

令和3年度 第2回 横浜市保健医療協議会

日 時 令和4年2月28日(月) 19時～20時30分
場 所 Zoom 開催

次 第

1 開会

2 議題

- (1) 令和3年度病床整備事前協議について

3 報告

- (1) 病床整備の進捗状況について 【資料2】
(2) 令和4年度医療局予算案について 【資料3】
(3) 令和4年度健康福祉局予算案について 【資料4】
(4) 横浜市依存症対策地域支援計画について 【資料5-1、5-2】
(5) 糖尿病の重症化予防事業における地域ネットワークについて 【資料6】
(6) 横浜こどもホスピスについて 【資料7-1、7-2】

【配付資料】

- 資料2 平成30年度及び令和2年度に配分された病床の整備状況について
資料3 令和4年度医療局予算概要
資料4 令和4年度健康福祉局予算概要
資料5-1 横浜市依存症対策地域支援計画について(報告)
資料5-2 横浜市依存症対策地域支援計画 概要版
資料6 糖尿病の重症化予防事業における地域ネットワークについて
資料7-1 横浜こどもホスピスの開所について
資料7-2 横浜市記者発表資料(横浜こどもホスピスの開所について)

【参考資料】

- 参考資料1 横浜市保健医療協議会運営要綱
参考資料2 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(一部抜粋)

横浜市保健医療協議会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

学識経験者		
国際医療福祉大学 教授	医療情報学	石川 ベンジャミン 光一
横浜市立大学 看護学科長・教授	看護学	かのや ゆか 叶谷 由佳
弁護士	法学	こばやし りえ 小林 理英
鶴見大学 名誉教授	歯学	つるもと あきひさ 鶴本 明久
東京医科歯科大学 教授	医療政策情報学	ふしみ きよひで 伏見 清秀
横浜市立大学 主任教授	産婦人科学	みやぎ えつこ 宮城 悦子
北里大学 准教授	精神医学	みやち ひでお 宮地 英雄
保健医療福祉関係団体など		
神奈川県精神科病院協会 理事		さえき たかし 佐伯 隆史
横浜市薬剤師会 会長		さかもと さとる 坂本 悟
横浜市生活衛生協議会 会長		しらかわ としお 白川 敏雄
横浜市社会福祉協議会 常務理事		なかむら かおり 中村 香織
横浜市保健活動推進員会 副会長		なかむら まさかず 中村 雅一
横浜市病院協会 会長		にいのう けんじ 新納 憲司
神奈川県看護協会 横浜南支部理事		はまさき とよこ 濱崎 登代子
横浜市医師会 会長		みずの きょういち 水野 恭一
横浜市獣医師会 会長		みぞろぎ ひろゆき 溝呂木 啓之
横浜市食生活等改善推進員協議会 会長		もりわけ みつよ 守分 光代
横浜市食品衛生協会 会長		やかめ ただかつ 八亀 忠勝
横浜市福祉調整委員会 代表		やまぐち みちひろ 山口 道宏
横浜市歯科医師会 会長		よしだ なおと 吉田 直人

平成30年度及び令和2年度に配分された病床の整備状況について

資料2

病床整備事前協議で配分した病床（平成30年度：809床、令和2年度：470床）の進捗状況については以下のとおりです。

※令和4年1月末時点、対象医療機関からの報告等に基づき作成

1 稼働済（稼働年月順）

	配分年度	医療機関名	設置区	病床数	内訳（入院料等別病床数）	稼働年月
1	2018年度	市ヶ尾病院 （医療法人社団 成仁会）	青葉区	8	回復期リハ：8床	2019年7月
2	2018年度	汐田総合病院 （公益社団法人 横浜勤労者福祉協会）	鶴見区	5	地域包括ケア：5床 （※配分数は58床）	2019年7月
3	2018年度	神奈川県立こども医療センター （地方独立行政法人 神奈川県立病院機構）	南区	11	N I C U：6床 G C U：5床	2019年9月
4	2018年度	戸塚共立第2病院 （医療法人 横浜未来ヘルスケアシステム）	戸塚区	4	地域包括ケア：4床	2019年9月
5	2018年度	済生会横浜市東部病院 （社会福祉法人 恩賜財団）	鶴見区	2	小児病棟：2床	2019年11月
6	2018年度	平成横浜病院 （医療法人 横浜平成会）	戸塚区	10	地域包括ケア：6床 回復期リハ：4床	2019年12月
7	2018年度	仁恵病院 （医療法人 大恵会）	神奈川区	10	療養病棟：10床	2020年2月
8	2018年度	聖隷横浜病院 （社会福祉法人 聖隷福祉事業団）	保土ヶ谷区	67	緩和ケア：20床 回復期リハ：38床 地域包括ケア：9床	2020年8月
9	2018年度	鶴ヶ峰クリニック （医療法人社団 善仁会）	旭区	14	療養病棟：14床	2020年11月
10	2018年度	よこはま港南台地域包括ケア病院 （医療法人 裕徳会）	港南区	120	地域包括ケア：120床	2021年5月
11	2020年度	森山病院	鶴見区	4	療養病棟：4床	2021年6月
12	2020年度	横浜相原病院 （医療法人社団 哺育会）	瀬谷区	36	療養病棟：36床	2021年6月
13	2020年度	済生会東神奈川リハビリテーション病院 （社会福祉法人 恩賜財団）	神奈川区	7	回復期リハ：7床	2021年9月
14	2018年度	汐田総合病院 （公益社団法人 横浜勤労者福祉協会）	鶴見区	53	地域包括ケア：53床 （※配分数は58床）	2021年11月
15	2020年度	赤枝病院 （医療法人 赤枝会）	旭区	5	療養病棟：5床	2021年12月
			計	356		

2 今後稼働予定（開設予定時期順）

	配分年度	医療機関名	設置区	病床数	内訳（入院料等別病床数）	開設予定時期
1	2020年度	東戸塚記念病院 （医療法人財団 明理会）	戸塚区	12	地域包括ケア：12床	2022年4月
2	2020年度	ふれあい東戸塚ホスピタル （医療法人社団 健齢会）	戸塚区	49	障害者病棟：49床	2023年4月
3	2020年度	西横浜国際総合病院 （医療法人 横浜博萌会）	戸塚区	5	地域包括ケア：5床	2023年4月
4	2018年度	新横浜リハビリテーション病院 （医療法人 五星会）	神奈川区	104	緩和ケア：20床 地域包括ケア：42床 回復期リハ：42床	2023年5月
5	2020年度	鴨居病院 （医療法人社団）	緑区	24	療養病棟：24床	2023年11月
6	2018年度	戸塚共立第1病院 （医療法人 横浜未来ヘルスケアシステム）	戸塚	60	回復期リハ：60床	2024年3月
7	2020年度	清水ヶ丘病院 （公益財団法人 明徳会）	南区	20	療養病棟：20床	2024年4月
8	2020年度	（仮）イムス横浜旭リハビリテーション病院 （医療法人社団 明芳会）	旭区	120	回復期リハ：120床	2024年6月
9	2020年度	さいわい鶴見病院 （医療法人社団 新東京石心会）	鶴見区	60	地域包括ケア：60床	2024年12月
10	2020年度	横浜病院 （医療法人社団 元気会）	緑区	118	地域包括ケア：50床 療養病棟：68床	2026年7月
			計	572		

3 返還されたもの

	配分年度	医療機関名	設置区	病床数	内訳（入院料等別病床数）
1	2018年度	（仮）横浜川和町病院 （医療法人社団 元気会）	都筑区	228	療養病棟：176床 地域包括ケア：52床
2	2018年度	横浜ほうゆう病院 （医療法人社団 鵬友会）	旭区	70	療養病棟：70床
3	2018年度	（仮）ゆめが丘病院 （医療法人社団 鵬友会）	泉区	43	地域包括ケア：43床
4	2020年度	横浜医療センター （独立行政法人 国立病院機構）	戸塚区	10	感染症対応：10床
			計	351	

	稼働済	稼働予定	返還済	合計
平成30年度配分	304	164	341	809
令和2年度配分	52	408	10	470
配分合計	356	572	351	1279



資料 3

令和 4 年度 予 算 概 要

医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

I	令和4年度予算案の考え方	・・・	1
II	令和4年度予算案について	・・・	2
III	主な取組		
	1 新型コロナウイルス感染症対策	・・・	6
	2 2025年に向けた医療提供体制の確保	・・・	7
	(1) 病床機能の確保等		
	(2) 地域における医療連携の推進		
	(3) 人材確保・育成		
	(4) 市民啓発の推進		
	(5) よこはま保健医療プランの次期プラン策定		
	3 地域医療の充実・強化	・・・	13
	(1) がん対策の推進		
	(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防		
	(3) 産科・周産期医療及び小児医療		
	(4) 歯科保健医療の推進		
	(5) 国際化への対応		
	(6) 先進的医療の充実		
	4 救急・災害時医療体制の強化	・・・	19
	(1) 救急医療体制の充実		
	(2) 災害時医療体制の整備		
	5 在宅医療の充実	・・・	22
	6 ICTを活用した医療政策の推進	・・・	24
	(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析		
	(2) ICTを活用した地域医療連携の推進		
	7 市立病院における取組と経営	・・・	25
IV	事業別内訳	・・・	33
	参考資料		
	【参考1】市立病院の令和4年度予算案等	・・・	52
	(1) 予算案		
	(2) 一般会計繰入金の詳細		
	【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み	・・・	58
	【参考3】市立病院の経営状況	・・・	59

I 令和4年度 予算案の考え方

新型コロナウイルス感染症は、昨年9月以降、新規感染者数の減少傾向が続き、本市の病床使用率も低い水準で推移していましたが、1月以降、オミクロン株による感染拡大により病床のひっ迫が再び懸念されています。

医療局では、今後、感染が再拡大した場合に備え、市内医療機関との連携・協力のもと、コロナ患者の受入病床の確保や軽症者への早期治療の推進など、更なる取組を進め、日常の地域医療と新型コロナウイルス感染症医療との両立を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症以外においても、急増する医療需要に対し、必要などきに必要な医療を提供できるよう、病床機能の確保、医療人材の確保・育成支援、ICTを活用した医療政策を着実に推進していきます。あわせて、医療・介護・予防・生活支援・住まいが、住み慣れた地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、更に「医療と介護の連携強化」や「地域医療・在宅医療の充実」を進めていきます。

市立病院は、新型コロナウイルス感染症の専用病床を確保するなど、引き続き新興・再興感染症への対応において中核的な役割を担います。また、「横浜市立病院中期経営プラン2019-2022」に基づき、救急・災害時医療や周産期・小児医療などの政策的医療の提供を充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

令和4年度は、現行の「よこはま保健医療プラン2018」について、6年度を初年度とする次期プランの策定に着手いたします。策定にあたっては、これまでに積み重ねてきた取組や成果を踏まえつつ、コロナ禍で生じた情勢の変化を的確に捉え、本市の実情に即した保健医療体制の在り方を検討していきます。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安全・安心に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、引き続き着実に取組を進めていきます。

Ⅱ 令和4年度 予算案について

令和4年度予算案総括表

(1) 医療局

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度 (当初予算)	差引増△減	(%)
一 般 会 計	11,372,165	12,137,109	△ 764,944	△ 6.3
7款 健康福祉費	4,058,400	4,696,156	△ 637,756	△ 13.6
職員人件費	766,489	759,834	6,655	0.9
事業費	3,291,911	3,936,322	△ 644,411	△ 16.4
新型コロナウイルス 感染症対策	(252,836)	(950,888)	(△ 698,052)	(△ 73.4)
17款 諸支出金	7,313,765	7,440,953	△ 127,188	△ 1.7
病院事業会計繰出金	7,313,765	7,440,953	△ 127,188	△ 1.7
特 別 会 計	386,104	396,288	△ 10,184	△ 2.6
介護保険事業費会計	386,104	396,288	△ 10,184	△ 2.6
合 計	11,758,269	12,533,397	△ 775,128	△ 6.2

※令和4年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費の減(698,052千円)及び病院事業会計繰出金の減(127,188千円)などにより、令和3年度と比較して、全体で6.3%(764,944千円)の減となりました。

<参考> 令和3年度 新型コロナウイルス感染症対策関連予算

当初予算	950,888千円	} 計 4,105,949千円
補正予算	3,155,061千円	

(2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減	
				(%)
収益的収入	42,091,224	40,366,705	1,724,519	4.3
市民病院	31,108,399	29,770,545	1,337,854	4.5
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,976,785	8,568,878	407,907	4.8
みなと赤十字病院	2,006,040	2,027,282	△ 21,242	△ 1.0
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	42,848,353	40,494,071	2,354,282	5.8
市民病院	32,170,727	30,229,657	1,941,070	6.4
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	9,155,482	8,716,362	439,120	5.0
みなと赤十字病院	1,522,144	1,548,052	△ 25,908	△ 1.7
収益的収支	△ 757,129	△ 127,366	△ 629,763	
うち特別損益	△ 619,643	△ 215,040	△ 404,603	
うち予備費	700,000	450,000	250,000	55.6
経常収支	562,514	537,674	24,840	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減	
				(%)
資本的収入	4,518,209	4,698,446	△ 180,237	△ 3.8
市民病院	1,387,877	1,738,186	△ 350,309	△ 20.2
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,368,614	1,398,531	△ 29,917	△ 2.1
みなと赤十字病院	1,761,718	1,561,729	199,989	12.8
資本的支出	6,497,068	6,124,259	372,809	6.1
市民病院	2,221,112	2,095,292	125,820	6.0
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,055,469	2,015,963	39,506	2.0
みなと赤十字病院	2,220,487	2,013,004	207,483	10.3
資本的収支	△ 1,978,859	△ 1,425,813	△ 553,046	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

一般会計繰入金	7,313,765	7,440,954	△ 127,189	△ 1.7
うち収益的収入	3,945,366	3,921,103	24,263	0.6
うち資本的収入	3,368,399	3,519,851	△ 151,452	△ 4.3

令和4年度 予算体系図

- ◆ 一万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ◆ *印を付している事業については再掲箇所があります。

1	新型コロナウイルス感染症対策	2億 5,284万円
	・ 新型コロナウイルス感染症外来拠点事業	1億 7,700 万円
	・ 感染症対応人材強化事業	6,000 万円
	・ Y-CERT強化事業	1,584 万円
2	2025年に向けた医療提供体制の確保	9億 7,078万円
	(1) 病床機能の確保等 (1億 7,290万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (病床確保)	567 万円
	・ 南部病院再整備支援事業	6,500 万円
	・ 地域中核病院支援事業	1億 223 万円
	(2) 地域における医療連携の推進 (3,995万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (ICTを活用した地域医療連携) *	3,654 万円
	・ 在宅医療推進事業 *	70 万円
	・ 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	271 万円
	(3) 人材確保・育成 (7億 560万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (医療人材等確保・働き方改革)	1,604 万円
	・ 看護人材確保事業	5億 1,861 万円
	・ 横浜市病院協会看護専門学校設備改修費補助事業	1億 6,000 万円
	・ 在宅医療推進事業 *	244 万円
	・ 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	708 万円
	・ 医療政策人材育成事業	144 万円
	(4) 市民啓発の推進 (5,002万円)	
	・ 医療に関する総合的な市民啓発推進事業	3,091 万円
	・ 在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	1,910 万円
	(5) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 (230万円)	
	・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (保健医療プラン次期プラン策定)	230 万円
3	地域医療の充実・強化	7億 4,726万円
	(1) がん対策の推進 (1億 2,893万円)	
	・ 総合的ながん対策推進事業 *	1億 2,893 万円
	(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防 (1,394万円)	
	・ 疾病対策推進事業	1,394 万円
	(3) 産科・周産期医療及び小児医療 (4億 266万円)	
	・ 産科医療対策事業	1億 988 万円
	・ 小児救急医療対策事業 *	2億 3,528 万円
	・ 周産期救急医療対策事業 *	5,250 万円
	・ こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) 支援事業	500 万円
	(4) 歯科保健医療の推進 (9,564万円)	
	・ 歯科保健医療推進事業	9,374 万円
	・ 在宅医療推進事業 *	190 万円
	(5) 国際化への対応 (610万円)	
	・ 医療の国際化推進事業	610 万円

(6) 先進的医療の充実 (1億円)

・横浜臨床研究ネットワーク支援事業	5,000 万円
・総合的ながん対策推進事業 *	5,000 万円

4 救急・災害時医療体制の強化 15億 9,457万円

(1) 救急医療体制の充実 (15億 3,256万円)

・救急医療センター運営事業	4億 5,247 万円
・初期救急医療対策事業	3億 7,476 万円
・二次救急医療対策事業	3億 6,338 万円
・小児救急医療対策事業 *	2億 3,528 万円
・周産期救急医療対策事業 *	5,250 万円
・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	1,448 万円
・疾患別救急医療体制事業	27 万円
・超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業	2,585 万円
・その他の救急医療対策	1,357 万円

(2) 災害時医療体制の整備 (6,200万円)

・災害時医療体制整備事業	5,771 万円
・横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業	430 万円

5 在宅医療の充実 4億 1,391万円

・在宅医療推進事業 *	2,780 万円
・在宅医療・介護連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	3億 8,610 万円

6 ICTを活用した医療政策の推進 5,160万円

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析 (1,506万円)

・医療ビッグデータ活用事業	1,506 万円
---------------	----------

(2) ICTを活用した地域医療連携の推進 (3,654万円)

・2025年に向けた医療機能確保事業 (ICTを活用した地域医療連携) *	3,654 万円
---------------------------------------	----------

～ その他医療局予算 ～

・医療局人件費	7億 6,649 万円
・医療総務諸費	1,619 万円
・医療政策推進事業	1,316 万円
・医療機関整備資金貸付事業	2,529 万円
・横浜市保健医療協議会	69 万円
・病院事業会計繰出金	73億 1,377 万円

令和4年度予算額 (医療局分)	
一般会計	113億 7,217万円
介護保険事業費会計	3億 8,610万円

7 市立病院における取組と経営 (地方公営企業法の全部適用)

	収益的収入	収益的支出	経常収支※
病院事業会計	420億 9,122 万円	428億 4,835 万円	5億 6,251 万円
市民病院	311億 840 万円	321億 7,073 万円	5,732 万円
脳卒中・神経 脊椎センター	89億 7,679 万円	91億 5,548 万円	2,130 万円
みなと赤十字病院 (指定管理者制度)	20億 604 万円	15億 2,214 万円	4億 8,390 万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は＜新規＞・＜拡充＞、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

1 新型コロナウイルス感染症対策

2億 5,284万円
(前年度 9億 5,089万円)

新たな変異株による急激な感染拡大が起こった場合にも、病状に応じて適切な医療が受けられるよう、万全な医療提供体制を確保し、市民の皆様と地域医療を守る必要があります。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の外来診療の拠点の確保と市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等の支援を行うほか、昨年度に引き続き、入院・転院調整を行う「医療調整本部（Y-CERT）」を運営します。

(1) 医療提供体制の充実・強化

2億 5,284万円 (前年度 9億 5,089万円)

ア 新型コロナウイルス感染症外来拠点事業 1億 7,700万円 <新規>

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、軽症者に対する早期治療を推進するために、新型コロナウイルス感染症患者の外来診療の拠点を確保します。

イ 感染症対応人材強化事業 6,000万円 <新規>

今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。

ウ Y-CERT強化事業 1,584万円 (前年度 1,403万円)

令和2年4月に横浜市新型コロナウイルス対策本部の立ち上げに伴い設置された「医療調整本部（Y-CERT）」を引き続き運営します。

当該本部は、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を収集するとともに、救命救急センターの救急医や横浜市医師会の医師の医学的見地からの助言等に基づき、円滑な患者の入院及び移送調整等を行うことで、一般医療と感染症医療との両立を図り、医療崩壊を防ぎます。

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安全・安心を確保することが喫緊の課題となっています。

とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。

この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域における医療連携の推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発の推進」を柱に取り組みます。

(1) 病床機能の確保等 1億 7,290万円 (前年度 1億 9,162万円)

本市においては、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は大幅な需要増加により、2025年までに急性期等からの機能転換のほか、約3,300床の増床が必要になると見込んでいます(2017年推計)。このため、神奈川県地域医療介護総合確保基金¹(以下「県基金」)等を活用しながら、病床機能の転換や増床の支援などの対策を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

ア 病床機能転換及び増床の促進 567万円 (前年度 567万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を継続的に実施します。調査結果については、関係者が将来の医療需要を踏まえて病床機能について検討できるよう活用します。

<病床機能について>

※厚生労働省資料より抜粋

医療機能の名称	医療機能の内容
高度急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能 ※高度急性期機能に該当すると考えられる病棟の例 救命救急病棟、集中治療室、ハイケアユニット、新生児集中治療室、新生児治療回復室、小児集中治療室、総合周産期集中治療室であるなど、急性期の患者に対して診療密度が特に高い医療を提供する病棟
急性期機能	○急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期機能	○急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能 ○特に、急性期を経過した脳血管疾患や大腿骨頸部骨折等の患者に対し、ADLの向上や在宅復帰を目的としたリハビリテーションを集中的に提供する機能(回復期リハビリテーション機能)
慢性期機能	○長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能 ○長期にわたり療養が必要な重度の障害者(重度の意識障害者を含む)、筋ジストロフィー患者又は難病患者等を入院させる機能

¹ 神奈川県地域医療介護総合確保基金：団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療・介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施している。(根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)

イ 地域中核病院の支援

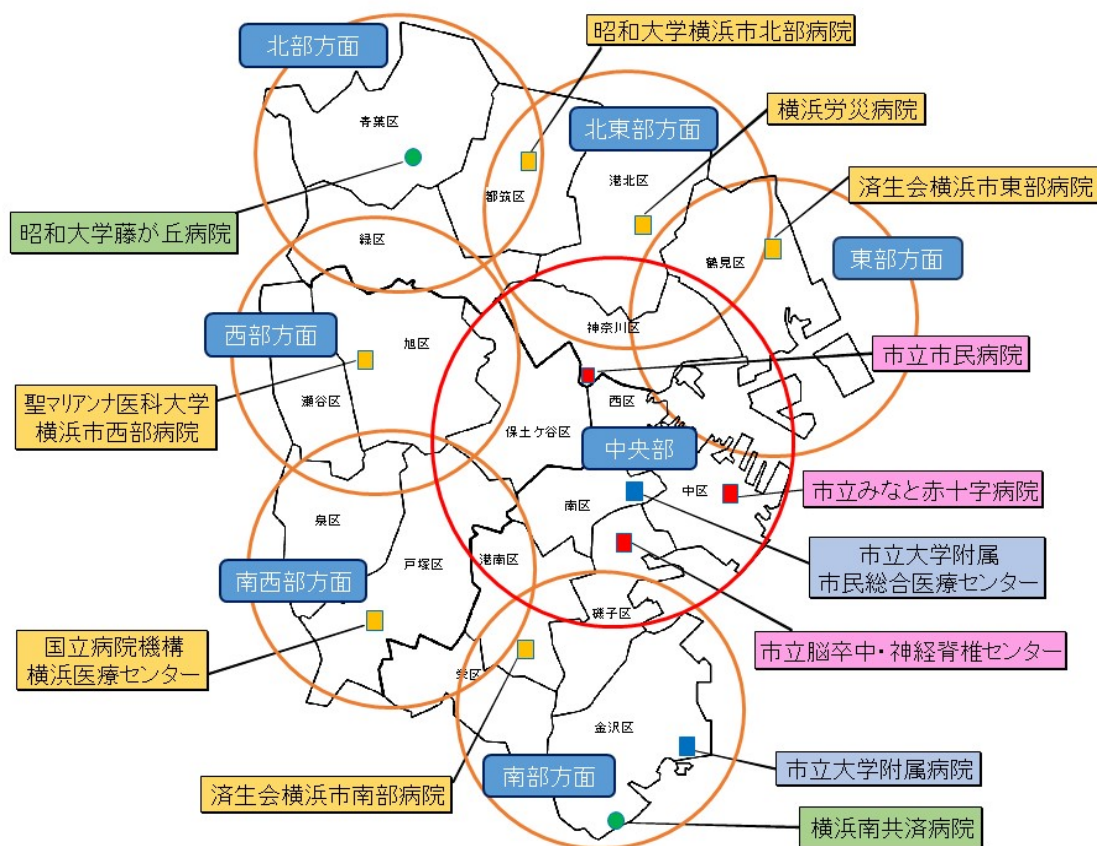
(ア) 南部病院の再整備支援 6,500万円 <拡充> (前年度 5,900万円)

昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向け、都市計画変更の準備をするとともに、南部病院が実施する新病院の基本設計の一部を補助します。

(イ) 地域中核病院の支援 1億223万円 (前年度 1億2,695万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

<医療提供体制のイメージ>



(2) 地域における医療連携の推進

3,995万円 (前年度 5,081万円)

診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるように仕組みを整えます。そのため、情報共有のツールとしてICT²を活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

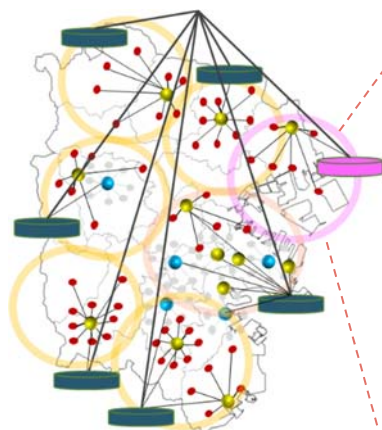
¹ アイシーティー

² ICT (Information and Communication Technology): コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

ア ICT を活用した地域医療連携ネットワークの構築 454 万円（前年度 1,288 万円）

「横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」³（以下、「市ガイドライン」という。）に基づく鶴見区・神奈川区地域の EHR⁴（愛称：サルビアねっと、平成 31 年 3 月開始）の運用支援を継続するとともに、市ガイドラインに基づく EHR の相互接続を推進します。

＜市内 EHR の展開イメージと事例＞



地域ごとに構築される EHR を相互連携し、将来は市内全域をカバーすることを目指します。

鶴見・神奈川区地域の EHR

鶴見区地域で設立され、神奈川区へ拡大された、「一般社団法人 サルビアねっと協議会」を運営主体とする EHR です。

- 名称：『都市型地域医療介護連携 サルビアねっと』
- 参加施設数：113 施設
(令和 3 年 12 月 1 日時点)
- 登録者数：11,483 人
(令和 3 年 12 月 1 日時点)

図・実績値引用元：

(サルビアねっと HP) <http://www.tsurumi-salvia.net/>



イ 遠隔 ICU⁵体制整備支援 2,700 万円 ★

(前年度 3,000 万円)

横浜市立大学を中心とした「遠隔医療体制（遠隔 ICU）」の運用経費を補助します。長時間労働等が続く集中治療室の現場の若手医師等に対する遠隔からの適切な助言などのサポートにより、働き方改革や医療の質向上を図ります。

令和 4 年度は、既に構築した市大附属病院を中心とする市民総合医療センター、脳卒中・神経脊椎センター、市民病院の 4 病院間連携体制での 24 時間 365 日運用を目指します。

＜遠隔 ICU 体制図＞



³ 横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン：市内地域ごとのネットワーク構築に必要となる要件等を定めるとともに、将来的な市内全域へのネットワーク展開を見据え、出来る限り簡便・低コストに相互連携するための条件や技術規格等を定めたガイドライン（30 年 3 月公表）。

⁴ EHR (Electronic Health Record)：医療機関等をネットワークシステムでつなぎ、患者の診療情報等の共有を図るための連携基盤のこと。

⁵ ICU (Intensive Care Unit)：重篤な急性機能不全の患者を 24 時間体制で管理し、より効果的な治療を施すことを目的とした治療室のこと。

ウ 医療分野における ICT 活用に向けた大学等との共同研究 500 万円 <新規>

医療政策の企画立案や事業評価をするための基礎情報を行政が収集する仕組みなどについて、大学等との共同研究を進めます。

(3) 人材確保・育成 7億 560万円 (前年度 5億 5,776万円)

増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師・看護師等の医療人材の確保・育成に向けた取組を充実させます。

働き方改革の関連法が平成 31 年 4 月から施行され、医師についても令和 6 年 4 月より時間外労働の上限規制が適用されるため、市内病院の取組が円滑に進むよう支援を行います。また、人材確保体制に不安を抱える市内の病院を対象とした採用・定着支援を行うほか、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続します。あわせて在宅医療を担う医師の養成・確保対策を進めます。

ア 医療人材の確保

(ア) 市内病院（特に病床数 200 床未満の病院）の人材確保支援 1,050 万円 (前年度 1,560 万円)

市内病院の採用活動を支援するため、地方合同就職説明会への参加やWEB 合同説明会を開催します。

(イ) 医師等の働き方改革取組支援 554 万円 (前年度 200 万円)

医療従事者の負担軽減に向けた、市内病院の働き方改革への対応が円滑に進むよう、医師等の働き方改革に向けたセミナーを開催するとともに、医療従事者のタスクシフトを進めるための人材育成研修等を支援します。

イ 看護人材の確保

(ア) 看護専門学校の運営支援 5億 1,791 万円 (前年度 5億 2,550 万円)

横浜市医師会^{せいとう}聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 看護師復職支援 70 万円 (前年度 70 万円)

潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。

ウ 横浜市病院協会看護専門学校の設備改修費補助 1億 6,000 万円 <新規>

平成 7 年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。

エ 在宅医療を担う医師の養成 総事業費 219 万円：市費 27 万円 (1/8 相当) ★

(前年度 総事業費 201 万円：市費 25 万円 (1/8 相当))

より多くの医師が在宅医療に取り組めるよう、横浜市医師会と連携して研修を行い、在宅医療を担う医師を養成します。

オ 在宅医療を支える訪問看護師の育成

(ア) 訪問看護師人材育成支援 194 万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 218 万円)

地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラムを周知・運用します。また、訪問看護師のキャリア開発・スキルアップとして、研修・教育支援体制を整備し、地域での人材育成体制を構築します。

(イ) 訪問看護師対応力サポート 14 万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14 万円)

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

カ 在宅医療推進のための人材育成 241 万円 <介護保険事業費会計> (前年度 196 万円)

医療・介護連携に関わる人材育成研修を職種別、対象者別にきめ細かく実施し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指します。

キ 医療政策を担う職員の育成 144 万円 (前年度 246 万円)

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、横浜市立大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラムへの派遣研修を行います。

また、診療情報管理士⁶の資格取得支援を行います。

(4) 市民啓発の推進 5,002 万円 (前年度 7,015 万円)

ア 医療に関する総合的な市民啓発の推進 3,091 万円 ★ (前年度 4,068 万円)

市民の皆様に医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成30年10月より開始しました。令和4年度も引き続き本プロジェクトのもとで、医療に関心の低い方の興味を引き共感を促進する大規模な啓発を企画・実施するとともに、統一コンセプトによるリーフレット等デザイン制作を通じた分かりやすい情報発信を行います。

実施にあたっては、取組への共感促進による波及拡大や、メディア報道及びSNS活用による評判化を図り、将来にわたり安全・安心に医療を受けられる意識の醸成を目指します。

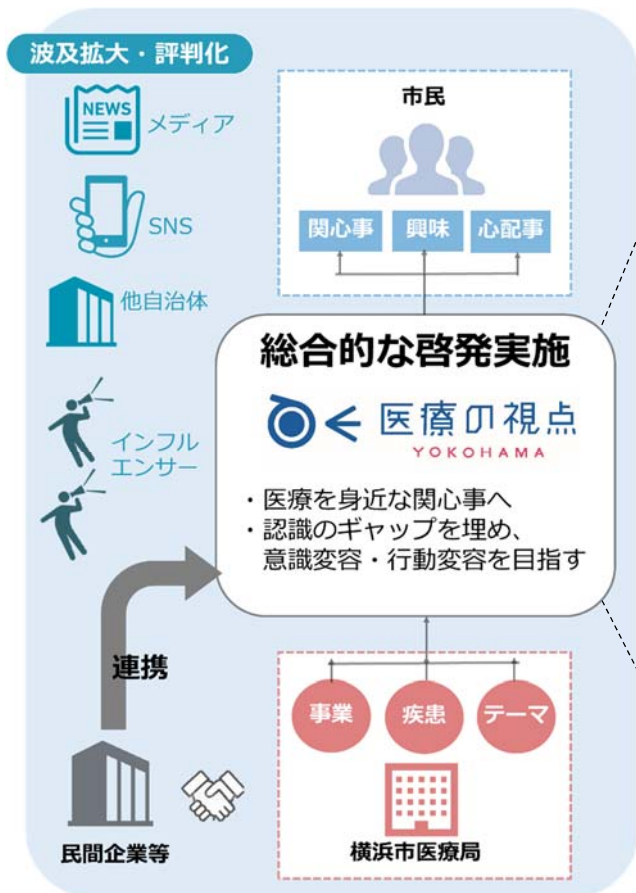
※<実施内容イメージ><取組事例>は、12頁参照

(5) よこはま保健医療プランの次期プラン策定 230 万円 (前年度 400 万円)

次期プランの策定に向けた検討として、市民意識調査の実施、検討部会を開催します。

⁶ 診療情報管理士：医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種

<医療に関する総合的な市民啓発 実施内容イメージ>



■医療マンガ大賞

※詳細は下記取組事例を参照



- Medical Note Web ページ記事掲載
- リーフレット等のデザイン



<医療に関する総合的な市民啓発 取組事例>

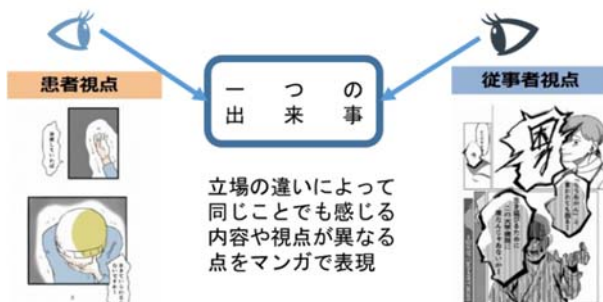


■目的

患者や医療従事者それぞれによる受け取り方や感じ方といった、“視点の違い”をマンガでわかりやすく伝えることで、医療に関するコミュニケーションギャップの改善につなげます。

■効果

マンガを通じて気づいた内容を、SNS などを通じて多くの方が感想などをシェアする効果が期待できます。



受賞作品は、すべて web サイトで読むことができます。(全 52 作品)

<https://iryomanga.city.yokohama.lg.jp/>



【テーマ】

- ①コロナ禍でのある施設
- ②がん対策 (大腸がん検診)
- ③医療コミュニケーション (心房細動の治療)
- ④言葉にしないと伝わらないこと

※原作エピソード

①~③は協力法人等より提供、④は一般募集

・第3回マンガ応募数 85 本
(第1回からの延べ応募数 218 本)

3 地域医療の充実・強化

7億 4,726万円
(前年度 8億 906万円)

「よこはま保健医療プラン2018」に基づき、がん対策の推進を継続するとともに、死亡原因の第2位となっている心血管疾患への対策として心臓リハビリテーションの推進に取り組みます。

また、産科・周産期医療・小児医療や歯科保健医療の推進及び先進的医療の充実等の取組を進めます。

(1) がん対策の推進

1億 2,893万円 (前年度 1億 2,893万円)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、引き続き総合的ながん対策に取り組みます。

ア がん医療の充実

(ア) がんに関する調査 1,670万円 <拡充> (前年度 1,390万円)

総合的ながん対策を推進する上での施策立案や効果検証に生かすための調査を行います。

(イ) 乳がん対策 1,556万円 (前年度 2,090万円)

乳がんは、他のがんに比べて働きざかりの年代で患う患者も多く、年代・考え方・生活様式などにより、患者の抱える不安やつらさは異なります。チーム医療による治療、ケア、相談のほか、治療と仕事・生活の両立、外見の変化、病気の受け止め等、多角的な支援に取り組む横浜市乳がん連携病院に対し、運営費を補助します。

<乳がん連携病院：横浜労災病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜市立市民病院>

(ウ) 緩和ケアの充実

◎緩和医療に関する医師育成支援 1,650万円 (前年度 1,650万円)

市内の緩和ケア提供体制の充実を図るため、緩和医療専門医の育成を支援します。

◎緩和医療に従事する医師の確保 47万円 (前年度 52万円)

市内での緩和医療に携わる医師を確保するため、市内で緩和医療に従事する医師と協働で医師向けキャリア説明会を実施します。

(エ) 専門看護師等の認定資格取得の推進 200万円 <拡充> (前年度 100万円)

がん患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、市内医療機関に対し資格取得に係る経費の一部を補助します。

※ 専門看護師 (がん看護、精神看護、小児看護)

認定看護師 (緩和ケア、がん薬物療法看護、乳がん看護、がん放射線療法看護)

がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師、

緩和薬物療法認定薬剤師

(オ) 小児がん対策 180万円 (前年度 210万円)

小児がんに対応する専門性の高い病院を小児がん連携病院に指定し、市内の小児がん医療や患者家族等への相談支援を充実します。

＜小児がん連携病院：神奈川県立こども医療センター、
済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院＞

(カ) 小児がん患者長期フォローアップ補助 300万円 <新規>

小児がんを患った方は、病気自体や化学療法・放射線などの治療の影響により、治療が終わった後にも成長過程で晩期合併症⁷が生じることがあります。それらを予防・治療・支援するための長期フォローアップを促進するため、小児がん連携病院が行う長期フォローアップに対し補助します。

イ がんと共に生きる

(ア) がん治療と仕事の両立支援に関する医療従事者向け研修 114万円 (前年度 115万円)

がん治療と仕事の両立支援を推進するため、医療従事者向けに研修を実施します。

(イ) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の助成 1,605万円 (前年度 1,687万円)

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髪の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ等購入経費について1人1万円を上限に助成します。

(ウ) アピランス（外見）ケア支援 87万円 (前年度 88万円)

がん治療に伴う外見の変化の悩みに配慮し、適切なアピランスケア（外見だけの支援ではなく、治療と生活を考えて医療従事者が行う支持療法の一つ）が行われるよう、がん診療連携拠点病院等の医療従事者向け研修を実施します。

また、アピランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。

(エ) 若年がん患者の在宅療養に対する支援 328万円 <拡充> (前年度 221万円)

がん末期と診断された40歳未満の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を助成します。

ウ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 5,000万円 (前年度 5,000万円)

市内で提供される医療の質向上のため、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、治療に関する研究経費や研究に関わる人材に係る経費を補助します。

⁷ 晩期合併症:治療が終了して数か月から数年後に、がんそのものからの影響や、薬物療法、放射線治療など治療の影響によって生じる合併症のこと。晩期合併症は、がんの種類、発症の年齢や部位、治療の種類や程度によってさまざまで、身体的な症状や二次がんの発症のみならず、精神的・社会的な問題なども含まれる。

(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防

1, 394万円 (前年度 3,926万円)

ア 心臓リハビリテーションの推進 889万円 <社会福祉基金活用事業> ★ (前年度 3,534万円)

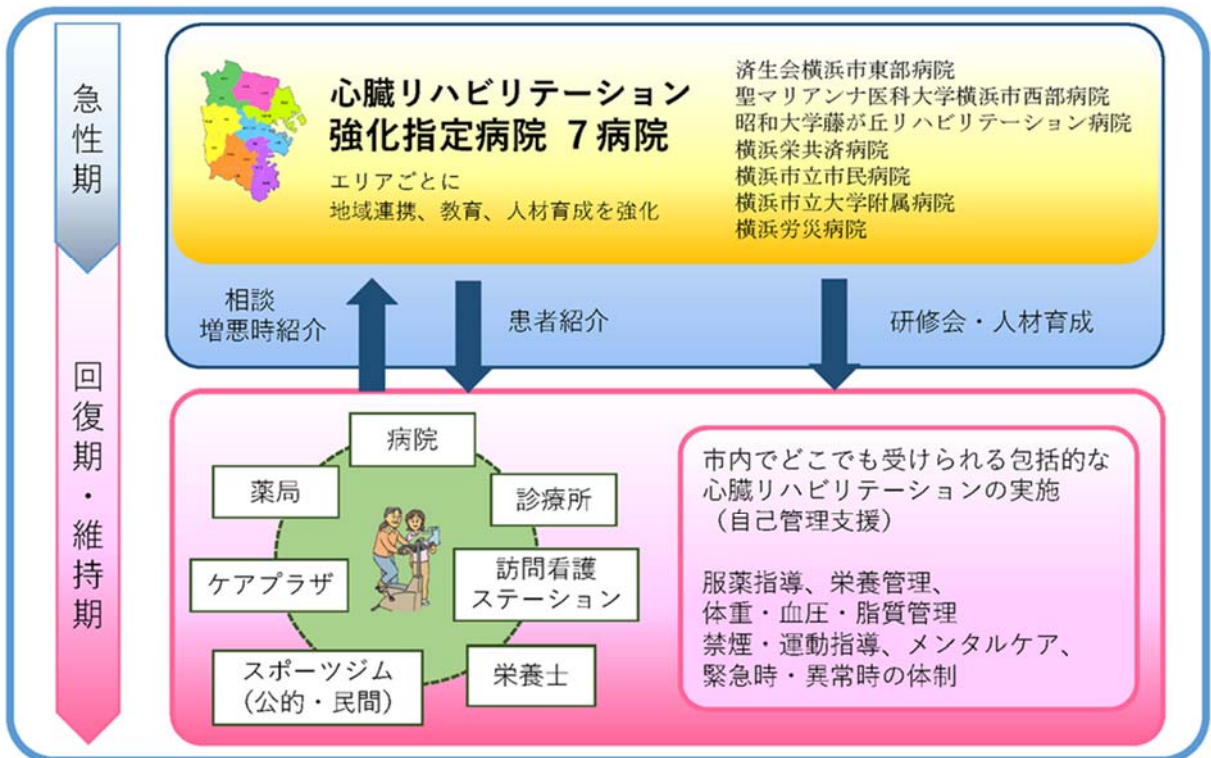
死因第2位の心血管疾患について再発・重症化の予防を目的に、市内のエリアごとに強化指定病院を指定し、入院・通院中だけでなく、患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられる地域連携体制を構築します。併せて、人材育成や啓発にも取り組みます。

※強化指定病院…担当エリア内における地域連携や教育の中心的存在となり、院内体制構築のみならず、地域のスポーツ施設や医療機関との連携プランを策定・実施することで適切な心臓リハビリテーションを受ける患者を増やす役割を担う。

<心臓リハビリテーションとは>

心血管疾患の再発・重症化を予防するための包括的なプログラム（運動療法、服薬・食事・生活指導、カウンセリング等）のこと。急性期病院から地域、在宅に至るまで、幅広い療養の場で多職種が協力して取り組むものとされる。その効果については医学的エビデンスが示されているが、地域でどのように取り組むかが課題となっている。

<心臓リハビリテーションの推進に関する取組のイメージ>



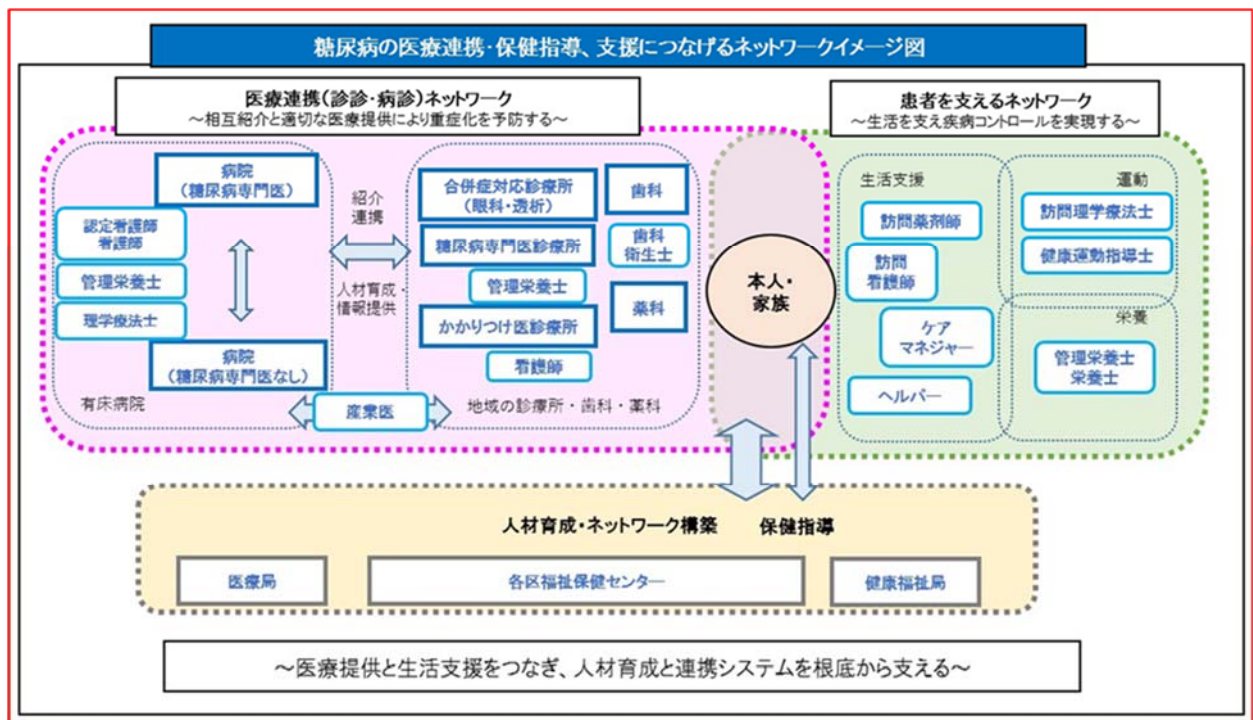
イ 疾病の重症化予防対策 総事業費4,494万円 (医療局472万円/健康福祉局4,022万円)

<社会福祉基金活用事業>

(前年度 総事業費6,921万円 (医療局344万円/健康福祉局6,577万円))

糖尿病の重症化予防に向けて、発症初期段階からの診診・病診の医療連携構築の検討、糖尿病の重症化予防に関する多職種研修の開催などのモデル事業を行います。

地域の特性に合わせた、生活習慣病の重症化予防に関するネットワークを構築するとともに、的確な対象への健診・受診啓発を行い、合併症や人工透析への移行などの重症化を予防することで、健康寿命の延伸を図ります。



<令和3年9月30日検討会資料より>

(3) 産科・周産期医療及び小児医療 4億266万円 (前年度4億1,512万円)

ア 産科医療対策 1億988万円 ★ (前年度1億2,316万円)

市内で安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院に対し、運営費等の補助を行うほか、既存の分娩を扱う医療機関に対し、当直業務の負担軽減などを支援するための経費等について一部を補助します。

<産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院>

※横浜市立市民病院は繰出金による対応

イ 小児・周産期救急医療対策

(ア) 小児救急医療対策 2億3,528万円 ★ (前年度2億3,243万円)

夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

(イ) 周産期救急医療対策 5,250万円 (前年度5,453万円)

周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に係る経費を補助します。また、新規に整備したNICU⁸及びGCU⁹の整備費を補助します。

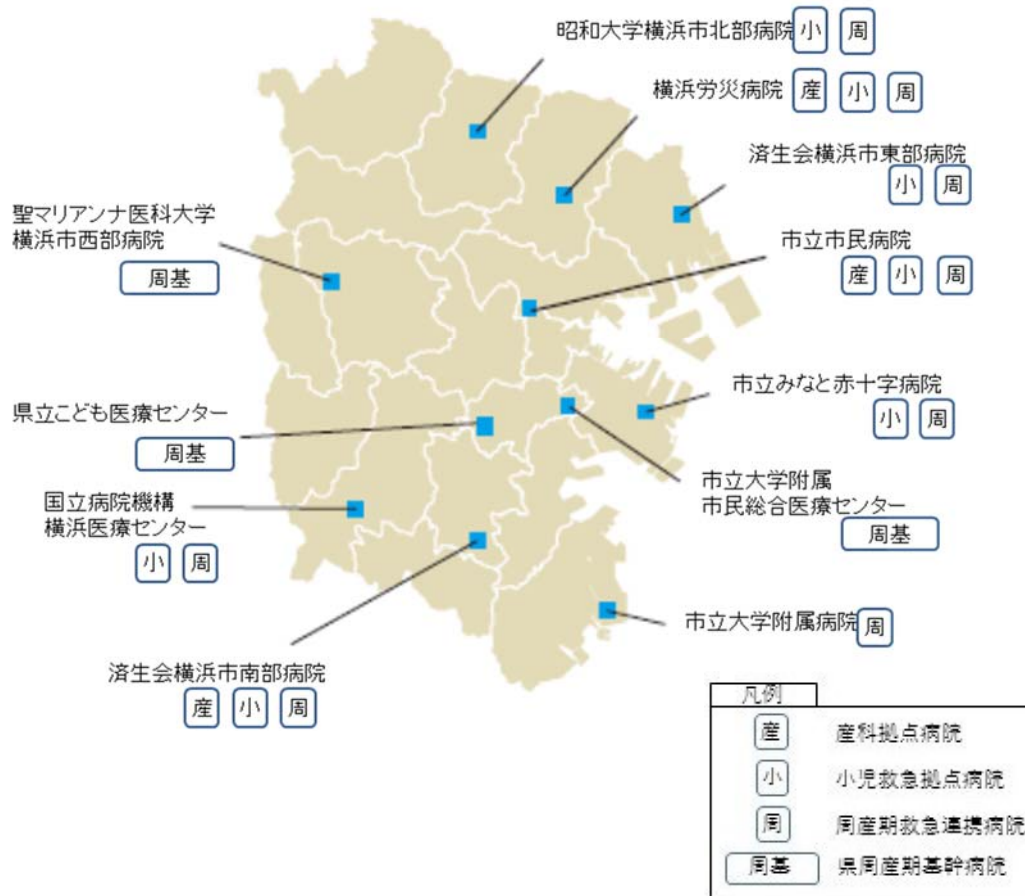
⁸ エヌアイシーユー

⁸ NICU (Neonatal Intensive Care Unit): 低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床

⁹ ジーシーユー

⁹ GCU (Growing Care Unit): NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



(ウ) こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援 500万円（前年度 500万円）

令和3年11月に開所した「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」の事業費（看護師の人件費）の一部を引き続き補助します。

本市では、こどもホスピスの設立・運営支援のため、事業者に対し事業費の補助のほか、市有地の無償貸付を行っています。



<建物外観（事業者提供）>

(4) 歯科保健医療の推進 9,564万円（前年度 9,612万円）

ア 歯科保健医療の推進 9,374万円（前年度 9,402万円）

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費を補助します。

また、平成28年度に横浜市歯科医師会、横浜市立大学、横浜市の三者で締結した周術期口腔ケア推進に向けた包括連携に係る協定に基づき、周術期の口腔ケアに関して、三者で協働し、市民啓発を行います。

さらに、障害児・者歯科診療に関する連絡会を開催するほか、横浜市歯科医師会が認定する心身障害児者歯科診療協力医療機関の歯科医師を対象とした研修を支援することで、障害児・者歯科診療体制の充実を図ります。

イ 在宅歯科医療の推進 190万円（前年度 210万円）

高齢の在宅療養者が増加していく中で、大きな課題となっている誤嚥性肺炎対策のため、歯科医師等を対象とした嚥下機能評価研修の実施に係る費用の一部を補助します。

また、医師、歯科医師、訪問看護師、歯科衛生士、管理栄養士、言語聴覚士等の多職種を対象とした、誤嚥性肺炎対策に係る研修を実施します。

(5) 国際化への対応 <拡充> 610万円（前年度 963万円）

外国人の方が安心して受診できるよう、本市が電話医療通訳事業者と委託契約を行い、市内の病院・夜間急病センター等に多言語に対応した電話医療通訳・翻訳サービスを提供します。

また、医療に関する情報発信等について、多言語対応を推進します。

(6) 先進的医療の充実 1億円（前年度 1億 2,000万円）

ア 横浜臨床研究ネットワークの支援 5,000万円（前年度 7,000万円）

横浜市立大学が中心的役割を果たす「横浜臨床研究ネットワーク」（市内・県内15医療機関 合計7,818床）の運営に係る経費を補助します。これにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、市民の方の先進的医療の受診機会の増加や医療産業の活性化など研究成果の早期還元に向けた取組を支援します。

また、ネットワークの人員体制構築や臨床研究等実績の集積を進め、横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指します。

イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 5,000万円（再掲）（前年度 5,000万円）

＝認知症の人を支える医療提供体制＝

高齢化の更なる進展に伴い、2025年には約20万人（高齢者の5人に1人）の方が認知症を抱えながら生活することが推計されています。本市では認知症の方に優しい地域を目指し、医療・介護・福祉・保健・地域づくり等が一体となって取組を進めています。

認知症の状態に応じた切れ目ない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センター、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医など関係機関の連携を、健康福祉局と一体となって検討・促進し、医療提供体制の更なる強化に取り組みます。

4 救急・災害時医療体制の強化

15億 9,457万円
(前年度 15億 5,394万円)

二次救急拠点病院や病院群輪番制病院の整備・支援により、24時間365日いつでも安定した救急医療体制を確保します。

また、大規模災害に備え、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとするための施策に取り組みます。

(1) 救急医療体制の充実

15億 3,256万円 (前年度 14億 9,265万円)

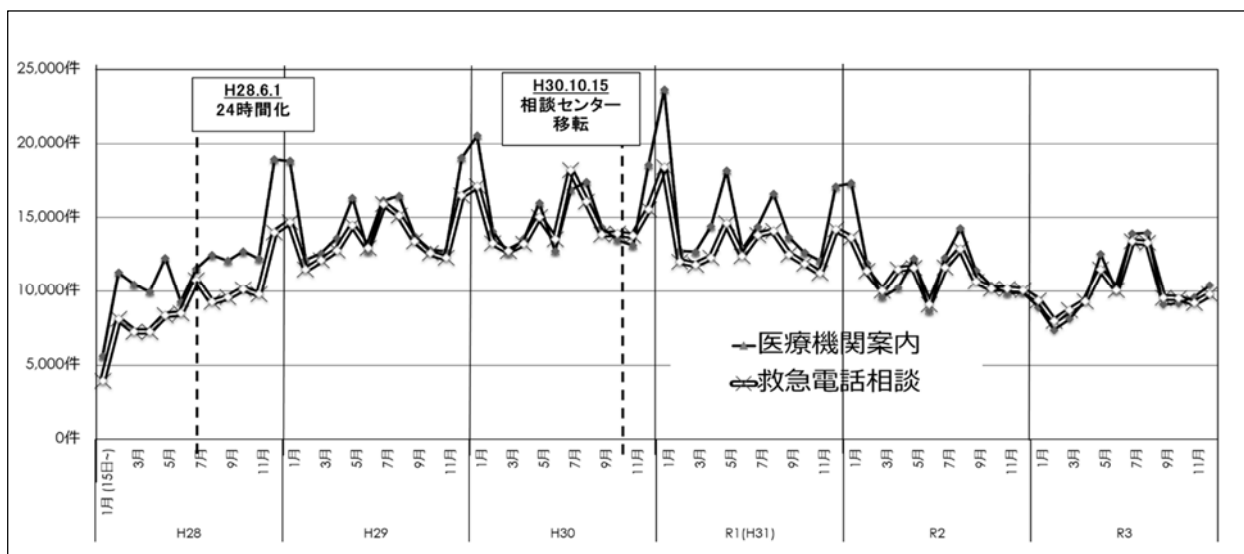
ア 横浜市救急医療センターの運営

4億 5,247万円 <拡充> (前年度 4億 4,189万円)

急な病気やけがのとき、24時間365日体制で看護師等が受診の必要性などをアドバイスする救急電話相談及び受診可能な医療機関の案内を行う横浜市救急相談センター（#7119）、夜間における初期救急医療体制の中心施設である横浜市夜間急病センターを指定管理制度により管理運営します。

<横浜市救急相談センター（#7119）利用状況>

	総件数		医療機関案内		救急電話相談	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
H30年1月～12月	359,892	105%	183,424	103%	176,468	107%
H31年1月～R1年12月	340,564	95%	181,127	99%	159,437	90%
R2年1月～12月	271,027	80%	138,162	76%	132,865	83%
R3年1月～12月	244,125	90%	122,439	89%	121,686	92%



イ 初期救急医療対策

(ア) 休日急患診療所等の運営支援 3億522万円 <拡充> (前年度 3億255万円)

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（北部・南西部）、各区休日急患診療所の運営を支援します。

夜間急病センター：365日 午後8時から午前0時までの診療に対応

休日急患診療所：日曜、祝日、年末年始の日中の診療に対応

(イ) 休日急患診療所の建替え支援 6,900万円

(前年度 6,900万円)

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替えに係る経費を補助します。(令和4年度 南区)



西区休日急患診療所(令和2年度建替え)

ウ 二次救急医療対策 3億6,338万円 <拡充> (前年度 3億3,708万円)

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する「二次救急拠点病院」(市内22病院見込み)及び輪番で受入れに対応する病院(市内24病院見込み)に対して、体制確保に係る経費の一部を補助します。

エ 小児・周産期救急

(ア) 小児救急医療対策 2億3,528万円 ★(再掲) (前年度 2億3,243万円)

(イ) 周産期救急医療対策 5,250万円(再掲) (前年度 5,453万円)

オ 精神疾患を合併する身体救急医療体制 1,448万円 (前年度 1,448万円)

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関における受入れを促進するため、精神病床のある救急医療機関への相談や転院調整ができる体制を引き続き確保します。

カ 疾患別救急医療体制の構築 27万円 (前年度 22万円)

脳血管疾患(31病院)、急性心疾患(23病院)、整形外科・脳神経外科(33病院)、重症外傷センター(2病院)について、疾患ごとの症状に応じた救急治療が受けられるシステムを構築します。

キ ドクターカーシステムの整備 2,585万円 (前年度 2,635万円)

高齢者を中心に救急需要が増加傾向にある中で、医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくため、令和2年10月に市民病院併設の救急ワークステーションから出場するドクターカーの試行運用を開始しました。令和4年度は運用を踏まえた効果検証を行い、市域全体への運用を検討します。

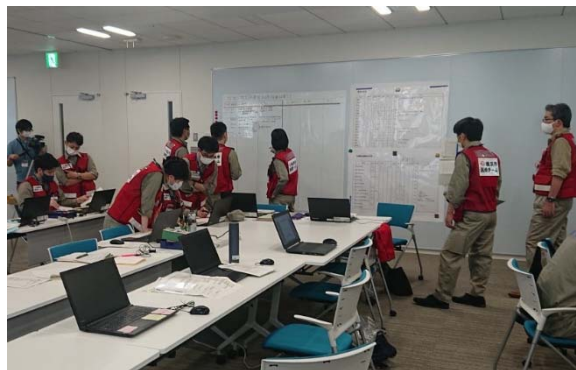
(2) 災害時医療体制の整備

6, 200万円 (前年度 6,129万円)

ア 医療救護隊用資器材・医薬品管理及び災害時通信機器の整備等 5,551万円 (前年度 5,418万円)

医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行うとともに、市内薬局における医薬品の管理委託を継続します。

また、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器（MCA無線¹⁰、衛星携帯電話¹¹）による連絡体制を確保し、通信訓練を実施します。MCA無線については、バッテリー交換を順次行っていきます。



横浜市災害対策本部運営訓練の様子

イ 横浜救急医療チーム (YMAT) の運営 430万円 (前年度 475万円)

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師により構成される横浜救急医療チーム (YMAT) 全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

¹⁰ エムシーエー

¹⁰ M C A (Multi-Channel Access)無線：マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz 帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が共有する無線機。利点として、混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができる。

¹¹ 衛星携帯電話：人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用。このため、固定電話、携帯電話に比べ輻輳の影響を受けにくく、また通常の通信インフラが途絶されても、通信ができる可能性が高いといった利点がある。衛星携帯電話から固定電話、携帯電話との通信が可能でインターネットとの接続も可能のためパソコンを利用して広域災害救急医療情報システム(EMIS)に接続することができる。

5 在宅医療の充実

4億 1,391万円
(前年度 4億 2,903万円)

地域包括ケアシステム¹²の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進 4億 1,391万円 (前年度 4億 2,903万円)

ア 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成 総事業費 219万円：市費 27万円 (1/8相当) ★ (再掲)
(前年度 総事業費 201万円：市費 25万円 (1/8相当))

(イ) 在宅医療バックアップシステムの推進 70万円 ★ (前年度 470万円)

在宅医療に携わる医師の負担を軽減するため、在宅医が二人一組で互いの在宅患者の副主治医を務め、主治医が不在等の際に副主治医が患者の看取り (緊急対応も含む) の対応を行う「主治医・副主治医制」を、横浜市医師会と協働して行います。

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成 (再掲)

◎訪問看護師人材育成支援 194万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 218万円)

◎訪問看護師対応力サポート 14万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 14万円)

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援 361万円 (前年度 601万円)

緊急一時入院やレスパイト¹³機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の一部を補助します。

(オ) 在宅歯科医療の推進 190万円 (再掲) (前年度 210万円)

(カ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援 1,425万円 <拡充> (前年度 888万円)

(総事業費5,698万円：こども青少年局・健康福祉局・医療局・教育委員会の4局で実施)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターによる支援等を継続して実施します。

◎小児訪問看護ステーション支援 171万円 <社会福祉基金活用事業> (前年度 171万円)

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器購入や小児医療に関する研修会の参加などについて補助を行います。

¹² 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

¹³ レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

イ 在宅医療・介護連携推進事業 <介護保険事業費会計>

(ア) 在宅医療連携拠点の運営 3億5,663万円（前年度 3億5,770万円）

市民の皆様が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、横浜市医師会等と協力して在宅医療連携拠点を全区で運営します。

医療依存度の高い方の退院時支援のほか、在宅医療を行うかかりつけ医の紹介や地域の在宅医療・介護資源の情報提供など、在宅医療や介護に関する相談支援を行います。

また、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への病院等の協力体制の構築、医師・看護師・ケアマネジャーなどによる多職種会議や事例検討会の開催を通じた医療と介護の連携の推進、区民等を対象とした啓発業務を実施します。

(イ) 在宅療養移行支援 271万円（前年度 322万円）

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院・退院サポートマップ」、「入院時・退院時情報共有シート」の活用や、介護職を対象とした「介護職のための看取り期の在宅療養サポートマップ」、本人や支援者を対象とした「高齢者のための看取り期の在宅療養ケアマップ」の普及啓発を進めます。

(ウ) 在宅医療推進のための人材育成 241万円（再掲）（前年度 196万円）

(エ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発 1,623万円（前年度 2,740万円）

アドバンス・ケア・プランニング（以下ACPという。愛称：「人生会議¹⁴」）の普及啓発を進めるため、自らの人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え、家族等と話す際の手助けとして活用する「もしも手帳」を市民の方へ配布します。あわせて、知的障害や認知・理解力に心配がある方向けに作成した「もしも手帳わかりやすい版」の配布も進めます。また、ACPの概念を正しく理解し、適切に市民の方に伝えられる人材を育成するとともに、令和3年度に制作した『横浜市「人生会議」短編ドラマ』を活用してACPの普及啓発を図ります。

横浜市「人生会議」短編ドラマ

みの
稔りの世代（高齢期）編
～みなとの見える街で～



主演：竹中直人

働き盛り世代（壮年期）編
～みどりの見える街で～



主演：高島礼子

¹⁴ 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼ぶ。

その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定した。

根拠に基づいた政策立案（EBPM）の考えのもと、政策の立案・評価を行うには、本市の診療実態をより正確に把握することが重要です。そのため、本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータ¹⁵をはじめとした医療に関わる様々なビッグデータの分析に取り組みます。

また、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用するため、情報共有のツールとしてICTを活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析 1, 5 0 6 万円 (前年度 1, 6 4 9 万円)

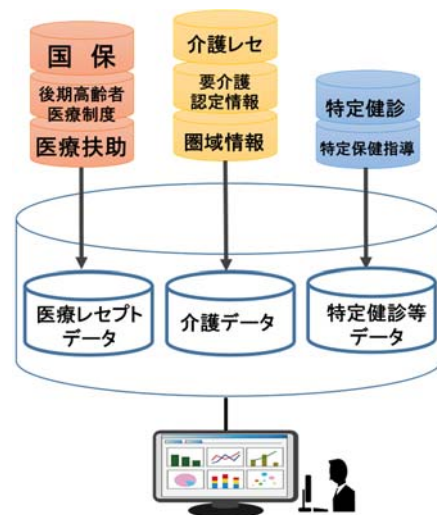
保険者から医療レセプトデータ（診療報酬請求情報）等を収集して構築したデータベースシステムと、介護レセプト、特定健康診査・特定保健指導データを連携させ、医療・介護・保健について一体的な分析を進めています。令和4年度も引き続き、YoMDB から汎用性の高い基礎的な集計表を作成し、データベースの拡充にも取り組みます。分析した結果については、政策の立案・評価に活用するとともに、医療関係者も活用できるよう、積極的に公表していきます。

また、産業医科大学や横浜市立大学等と連携し、分析・共同研究を行うとともに、職員に対する研修を行います。

【医療ビッグデータ活用システム（略称：YoMDB（Yokohama original Medical Database））】

年間約 3,000 万件の医療レセプトデータを、医療政策検討を目的とした多様な分析が可能な形式に加工し、データベース化しています。（平成 30 年 3 月運用開始）

介護レセプトデータ・特定健康診査・特定保健指導データも連携することで、医療・介護・保健の一体的な分析が可能になり、特に医療・介護ニーズが複雑に変化する高齢者の診療実態等について、より精緻に把握できるようになります。



(2) ICTを活用した地域医療連携の推進 3, 6 5 4 万円 (前年度 4, 2 8 8 万円)

- ア ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 454 万円（再掲）（前年度 1, 288 万円）
- イ 遠隔 ICU 体制整備支援 2, 700 万円★（再掲）（前年度 3, 000 万円）
- ウ 医療分野における ICT 活用に向けた大学等との共同研究 500 万円 <新規>（再掲）

¹⁵ レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者一人一人について集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

7 市立病院における取組と経営

コロナ禍での市立病院の経営においては、限られた医療資源を効率的に活用して、新型コロナウイルス感染症への対応と通常診療との両立を図る必要があります。

さらに、医療を支える医療従事者の働き方改革も喫緊の課題となっており、国における議論も踏まえ、医療従事者の長時間労働対策などの具体的な取組を推進していく必要があります。

こうした医療を取り巻く環境の変化を踏まえながら、市立病院においては、政策的医療を中心とした医療機能の充実や、地域医療全体に貢献する取組など、市民の医療ニーズに的確に対応するとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

引き続き、経営力の強化や患者サービス向上に向けた取組を進めることで、市民から信頼され選ばれる病院づくりを目指します。

【市立病院の果たすべき役割】

○医療機能の充実

市立病院として各病院の特色を生かし、市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期を、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療等、横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療の4事業において、中心的な役割を果たします。

市民病院における感染症医療、脳卒中・神経脊椎センターにおける神経疾患や脊椎脊髄疾患、みなと赤十字病院におけるアレルギー疾患医療等の政策的医療を強化します。

高齢化に対応した認知症対策やフレイル¹⁶への取組、予防医療の拡充、国際化への対応や医療の安全管理の徹底など、医療ニーズに的確に対応します。

○地域医療全体への貢献

在宅医療の需要の増大に対応するため、地域の医療機関（病院・診療所・医療関係団体）や介護事業所等との連携を強化します。

市立病院の専門性の高い人材を地域に派遣して有効活用して、在宅医療の質の向上を図ります。

市民を対象とした医療に関する普及啓発や地域医療・介護機関との勉強会・講習会の開催による地域医療人材の育成など、地域包括ケアシステムの構築を支援します。

○経営力の強化

病院経営に精通した医療人材を確保・育成し、長期的・俯瞰的視点から最適な医療を提供する体制の強化を図ります。

経営分析の強化を通じて診療報酬の改定や医療ニーズの変化に柔軟に対応することを可能にし、収益の最適化を図ります。

¹⁶ フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

(1) 市民病院

市民病院では、新型コロナウイルス感染症医療と高度急性期医療を両立しつつ、中期経営プランを上回る経営改善を推進し、安定的な経営基盤を確立します。また、旧市民病院跡地については、建物の解体工事に着手します。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 政策的医療

(ア) 新型コロナウイルス感染症への対応

a 市内感染動向に応じた受入病床の確保

感染症指定医療機関として、中等症・重症患者を受け入れるため、市内の感染動向に応じた適切な病床運営を行います。

b 重症化予防策

中和抗体療法の実施等、地域の状況を踏まえつつ、重症化予防策に取り組みます。



新型コロナウイルス感染症対応の様子

(イ) 救急医療の強化

24時間365日対応の救急体制に加え、横浜市救急ワークステーションにおけるドクターカー運用への協力等を通じ、横浜市の救急医療の充実に貢献します。

(ウ) 横浜市立大学との連携による遠隔ICUを用いた集中治療の強化

イ 高度急性期医療

(ア) がん医療

a 先進的な治療の提供

手術支援ロボットをはじめとした内視鏡下手術の拡充、放射線治療装置の増設に伴う強度変調放射線治療の促進と定位放射線治療の対象疾患の拡大等、先進的ながん治療を推進します。

b チーム医療の推進

令和3年度に標榜した前立腺・膀胱センターに続き、プレストセンター〈仮称〉を立ち上げ、先進的ながん治療に加え、がんリハビリテーション、がんサロン、就労支援など、乳がん患者を包括的に支援する多職種チームによる取組を推進します。

(イ) 心血管疾患医療

外科的な手術とカテーテルを使用した内科的な治療が同時に実施できるハイブリッド手術室を整備し、重篤な心血管疾患に対応するための体制を強化します。

ウ 予防医療

「フレイルロコモ¹⁷骨粗鬆症検診」と、脳ドックにおける「認知症リスク判定検査」を引き続き推進し、疾病の早期発見・治療につなげます。フレイルロコモ骨粗鬆症検診では、栄養士による栄養指導やセラピストによる運動指導も併せて実施し、市民の健康寿命の延伸にも貢献します。

¹⁷ ロコモ：ロコモティブシンドローム（運動器症候群）。骨、関節、筋肉等の運動器の衰えから、自立度の低下、転倒・骨折、寝たきりになる可能性が高くなること。

○ 地域医療全体への貢献

地域関係機関とのリモートカンファレンスの実施や、ICTを活用した地域連携ネットワークの推進、市民を対象としたメディカルワークショップ等の動画配信など、デジタル技術を駆使し、新しい生活様式に対応した地域包括ケアシステムの構築に貢献します。



メディカルワークショップの様子

○ 経営力の強化

ア 働き方改革

医師の働き方改革を進めつつ、看護師の特定行為研修の推進や、医療技術職に関する関係法令の改正内容を踏まえたタスクシフト・タスクシェアに取り組みます。

イ 院内職員に対する人材育成の充実・強化

職員が自ら学び、成長できる研修環境の充実を図ります。

○ 市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和2年度 決算(税抜)	令和3年度 予 算	令和3年度決算 見込(12月末)	対前年度 決 算	令和4年度 予 算 案	対前年度 予 算
収 支 目 標	経 常 収 支	△ 1.85億円	0.51億円	5.14億円		0.57億円	
	経 常 収 益	271.74億円	297.71億円	301.67億円	11.0%	311.08億円	4.5%
	うち入院収益	151.23億円	178.02億円	167.07億円	10.5%	184.57億円	3.7%
	うち外来収益	71.28億円	82.71億円	85.73億円	20.3%	88.48億円	7.0%
	経 常 費 用	273.60億円	297.20億円	296.53億円	8.4%	310.51億円	4.5%
	うち給与費	130.82億円	138.64億円	132.88億円	1.6%	141.49億円	2.1%
	うち材料費	70.89億円	90.84億円	91.54億円	29.1%	97.02億円	6.8%
	病床利用率	79.2%	92.6%	83.6%	4.4p	92.6%	0.0p
	入院診療単価	80,504円	81,000円	84,196円	4.6%	84,000円	3.7%
	外来診療単価	23,756円	25,316円	25,748円	8.4%	27,600円	9.0%
指 標	給与費 対経常収益比率	48.1%	46.6%	44.0%	△ 4.1p	45.5%	△ 1.1p
	(参考)給与費 対医業収益比率	57.3%	51.5%	50.8%	△ 6.5p	50.2%	△ 1.3p

		令和2年度 決 算 (税 抜)	令和3年度 予 算	令和3年度決算 見込(12月末)	対前年度 決 算	令和4年度 予 算 案	対前年度 予 算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(515人)	(602人)	(544人)	5.6%	(602人)	△ 0.0%
	(一日平均) 外来患者数	(1,232人)	(1,350人)	(1,359人)		(1,300人)	
		296,831人	326,700人	328,894人	10.8%	315,900人	△ 3.3%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和3年度決算見込は、令和3年12月末時点のものです。
 ※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開 院	昭和 35 年 10 月 18 日
所 在 地	神奈川県三ツ沢西町 1 番 1 号
敷 地 面 積	29,260.82 m ²
建 物 延 床 面 積	診療棟 66,806.42 m ²
	管理棟 10,821.80 m ²
	エネルギー棟 1,984.37 m ²
病 床 数	650 床 (一般 624 床、感染症 26 床)
職 員 数	1,181 人 (令和 4 年 1 月 現在)
	うち 医師 150 人 (他に研修医・専攻医等 104 人)
	看護職員 756 人
診 療 科	34 科



(2) 脳卒中・神経脊椎センター

脳血管、神経、循環器、脊椎脊髄、膝関節疾患等を診療領域として、医療機能の充実と経営の安定化に向けた取組を進めています。

リハビリテーションを基盤とした脳血管疾患や整形外科疾患への対応をはじめ、心臓リハビリテーションにも診療領域を拡大することで、専門病院としての医療機能をさらに充実させるとともに、「人生100年時代」に向けて市民の健康寿命延伸の取組を進めます。

1日平均入院患者数262人、経常収益89.8億円、経常費用89.6億円を見込み、経常黒字を確保します。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 脳血管疾患への医療提供体制強化

超急性期から回復期まで一貫した脳卒中医療を提供する専門性の高い病院として、救急患者の受入れや脳血管内治療など医療機能の充実を図ります。

一般社団法人日本脳卒中学会が委嘱するPSCコア施設(地域における一次脳卒中センターの中核的な施設)として、引き続き外科的治療と血管内治療等を組み合わせた、あらゆる脳卒中診療が24時間365日提供できる市内トップレベルの施設を目指します。



血管内治療の様子

イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組

脊柱管狭窄症等の変性疾患のほか、骨粗鬆症を起因とする骨折による腰や背中への痛み、膝関節疾患に対して専門性の高い治療を行うことで、高齢者がいつまでも元気に活動できるようロコモ対策に取り組めます。

また、近年、高齢化に伴って増加傾向にある心不全患者に対して、急性期病院での入院治療後の在宅復帰に向けた支援、心臓リハビリテーションによる再発予防を進めます。



心臓リハビリテーション
の訓練風景

○ 地域医療全体への貢献

ア 救急隊勉強会の開催

横浜市における脳卒中救急医療体制の向上を目指し、救急隊員が救急業務において傷病者の観察・処置を適切に行い、脳卒中が疑われる患者を迅速に適切な医療機関に搬送することを目的として、eラーニングを活用した勉強会を開催します。

イ 地域包括ケア病棟を活用した在宅医療機関との連携

地域の訪問看護ステーション等との連携を深め、在宅や介護施設等で療養中の神経難病患者等の病状が急変した際には地域包括ケア病棟を活用して専門医療を提供します。

ウ 区役所・地域ケアプラザ等との連携

区役所が主催するリハビリ教室や地域ケアプラザの介護予防教室等に当院の医師や理学療法士を講師として派遣し、健康増進や予防医療に対する地域住民の関心を高めることで、健康寿命の延伸に向けた取組を進めます。

○ 経営力の強化

ア 収益確保に向けた取組

「断らない救急」を24時間365日徹底し、脳血管疾患をはじめとする救急患者の確保に努めます。

また、急性期病院との連携により患者の受入れを進めるとともに、地域の訪問看護ステーションでの同行研修等により地域の医療ニーズの把握に努めることで、地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟の通年での安定的な稼働に努め、病床利用率の向上を図ります。

イ 広報の充実

区役所や地域ケアプラザ等の事業と連携し、心臓リハビリテーションやロコモ・フレイル等に関する当院の医療機能について周知します。また、WEBページ等で当院の認知度を高めるとともに、予防的観点から市民への医学的知識の啓発に取り組みます。

○ 脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

		令和2年度 決算(税抜)	令和3年度 予算	令和3年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和4年度 予算案	対前年度 予算
収 支 目 標	経常収支	1.80億円	0.08億円	6.68億円		0.21億円	
	経常収益	84.01億円	85.69億円	91.49億円	8.9%	89.77億円	4.8%
	うち入院収益	49.09億円	53.63億円	51.42億円	4.7%	57.49億円	7.2%
	うち外来収益	4.83億円	5.36億円	5.07億円	5.1%	5.51億円	2.8%
	経常費用	82.20億円	85.61億円	84.81億円	3.2%	89.55億円	4.6%
	うち給与費	44.29億円	47.35億円	45.64億円	3.0%	47.52億円	0.3%
	うち材料費	11.13億円	13.48億円	12.78億円	14.8%	14.65億円	8.7%
	病床利用率	75.1%	86.0%	77.0%	1.9p	87.2%	1.2p
	入院診療単価	59,709円	56,944円	60,970円	2.1%	60,206円	5.7%
	外来診療単価	12,492円	12,300円	12,721円	1.8%	12,594円	2.4%
指 標	給与費 対経常収益比率	52.7%	55.3%	49.9%	△ 2.8p	52.9%	△ 2.4p
	(参考)給与費 対医業収益比率	81.3%	79.3%	80.0%	△ 1.3p	74.6%	△ 4.7p
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(225人)	(258人)	(231人)		(262人)	
	(一日平均) 外来患者数	(159人)	(180人)	(165人)	2.6%	(180人)	1.4%
	(一日平均) 入院患者数	82,221人	94,172人	84,337人	2.6%	95,484人	1.4%
	(一日平均) 外来患者数	38,647人	43,560人	39,890人	3.2%	43,740人	0.4%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和3年度決算見込は、令和3年12月末時点のものです。
※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開 院	平成11年8月1日
所 在 地	磯子区滝頭一丁目2番1号
敷 地 面 積	18,503 m ²
建物延床面積	病院(地下駐車場等を含む) 35,324 m ²
介護老人保健施設 付属施設	3,413 m ²
付 属 施 設	3,056 m ²
病 床 数	300床
職 員 数	471人 (令和4年1月現在)
うち	医師30人(他に会計年度任用職員4人) 看護職員267人
診 療 科	8科
介護老人保健施設	定員 入所80人、通所33人
※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。	



(3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。

引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として、指定管理者の取組の点検・評価を適確に行ってまいります。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実し、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急体制を精神科・小児科救急と合わせて運営します。

また、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者の診療に引き続き対応し、横浜市の医療調整本部（Y-CERT）へ医師を派遣するほか、横浜の都市型激甚災害や国内的・国際的救護支援活動に備えます。

イ 診療環境の充実・更新 <新規>

新型コロナウイルス感染症への対応の中で明らかになった、エリアの分けや動線分離などの感染管理上の課題を踏まえ、今後の新興・再興感染症対応に向け、救急外来エリアの拡充等を実施します（令和6年度竣工予定）。また、放射線治療装置やマンモグラフィ装置などの医療機器を更新します。



救急外来入口の様子

ウ がん医療の充実

(ア) 切れ目のない高度医療の提供

がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボット、腹腔鏡手術、内視鏡手術など低侵襲手術を積極的に行うとともに、がん早期発見の検診から幅広い種類のがんの診断・治療、そして緩和医療まで切れ目のないがん医療を提供します。また、アピアランスケアや就労支援などの患者の社会的・心理的な問題解決のためのサポート体制を充実します。

(イ) がんゲノム医療¹⁸の推進

がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療センターを運営し、遺伝子パネル検査に基づく患者一人一人にあった個別化医療¹⁹を推進します。

(ウ) 横浜市乳がん連携病院としての取組

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンターを運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、最新の治療を行います。

エ 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患治療について、患者・家族及び地域の医療機関に対する情報提供・発信に取り組めます。また、地域の医療機関等との連携、研修等を通じた医療人材の育成に加え、専

¹⁸ がんゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに、より効率的・効果的に、疾患の診断、治療、予防を行うこと。

¹⁹ 個別化医療：患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法や予防法のこと。

門性を生かした臨床研究に積極的に取り組みます。

○ 地域医療全体への貢献、経営力の強化

ア 地域の医療ニーズへの適合

入退院支援センターを運営し、入院の前から後までを通じたきめ細やかな患者支援を実施します。また、地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携強化のための各種研修や、地域の医療ニーズに適合した医療サービスの提供に取り組み、新入院患者の確保を図ります。

イ 患者受入体制の充実

JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）²⁰認証施設として、タブレット通訳等を活用し、外国人が安心して受診できる医療提供体制を推進します。また、病院機能評価一般病院2と高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」を受審し、病院の質の改善を図ります。

○ 病院事業会計における経常収支（利用料金制）

	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和3年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和4年度 予算案	対前年度 予算
目収 支	1.47億円	4.79億円	3.97億円		4.84億円	


○ 日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和3年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和4年度 予算案	対前年度 予算
収 支 目 標						
経常収支	25.30億円	0.88億円	20.06億円		0.12億円	
入院収益	144.07億円	159.60億円	142.46億円	△ 1.1%	152.17億円	△ 4.7%
外来収益	41.00億円	42.88億円	43.42億円	5.9%	44.85億円	4.6%
経 営 指 標						
病床利用率	73.4%	81.6%	68.7%	△ 4.7p	75.1%	△ 6.5p
入院診療単価	84,768円	84,500円	89,657円	5.8%	87,560円	3.6%
外来診療単価	16,362円	16,078円	16,575円	1.3%	16,678円	3.7%
給与費 対経常収益比率	41.8%	47.3%	44.5%	2.7p	48.2%	0.9p
(参考)給与費 対医療収益比率	49.3%	49.2%	52.3%	3.0p	50.0%	0.8p

	令和2年度 決算	令和3年度 予算	令和3年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和4年度 予算案	対前年度 予算
業 務 量						
(一日平均)	(466人)	(517人)	(435人)		(476人)	
入院患者数	169,953人	188,879人	158,894人	△ 6.5%	173,789人	△ 8.0%
(一日平均)	(1,031人)	(1,102人)	(1,082人)		(1,107人)	
外来患者数	250,606人	266,712人	261,959人	4.5%	268,927人	0.8%

*表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和3年度決算見込は、令和3年12月末時点のものです。

○ 病院概要

開院	平成17年4月1日	
所在地	中区新山下三丁目12番1号	
敷地面積	28,613 m ²	
建物延床面積	74,148 m ² (地下駐車場等を含む)	
病床数	634床 (一般584床、精神50床)	
職員数	1,149人 (令和4年1月現在)	
うち	医師125人 (他に専攻医・嘱託医79人) 看護職員590人	
診療科	36科	

²⁰ JMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）：日本国内の医療機関に対し、多言語による診療案内や、異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的に評価する認証制度

(4) 一般会計からの繰入金

ア 基本的な考え方

一般会計からの繰入金については、総務省が示している操出基準等に基づき適正な繰入を行うとともに、政策的医療を安定的に市民に提供するために必要なものに充てることとしています。

イ 一般会計繰入金の推移

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03 予算	R4 予算(案)
	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	68.8	72.3	68.5	68.4	66.8	71.7	72.8	72.7
市民病院	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	18.1	20.2	17.7	16.9	16.0	20.5	20.7	21.3
脳卒中・神経脊椎センター	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.6	30.1	28.8	29.5	28.9	29.3	30.3	29.6
みなと赤十字病院	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	22.1	22.0	22.0	21.9	21.9	21.9	21.9	21.9

【参考】性質別内訳

(単位:億円)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03 予算	R4 予算(案)
政策的医療	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	24.6	25.2	25.3	25.5	24.9	23.9	26.3	27.6
市民病院	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.0	5.8	5.8	5.9	6.0	4.7	6.3	7.5
脳卒中・神経脊椎センター	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8	16.1	16.8	17.0
みなと赤十字病院	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
公営企業の性格上発生する経費	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	5.4	6.2	6.8	6.9	6.8	7.1	7.8	7.1
市民病院	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	3.4	4.4	4.8	4.9	4.9	5.1	5.6	5.1
脳卒中・神経脊椎センター	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	2.1	1.8	2.0	2.0	1.9	2.0	2.2	2.0
みなと赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	38.8	40.9	36.4	36.0	35.1	40.7	38.7	38.0
市民病院	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	9.8	10.0	7.0	6.2	5.1	10.6	8.7	8.6
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.0	10.6	11.1	11.2	11.3	11.2	10.6
みなと赤十字病院	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。また、上記の表には過年度精算分は含めていません。

IV 事業別内訳

(1)	医療総務諸費		<p>【事業概要】 日常の庶務事務作業を1年を通して円滑に遂行するとともに、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行います。</p>
本年度	16,191千円		<p>【事業内容】 (1) 会計年度任用職員報酬 (2) 局長交際費 (3) 自動車借上料 (4) 人権啓発研修 (5) その他事務費</p>
前年度	16,785千円		
差引	△ 594千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	2,568千円	
	市費	13,623千円	

(2)	医療政策推進事業		<p>【事業概要】 本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>
本年度	13,158千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策に係る総合企画検討 (2) 医療機関連携推進</p>
前年度	13,986千円		
差引	△ 828千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	4,482千円	
	市費	8,676千円	

(3)	医療に関する総合的な市民啓発推進事業		<p>【事業概要】 「医療に関する総合的な市民啓発方針」に基づき、各種施策の啓発を企業や関係団体等と連携・協力して実施します。平成30年度からは「医療の視点プロジェクト」を局一体的な実行支援委託のもとで実施しています。</p>
本 年 度	30,913千円		<p>【事業内容】 (1) 一体的な実行支援委託による啓発実施 (2) 統一コンセプトによる啓発実施</p>
前 年 度	40,680千円		
差 引	△ 9,767千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	600千円	
	その他	3,610千円	
	市 費	26,703千円	

(4)	医療政策人材育成事業		<p>【事業概要】 医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行できる医療政策部門の中心的な役割を担う人材を継続的に育成します。</p>
本 年 度	1,437千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策人材育成研修 (2) 外部機関等による研修の受講 (3) 職員の大学院派遣 (4) 資格取得支援</p>
前 年 度	2,461千円		
差 引	△ 1,024千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	1,437千円	

(5)	看護人材確保事業		<p>【事業概要】 横浜市医師会立看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。また、潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進します。</p>
本年度	518,609千円		<p>【事業内容】 (1) 看護専門学校運営費補助 (2) 看護師復職支援</p>
前年度	529,698千円		
差引	△ 11,089千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	518,609千円	

(6)	地域中核病院支援事業		<p>【事業概要】 地域中核病院の建設資金に対する利子補助を行います。</p>
本年度	102,233千円		<p>【事業内容】 (1) 昭和大学横浜市北部病院利子補助金 (2) 済生会横浜市東部病院利子補助金</p>
前年度	126,948千円		
差引	△ 24,715千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	85千円	
	市費	102,148千円	

(7)	医療機関整備資金貸付事業		<p>【事業概要】 民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備並びに地震対策に必要な資金として、平成20年度までに行った既存融資について、預託及び補助を行います。</p>
本年度		25,287千円	<p>【事業内容】 (1) 医療機関整備資金貸付金 (2) 整備資金融資事業補助金</p>
前年度		51,865千円	
差引		△ 26,578千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	20,277千円	
	市費	5,010千円	

(8)	医療ビッグデータ活用事業		<p>【事業概要】 独自に構築したデータベースYoMDBやその他データを活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立てます。また、医療・介護・保健を一体的に分析を行うことで、地域包括ケアシステムの構築のための医療・介護連携を推進します。</p>
本年度		15,062千円	<p>【事業内容】 (1) 医療ビッグデータ活用システム (YoMDB) の運用 (2) 大学等と連携した共同研究</p>
前年度		16,490千円	
差引		△ 1,428千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	15,062千円	

(9)	医療の国際化 推進事業		<p>【事業概要】 言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診できる体制を整備します。</p> <p>【事業内容】 (1) 電話医療通訳・翻訳支援 (2) 医療機関向けセミナー (3) 医療に関する情報の多言語対応</p>
本年度		6,095千円	
前年度		9,633千円	
差 引		△ 3,538千円	
本年度の 財源内訳	国	1,750千円	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	4,345千円	

(10)	2025年に向けた 医療機能確保事業		<p>【事業概要】 団塊の世代が75歳以上となる2025年の医療需要に対応するため、限られた医療資源の有効活用、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、必要な施策を推進します。</p> <p>【事業内容】 (1) 病床確保に向けた調査・企画検討 (2) 遠隔ICU体制整備支援 (3) 医療分野におけるICT活用の検討・支援 (4) 医師等の働き方改革取組支援 (5) 市内病院の人材確保（採用・定着）支援 (6) よこはま保健医療プラン次期プラン策定に向けた検討</p>
本年度		60,546千円	
前年度		70,150千円	
差 引		△ 9,604千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	13,500千円	
	その他	—	
	市 費	47,046千円	

(11)	南部病院再整備 支援事業		<p>【事業概要】 昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、老朽化・狭あい化が課題となっているため、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向け、再整備事業を推進します。</p>
本年度		65,000千円	<p>【事業内容】 (1) 基本設計補助 (2) 都市計画変更手続準備</p>
前年度		59,000千円	
差 引		6,000千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	65,000千円	

(12)	横浜臨床研究ネット ワーク支援事業		<p>【事業概要】 横浜市立大学が中心となり、市内・県内の医療機関が参加する「横浜臨床研究ネットワーク」の運営に対して財政支援することにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、研究成果の社会への早期還元に向けた取組を支援します。</p>
本年度		50,000千円	<p>【事業内容】 (1) 横浜臨床研究ネットワークへの支援</p>
前年度		70,000千円	
差 引		△ 20,000千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	50,000千円	

(13)	横浜市保健医療協 議 会	<p>【事業概要】 市長の諮問機関として、本市の保健、医療及び生活衛生に係る施策及び当該施策の計画策定についての調査、審議及び評価に関して検討し、保健・医療・衛生政策の充実に資するために協議会を開催します。</p>
本 年 度		685千円
前 年 度		685千円
差 引		0千円
本年度の財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	685千円
		<p>【事業内容】 (1) 横浜市保健医療協議会の開催</p>

(14)	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業	<p>【事業概要】 こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）を運営する法人に対し、事業費の一部を補助します。（令和3年11月開所）</p>
本 年 度		5,000千円
前 年 度		5,000千円
差 引		0千円
本年度の財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	5,000千円
		<p>【事業内容】 (1) 常勤看護師の person 費補助</p>

(15)	横浜市病院協会 看護専門学校 設備改修費 補助事業	<p>【事業概要】 平成7年に開所した横浜市病院協会看護専門学校について、設備の不具合が生じていることから、県基金等を活用しながら、長期保全計画に基づいた改修に係る費用を補助します。</p> <p>【事業内容】 (1) 緊急性が高い設備改修に係る工事費用の補助</p>
本 年 度		160,000千円
前 年 度		0千円
差 引		160,000千円
本年度の 財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	160,000千円

(16)	新型コロナウイルス 感染症 外来拠点事業	<p>【事業概要】 今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大に備え、軽症者に対する早期治療を推進するために、新型コロナウイルス感染症患者の外来診療の拠点を確保します。</p> <p>【事業内容】 (1) 医師・看護師等の体制整備 (2) 外来拠点の施設整備</p>
本 年 度		177,000千円
前 年 度		0千円
差 引		177,000千円
本年度の 財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	177,000千円

(17)	感染症対応 人材強化事業		<p>【事業概要】 今後想定される新型コロナウイルス感染症の再拡大や新興感染症に備え、長期的な市内病院の感染症への対応力強化を目的とした研修の参加や資格取得等を支援します。</p>
本 年 度		60,000千円	<p>【事業内容】 (1) 感染症対応に関する研修参加や資格取得等の費用補助</p>
前 年 度		0千円	
差 引		60,000千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	25,000千円	
	市 費	35,000千円	

(18)	初期救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 休日・夜間等の医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、夜間急病センター（2か所）及び休日急患診療所（18か所）の運営支援等を行います。</p>
本 年 度		374,757千円	<p>【事業内容】 (1) 休日急患診療所の運営費補助 (2) 夜間急病センターの運営費補助 (3) 休日急患診療所の建替え経費の補助</p>
前 年 度		372,087千円	
差 引		2,670千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	4,023千円	
	その他	96千円	
	市 費	370,638千円	

(19)	救急医療センター 運営事業		<p>【事業概要】 夜間の初期救急診療を行う「横浜市夜間急病センター」及び医療機関案内及び救急電話相談を電話サービスで対応する「横浜市救急相談センター」について、指定管理制度により管理運営を行います。</p>
本 年 度		452,470千円	<p>【事業内容】 (1) 横浜市救急医療センターの指定管理による管理運営 (2) 救急相談センター施設賃料 (3) 横浜市救急医療情報電話相談支援システム(YMIT)の保守 (4) 施設・設備保守管理更新・修繕</p>
前 年 度		441,885千円	
差 引		10,585千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	2,378千円	
	市 費	450,092千円	

(20)	二次救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 夜間・休日の二次救急患者の受入体制を強化するため、二次救急拠点病院及び病院群輪番制病院に対して、体制確保等に係る経費、救急患者受入実績に応じた補助を行います。</p>
本 年 度		363,380千円	<p>【事業内容】 (1) 二次救急拠点病院体制確保費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助(内科・外科) (3) 横浜市救急医療情報システム(YMIS)の保守 (4) 二次救急医療全般に係る委託</p>
前 年 度		337,084千円	
差 引		26,296千円	
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	363,380千円	

(21)	小児救急医療 対策事業	<p>【事業概要】 小児二次救急の充実を図るため、小児救急に対応する小児救急拠点病院に運営費を補助します。また、夜間・休日に当番制で小児救急に対応する小児科輪番病院に体制確保等に係る経費の補助を行います。</p>
本年度	235,275千円	<p>【事業内容】 (1) 小児救急拠点病院運営費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助（小児科）</p>
前年度	232,426千円	
差引	2,849千円	
本年度の財源内訳		
	国	—
	県	50,403千円
	その他	—
	市費	184,872千円

(22)	周産期救急医療 対策事業	<p>【事業概要】 周産期の三次救急医療施設である聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センター及び産科医と小児科医が共同で周産期救急医療に対応する周産期救急連携病院に運営費を補助します。</p>
本年度	52,500千円	<p>【事業内容】 (1) 周産期センター運営費補助 (2) 周産期救急連携病院運営費補助 (3) NICU及びGCU整備・運営費補助</p>
前年度	54,531千円	
差引	△ 2,031千円	
本年度の財源内訳		
	国	—
	県	—
	その他	—
	市費	52,500千円

(23)	精神疾患を合併する 身体救急医療 体制事業	<p>【事業概要】 精神疾患等がある方の救急受入れについて、精神病床のある救急医療機関へ処置相談及び転院調整ができる体制を構築し、精神科医のいない救急医療機関における受入れの促進を図ります。</p> <p>【事業内容】 (1) 特定症状対応病院の運営委託 (2) 特定症状対応病院群バックアップ体制の確保</p>
本 年 度		14,482千円
前 年 度		14,482千円
差 引		0千円
本年度の 財源内訳	国	1,994千円
	県	—
	その他	—
	市 費	12,488千円

(24)	疾患別救急医療 体制事業	<p>【事業概要】 早期の搬送を必要とする脳血管疾患、急性心疾患、整形外科・脳神経外科について、疾患ごとに症状に応じた適切な治療を受けられる体制の確保を図ります。</p> <p>【事業内容】 (1) 疾患別救急医療体制連絡会 (2) 重症外傷診療検討会</p>
本 年 度		272千円
前 年 度		216千円
差 引		56千円
本年度の 財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	272千円

(25)	外国籍市民救急医療 対策補助事業		<p>【事業概要】 救急医療機関に対して、外国籍市民救急患者の医療費の未収金を県と連携して補助します。</p>
本 年 度	412千円		<p>【事業内容】 (1) 医療機関への未収金補助 (2) 診療報酬明細審査委託料</p>
前 年 度	412千円		
差 引	0千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	205千円	
	その他	—	
	市 費	207千円	

(26)	横浜救急医療チーム (Y M A T) 運 営 事 業		<p>【事業概要】 災害現場において迅速・的確な医療活動を展開する横浜救急医療チーム (YMAT) 全9隊に対し、研修・訓練を行います。また、出動経費相当分及び資器材更新等の負担金を交付します。</p>
本 年 度	4,296千円		<p>【事業内容】 (1) 運営連絡会及び作業部会 (2) 研修・訓練 (3) 出動経費負担 (4) 医療資器材・個人装備等負担</p>
前 年 度	4,751千円		
差 引	△ 455千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	4,296千円	

(27)	災害時医療体制整備事業	<p>【事業概要】 市内医療機関や医療関係団体と連携し、大規模災害発生に備えた災害時医療体制を強化します。 災害時に医療救護隊が使用する医薬品や資器材の管理・更新、非常用通信機器の整備・運用等を行います。</p>	
本年度	57,708千円	<p>【事業内容】 (1) 医療救護隊用資器材等の管理・更新 (2) 調剤薬局備蓄医薬品管理・更新 (3) 災害時通信機器の整備・運用 (4) 災害従事者研修 (5) 各種連絡会</p>	
前年度	56,540千円		
差引	1,168千円		
本年度の財源内訳	国		—
	県		—
	その他	—	
	市費	57,708千円	

(28)	救急・災害医療企画推進事業	<p>【事業概要】 救急・災害医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>	
本年度	13,159千円	<p>【事業内容】 (1) 救急医療検討委員会 (2) 横浜市災害医療連絡会議 (3) 救急・災害医療に係る企画・検討 (4) 会計年度任用職員人件費</p>	
前年度	13,181千円		
差引	△ 22千円		
本年度の財源内訳	国		—
	県		—
	その他	30千円	
	市費	13,129千円	

(29)	超高齢社会における ドクターカーシステム整備事業		<p>【事業概要】 医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上や患者の症状に応じた最適な医療機関につなぐことを目的とするドクターカーシステムの運用を支援します。</p>
本 年 度	25,854千円		<p>【事業内容】 (1) ドクターカー運用支援 (2) 効果検証等</p>
前 年 度	26,347千円		
差 引	△ 493千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	25,854千円	

(30)	Y - C E R T 強 化 事 業		<p>【事業概要】 Y-CERT協力医師の下、感染者の発生状況や医療機関の入院状況などの情報を一元管理し、円滑な入院や移送調整等を行います。</p>
本 年 度	15,836千円		<p>【事業内容】 (1) Y-CERT協力医師謝金 (2) 事務費</p>
前 年 度	14,033千円		
差 引	1,803千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	15,836千円	
	その他	—	
	市 費	—	

(31)	疾病対策推進事業		<p>【事業概要】 死因第2位の心血管疾患に対する対策を強化するため、心臓リハビリテーションを推進します。また、糖尿病の重症化予防に向けて医療連携構築の検討、多職種研修の実施、モデル事業の運営等を行います。</p>
本 年 度		13,937千円	<p>【事業内容】 (1) 心臓リハビリテーション地域医療連携への取組支援 (2) 心臓リハビリテーションに関する研修、資格取得補助 (3) 糖尿病の重症化予防に関する多職種研修 (4) 糖尿病の重症化予防モデル事業実施</p>
前 年 度		39,255千円	
差 引		△ 25,318千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	851千円	
	その他	9,439千円	
	市 費	3,647千円	

(32)	産科医療対策事業		<p>【事業概要】 市民の方が安心して出産できる環境を確保するため、病院・診療所に対する産科医師確保の経費支援及び産科拠点病院への運営費等の補助を行います。</p>
本 年 度		109,884千円	<p>【事業内容】 (1) 分娩取扱施設の医療機器更新補助 (2) 助産師スキルアップ研修補助 (3) 産科医師確保のための経費補助 (4) 分娩取扱施設に対する分娩手当補助 (5) 救急患者対応のための緊急出務手当補助 (6) 常勤医師の代替当直料補助 (7) 産科拠点病院運営費等補助</p>
前 年 度		123,164千円	
差 引		△ 13,280千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	11,833千円	
	その他	—	
	市 費	98,051千円	

(33)	在宅医療推進事業		<p>【事業概要】 本市の在宅医療の現状把握や在宅医療を支える人材の確保・育成、在宅医療を担う医師や診療所等への支援を行います。 また、関係局が連携し、医療的ケア児・者等を支援する体制整備を進めます。</p>
本年度		27,802千円	<p>【事業内容】 (1) 在宅医療・看取りに関する調査 (2) 有床診療所への夜間帯看護師人件費補助 (3) 在宅医療を担う医師の養成研修補助 (4) かかりつけ医のバックアップシステム補助 (5) 訪問看護師の人材育成支援 (6) 医療的ケア児・者等支援促進事業の実施 (7) 小児訪問看護ステーションへの補助 (8) 訪問看護師の対応力向上のための支援 (9) 在宅歯科医療に係る地域多職種向け研修の実施</p>
前年度		32,741千円	
差引		△ 4,939千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	3,344千円	
	市費	24,458千円	

(34)	歯科保健医療推進事業		<p>【事業概要】 夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等への訪問診療を行う横浜市歯科保健医療センターに対し運営費を補助します。 また、周術期口腔ケアに関する市民啓発、研修会開催支援を行います。</p>
本年度		93,741千円	<p>【事業内容】 (1) 歯科保健医療センター運営費補助 (2) 周術期口腔ケアに関する市民啓発の実施 (3) 障害児・者歯科診療に係る研修会支援</p>
前年度		94,021千円	
差引		△ 280千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市費	93,741千円	

(35)	総合的ながん対策推進事業		<p>【事業概要】 横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、がん医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、各種事業を実施します。</p>
本 年 度	128,930千円		<p>【事業内容】 (1) がんに関する調査・検討 (2) 乳がん連携病院への支援 (3) 小児がん連携病院への支援及び小児がん患者長期フォローアップの推進 (4) ピアサポーターによる相談の支援 (5) アピアランスケアへの取組支援 (6) がん患者へのウィッグ（かつら）購入費助成 (7) 若年がん患者の在宅療養支援助成 (8) がん治療と仕事の両立支援 (9) 緩和医療に関する医療者育成支援及び人材確保 (10) 専門看護師等資格取得支援 (11) 横浜市立大学におけるがん研究への支援</p>
前 年 度	128,930千円		
差 引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	128,930千円	

(36)	病院事業会計繰出金		<p>【事業概要】 市立病院が担う政策的医療に係る費用について、一般会計より病院事業会計に対して繰出を行います。</p>
本 年 度	7,313,765千円		<p>【事業内容】 (1) 市民病院への支援 (2) 脳卒中・神経脊椎センターへの支援 (3) みなと赤十字病院への支援</p>
前 年 度	7,440,953千円		
差 引	△ 127,188千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	7,313,765千円	

(37)	在宅医療・介護 連携推進事業 ＜介護保険事業費会計＞		<p>【事業概要】 疾病を抱えても市民の方が住み慣れた家等で療養生活を送れるよう、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築し、在宅における医療と介護の連携を推進します。</p> <p>【事業内容】 (1) 在宅医療連携拠点の運営、相談体制の整備 (2) 在宅療養連携推進協議会の開催 (3) 在宅療養移行支援 (4) 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修の実施 (5) 在宅医療推進のための人材育成研修の実施 (6) 在宅医療を推進するための市民啓発 (7) 人生の最終段階の医療に関する検討・啓発</p>
	本年度	386,104千円	
	前年度	396,288千円	
	差引	△ 10,184千円	
本年度の 財源内訳	国	148,650千円	
	県	74,325千円	
	その他	88,804千円	
	市費	74,325千円	

【参考1】市立病院の令和4年度予算案等

(1) 予算案

市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	31,108,399	29,770,545	1,337,854	4.5	
経常収益(A)	31,108,399	29,770,545	1,337,854	4.5	
入院収益	18,457,320	17,802,180	655,140	3.7	
外来収益	8,847,691	8,270,771	576,920	7.0	
一般会計繰入金	1,339,549	1,263,581	75,968	6.0	
その他	2,463,839	2,434,013	29,826	1.2	
収益的支出	32,170,727	30,229,657	1,941,070	6.4	
経常費用(B)	31,051,084	29,719,917	1,331,167	4.5	
給与費	14,149,276	13,863,505	285,771	2.1	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	9,702,175	9,083,536	618,639	6.8	
減価償却費 資産減耗費	2,462,388	2,392,646	69,742	2.9	
経費 (光熱水費、委託料等)	4,737,245	4,380,230	357,015	8.2	
特別損失	619,643	209,740	409,903	195.4	
予備費	500,000	300,000	200,000	66.7	
経常収支 (A - B)	57,315	50,628	6,687		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,387,877	1,738,186	△ 350,309	△ 20.2	
企業債	556,000	674,000	△ 118,000	△ 17.5	
一般会計繰入金	827,077	959,601	△ 132,524	△ 13.8	
その他	4,800	104,585	△ 99,785	△ 95.4	
資本的支出	2,221,112	2,095,292	125,820	6.0	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	556,520	500,000	56,520	11.3	
企業債元金償還金	1,559,192	1,582,932	△ 23,740	△ 1.5	
その他	5,400	12,360	△ 6,960	△ 56.3	
予備費	100,000	—	100,000	—	
資本的収支	△ 833,235	△ 357,106	△ 476,129		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	8,976,785	8,568,878	407,907	4.8	
經常収益(A)	8,976,785	8,568,878	407,907	4.8	
入院収益	5,748,710	5,362,530	386,180	7.2	
外来収益	550,862	535,788	15,074	2.8	
一般会計繰入金	2,004,664	2,028,664	△ 24,000	△ 1.2	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人保健施設収益	17,050	17,050	—	—	
その他	635,499	604,846	30,653	5.1	
収益的支出	9,155,482	8,716,362	439,120	5.0	
經常費用(B)	8,955,482	8,561,062	394,420	4.6	
給与費	4,751,849	4,735,440	16,409	0.3	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,464,696	1,347,969	116,727	8.7	
減価償却費 資産減耗費	687,050	668,370	18,680	2.8	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人保健施設費用	44,610	46,509	△ 1,899	△ 4.1	
経費等 (光熱水費、委託料等)	1,987,277	1,742,774	244,503	14.0	
特別損失	—	5,300	△ 5,300	—	
予備費	200,000	150,000	50,000	33.3	
經常収支 (A - B)	21,303	7,816	13,487		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,368,614	1,398,531	△ 29,917	△ 2.1	
企業債	414,000	400,000	14,000	3.5	
一般会計繰入金	954,604	998,521	△ 43,917	△ 4.4	
その他	10	10	—	—	
資本的支出	2,055,469	2,015,963	39,506	2.0	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	414,000	400,000	14,000	3.5	
企業債元金償還金	1,541,469	1,615,963	△ 74,494	△ 4.6	
予備費	100,000	—	100,000	—	
資本的収支	△ 686,855	△ 617,432	△ 69,423		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	2,006,040	2,027,282	△ 21,242	△ 1.0	
經常収益(A)	2,006,040	2,027,282	△ 21,242	△ 1.0	
一般会計繰入金	601,153	628,858	△ 27,705	△ 4.4	
指定管理者負担金	646,699	646,699	—	—	
その他	758,188	751,725	6,463	0.9	
収益的支出	1,522,144	1,548,052	△ 25,908	△ 1.7	
經常費用(B)	1,522,144	1,548,052	△ 25,908	△ 1.7	
給与費	11,393	11,913	△ 520	△ 4.4	
経費 (指定管理者交付金等)	430,188	430,450	△ 262	△ 0.1	
減価償却費 資産減耗費	590,679	590,688	△ 9	△ 0.0	
支払利息等	429,491	466,430	△ 36,939	△ 7.9	
その他	60,393	48,571	11,822	24.3	
經常収支 (A - B)	483,896	479,230	4,666		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,761,718	1,561,729	199,989	12.8	
企業債	175,000	—	175,000	—	
一般会計繰入金	1,586,718	1,561,729	24,989	1.6	
資本的支出	2,220,487	2,013,004	207,483	10.3	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	185,000	15,000	170,000	1,133.3	
企業債元金償還金	2,035,487	1,998,004	37,483	1.9	
資本的収支	△ 458,769	△ 451,275	△ 7,494		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

(2) 一般会計繰入金の明細

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	令和4年度	令和3年度	増△減	令和4年度積算方法	
				(%)	
① 政策的医療	751,899	628,168	123,731	19.7	
救急医療経費	204,075	163,053	41,022	25.2	普通交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	79,110	66,015	13,095	19.8	特別交付税の算定基準を参考に積算
小児医療経費	66,150	52,740	13,410	25.4	
院内保育所運営費	16,691	11,483	5,208	45.4	
がん検診 精度管理経費	19,362	17,005	2,357	13.9	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	50,115	50,115	—	—	
感染症病床運営経費	316,396	267,757	48,639	18.2	所要額により積算
② 建設改良費	864,380	873,850	△ 9,470	△ 1.1	
企業債元利償還	864,380	873,850	△ 9,470	△ 1.1	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金 (資本的支出)	788,296	801,867	△ 13,571	△ 1.7	
企業債支払利息	76,084	71,983	4,101	5.7	
建設改良費 (市民病院再整備事業)	—	—	—	—	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	511,566	563,430	△ 51,864	△ 9.2	
児童手当	42,699	39,669	3,030	7.6	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	323,862	382,015	△ 58,153	△ 15.2	
共済組合 追加費用負担	145,005	141,746	3,259	2.3	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	38,781	157,733	△ 118,952	△ 75.4	
建設改良費 (市民病院再整備事業)	38,781	61,406	△ 22,625	△ 36.8	
感染症病床運営経費	—	96,327	△ 96,327	—	
一般会計繰入金合計	2,166,626	2,223,181	△ 56,555	△ 2.5	
うち収益的収入分	1,339,549	1,263,581	75,968	6.0	
うち資本的収入分	827,077	959,600	△ 132,523	△ 13.8	

脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	令和4年度	令和3年度	増△減		令和4年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	1,697,896	1,684,959	12,937	0.8	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	8,313	7,841	472	6.0	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	2,430	6,234	△ 3,804	△ 61.0	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	23,130	23,130	—	—	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,580,213	1,563,944	16,269	1.0	所要額により積算
② 建設改良費	1,060,849	1,121,879	△ 61,030	△ 5.4	
企業債元利償還	1,060,849	1,121,879	△ 61,030	△ 5.4	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	954,604	998,521	△ 43,917	△ 4.4	
企業債支払利息	106,245	123,358	△ 17,113	△ 13.9	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	200,523	220,347	△ 19,824	△ 9.0	
児童手当	16,466	14,197	2,269	16.0	総務省繰出基準により明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	126,645	149,596	△ 22,951	△ 15.3	
共済組合 追加費用負担	57,412	56,554	858	1.5	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	—	—	—	—	
共済組合 追加費用負担	—	—	—	—	
一般会計繰入金合計	2,959,268	3,027,185	△ 67,917	△ 2.2	
うち収益的収入分	2,004,664	2,028,664	△ 24,000	△ 1.2	
うち資本的収入分	954,604	998,521	△ 43,917	△ 4.4	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰 入 項 目	令和4年度	令和3年度	増 △ 減		令和4年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	312,547	313,647	△ 1,100	△ 0.4	
救急医療経費	61,182	62,282	△ 1,100	△ 1.8	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	11,154	11,154	—	—	
アレルギー疾患医療経費	240,211	240,211	—	—	所要額により積算
② 建設改良費	1,875,324	1,876,940	△ 1,616	△ 0.1	
企業債元利償還	1,871,991	1,872,162	△ 171	△ 0.0	
企業債元金 (資本的支出)	1,361,596	1,336,607	24,989	1.9	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	285,273	310,433	△ 25,160	△ 8.1	
高資本費対策 (資本的支出)	225,122	225,122	—	—	
利子補助	3,333	4,778	△ 1,445	△ 30.2	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
③ 過年度精算分	—	—	—	—	
救急医療経費		—	—	—	
一般会計繰入金合計	2,187,871	2,190,587	△ 2,716	△ 0.1	
うち収益的収入分	601,153	628,858	△ 27,705	△ 4.4	
うち資本的収入分	1,586,718	1,561,729	24,989	1.6	

【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

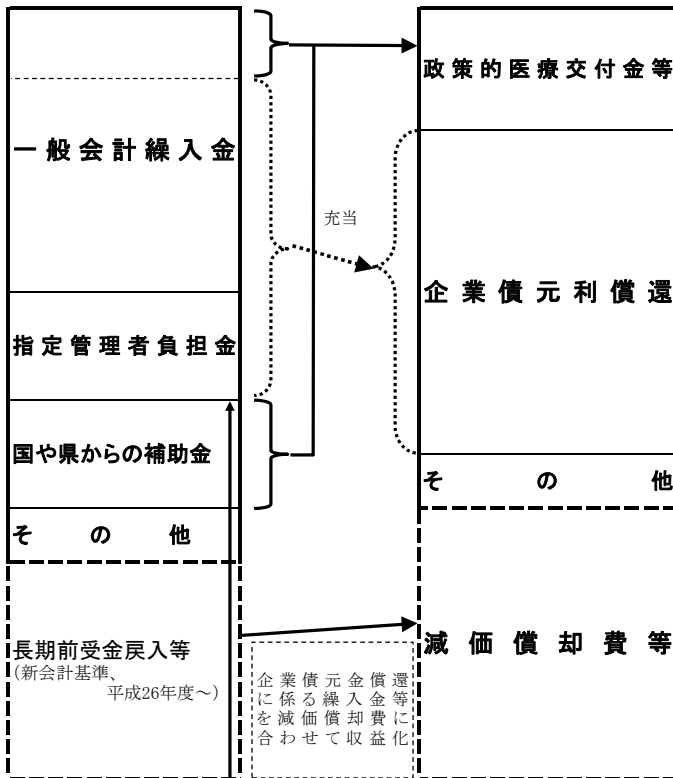
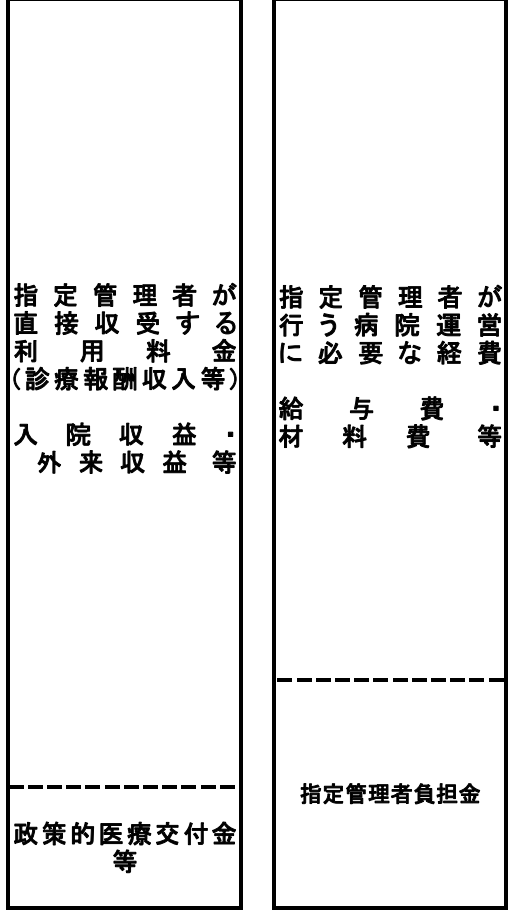
(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

指定管理者
日本赤十字社の会計

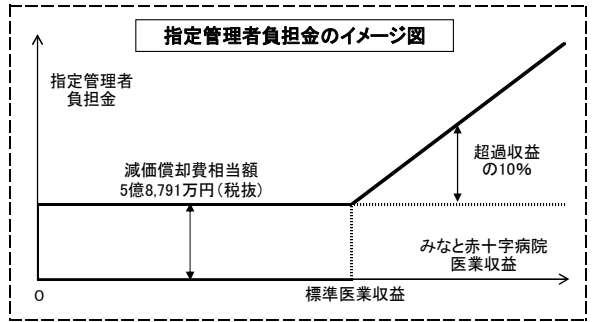
(収入)

(支出)



市から交付 政策的医療交付金等

※指定管理者負担金の考え方
 指定管理者負担金については、仮に民間病院が、現在のみなと赤十字病院と同規模の病院を建設した場合にかかる建設費用を平均建築単価から算出した上で、減価償却費相当分として金額を決定したものです。
 また、当該病院の医療収益が標準医療収益額を上回った場合には、上回った額の10分の1を指定管理者負担金に加算します。
 病院事業会計においては、基本的に、指定管理者負担金を企業債の償還財源に充てています。

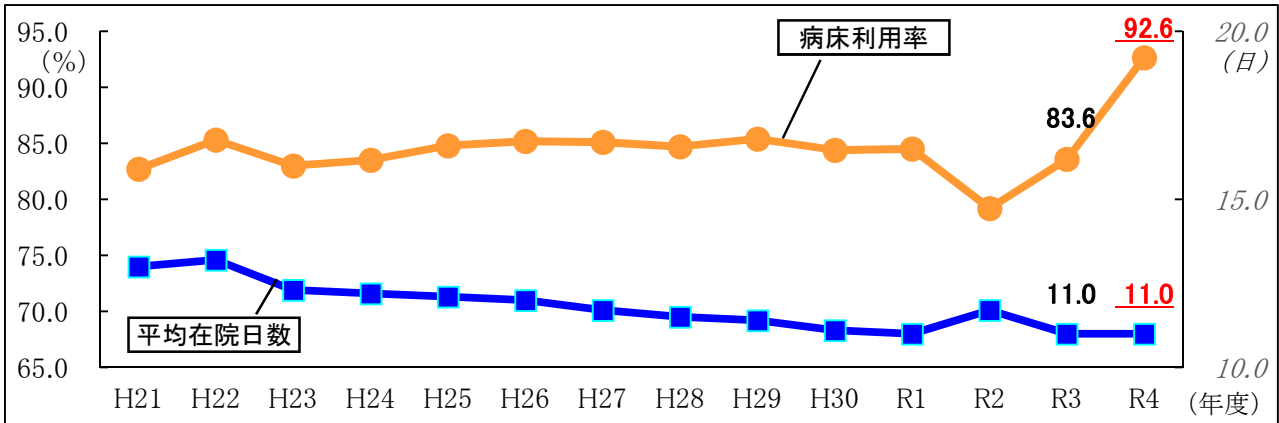


※現金支出を伴わない減価償却費等を除く資金収支においては、収支がほぼ均衡する仕組みです。

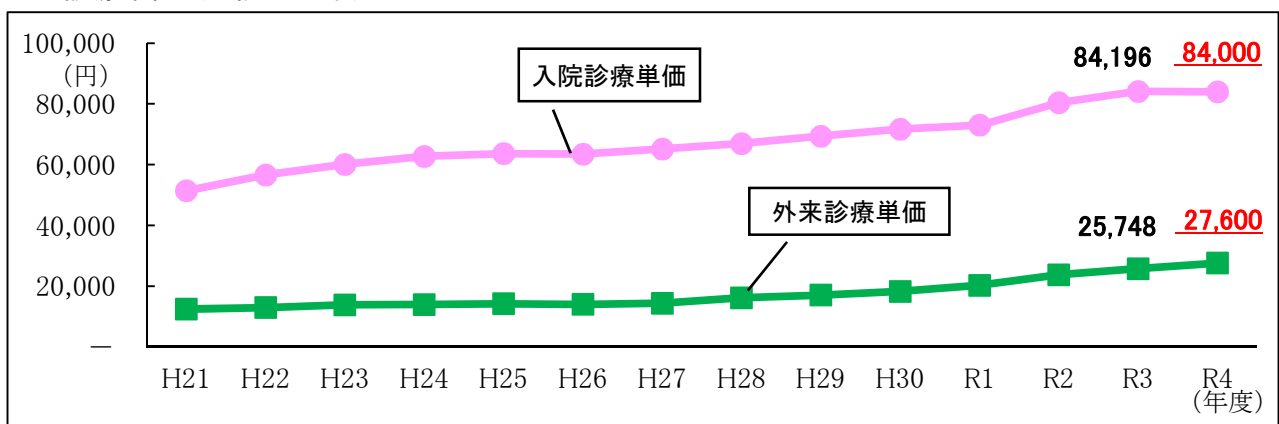
【参考3】市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

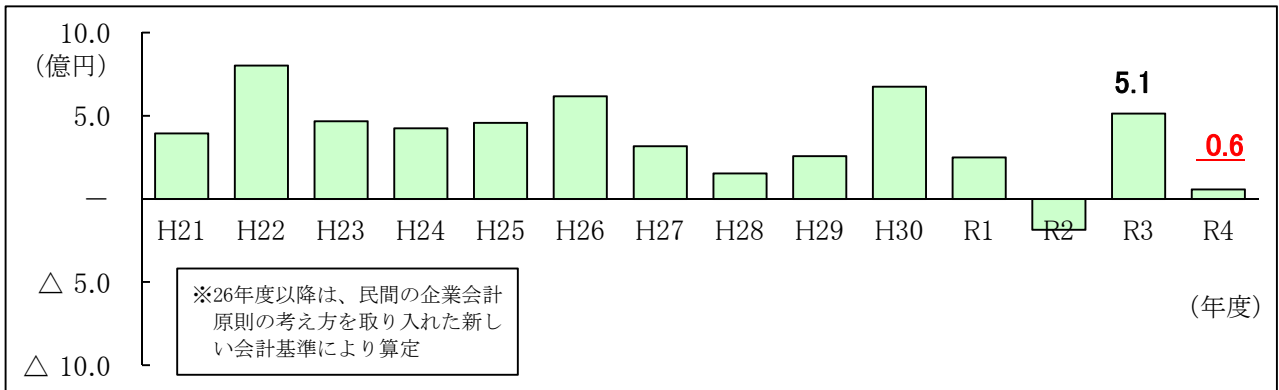
ア 病床利用率・平均在院日数



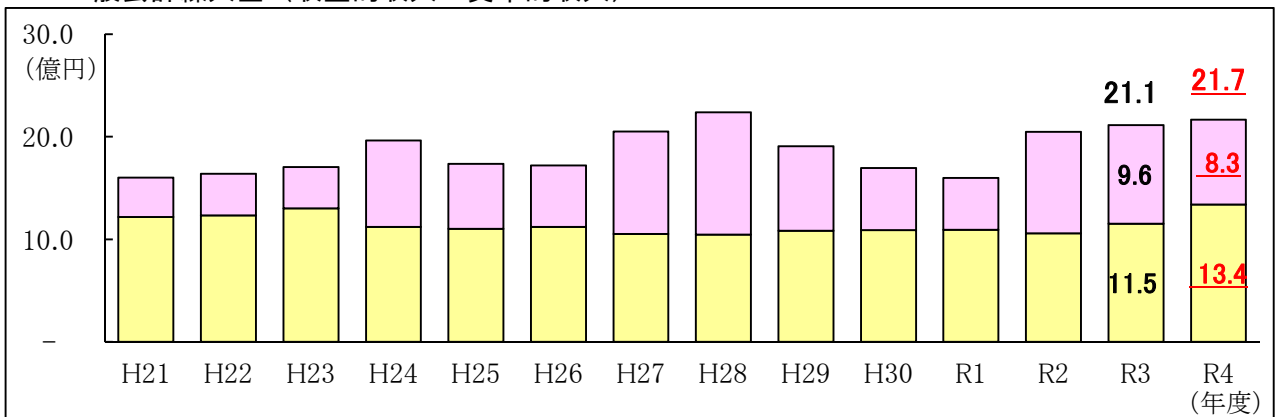
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



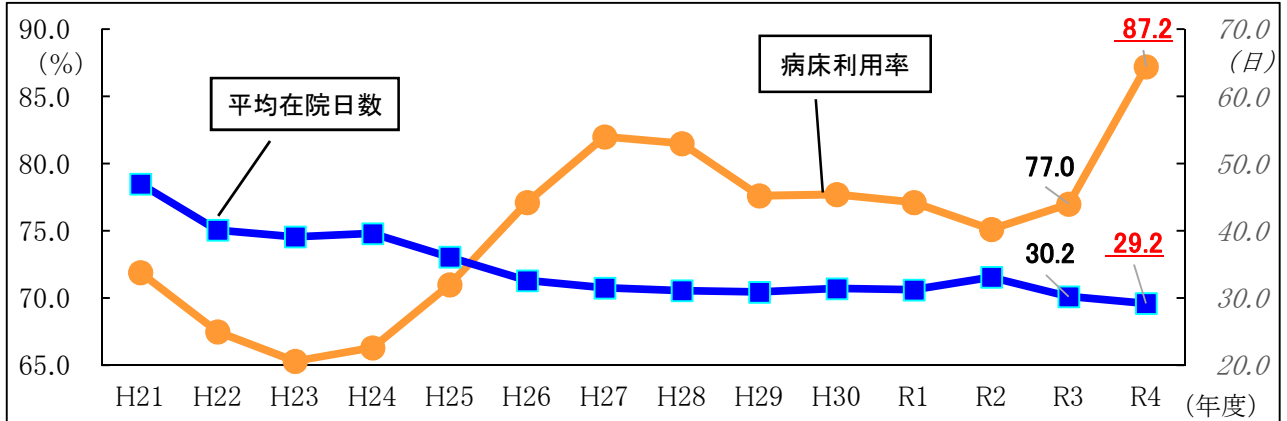
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



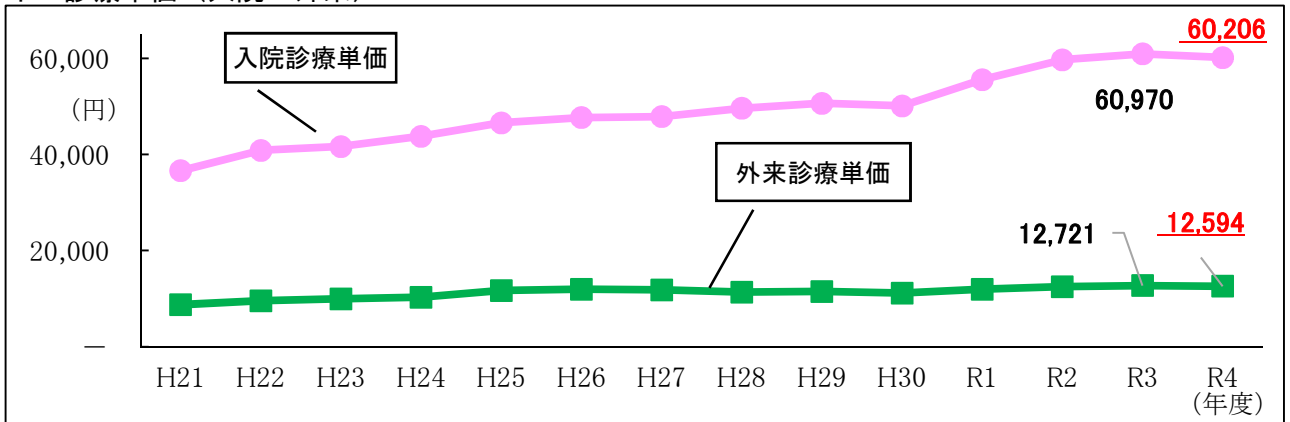
※各グラフのH21～R2年度は決算、R3年度は決算見込、R4年度は予算（案）です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

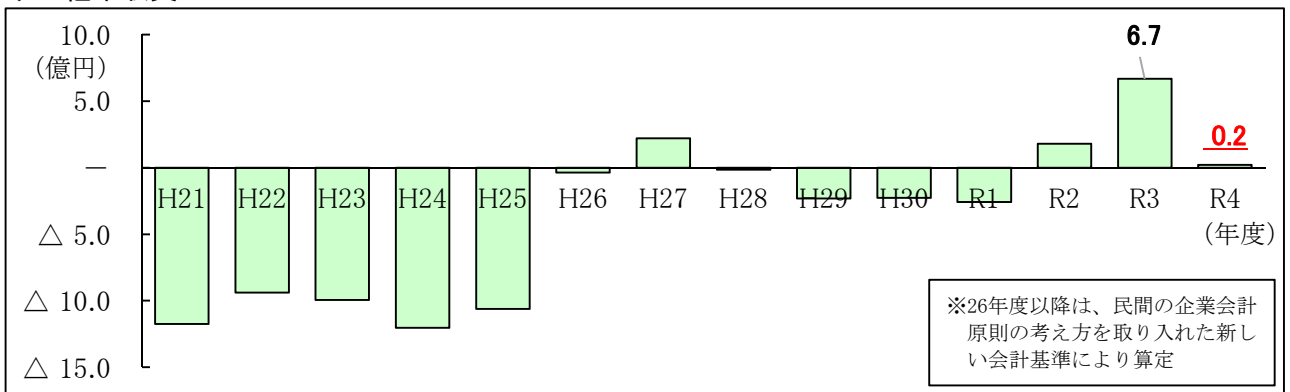
ア 病床利用率・平均在院日数



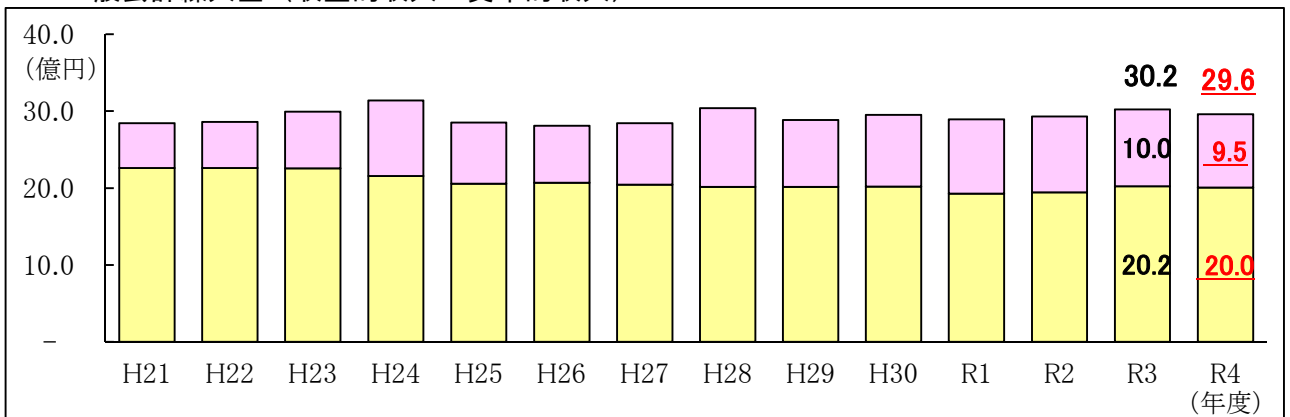
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



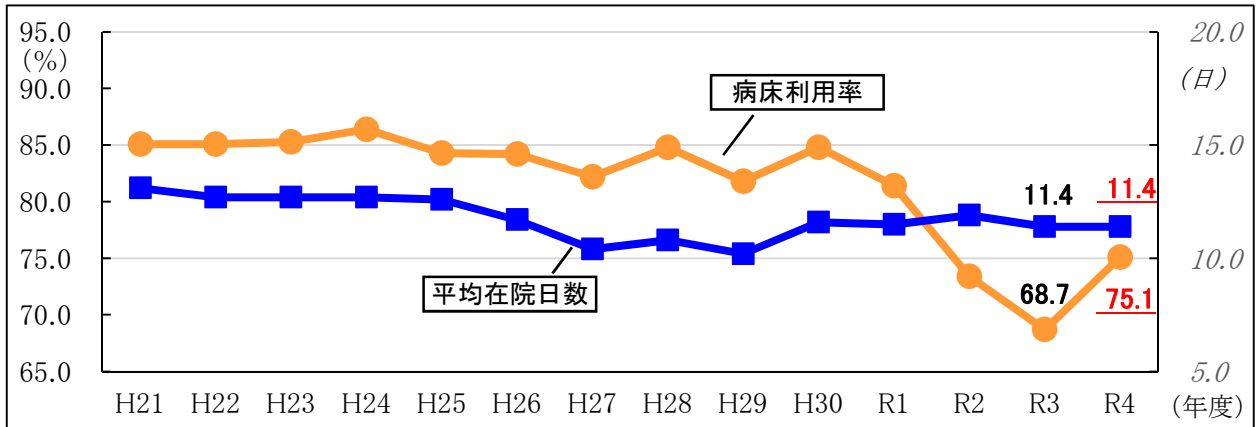
エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



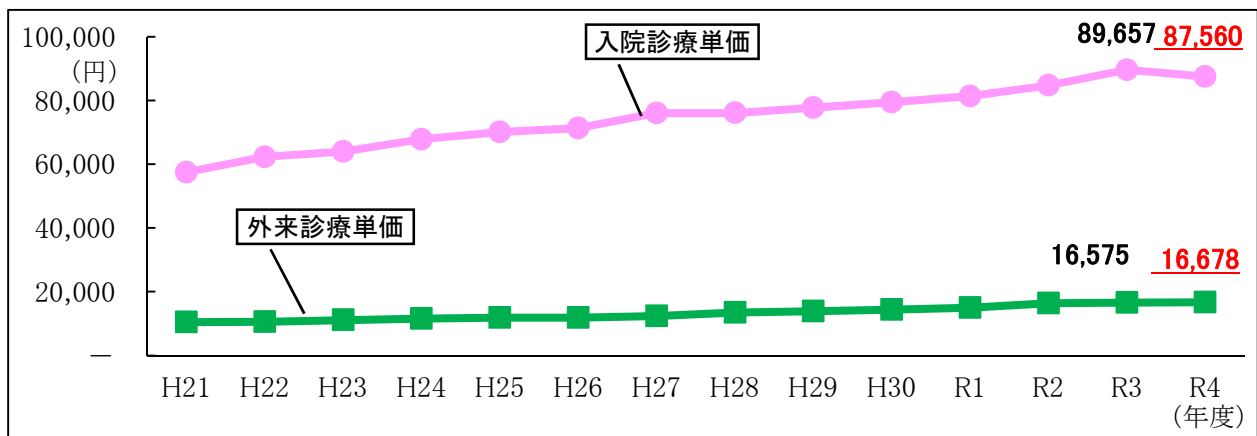
※各グラフのH21～R2年度は決算、R3年度は決算見込、R4年度は予算（案）です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

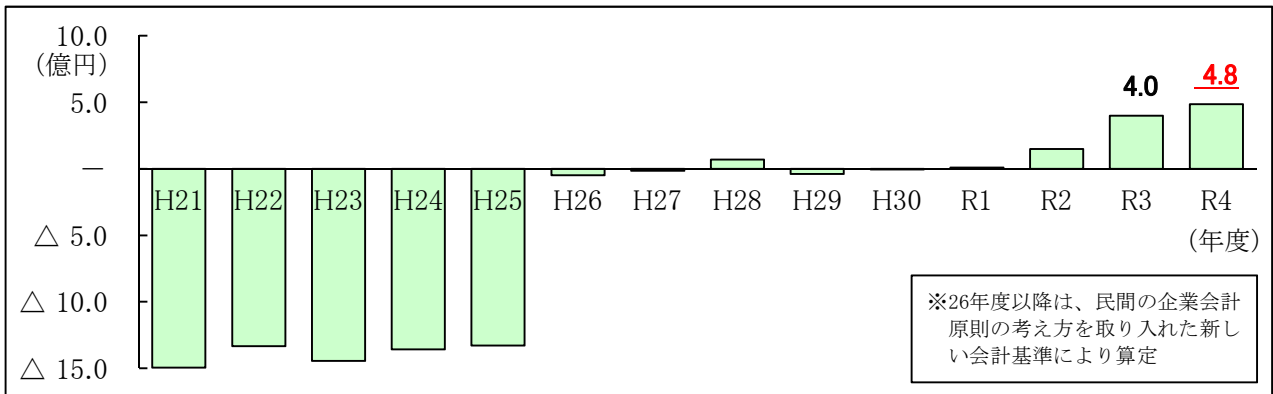
ア 病床利用率・平均在院日数



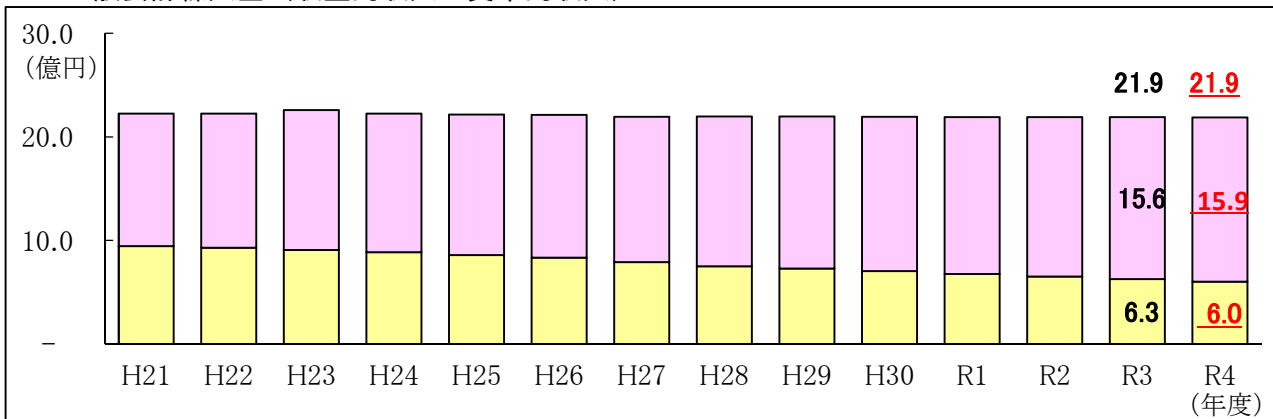
イ 診療単価 (入院・外来)



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金 (収益的収入・資本的収入)



※各グラフのH21～R2年度は決算、R3年度は決算見込、R4年度は予算(案)です。

横浜市で
急な病気やけがで迷ったら…

電話から

パソコン
スマートフォンから

救急受診ガイド

緊急性や受診の
必要性を確認できます

検索

横浜市救急受診ガイド

電話から

シャープ # 7 1 1 9
または 045-232-7119

救急受診できる
病院・診療所を知りたい

1
番を選択

今すぐを受診すべきか
救急車を呼ぶべきか

2
番を選択

年中無休 24時間対応

緊急時はすぐに119番で救急車を呼びましょう

(発行) 横浜市医療局

医療の視点
YOKOHAMA

医療の視点 YOKOHAMA

全国的にもユニークな医療広報プロジェクトで、
医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html>





令和 4 年 度

予 算 概 要

健 康 福 祉 局

健康福祉局予算案の考え方

超高齢社会が進展し人口減少の局面を迎える中、福祉・保健分野における市民ニーズは多様化・複雑化しており、支援を必要とされる方へのきめ細やかな対応が求められています。また、長期化している新型コロナウイルス感染症の影響をふまえて、引き続き、市民の安心・安全確保に向け、各種対策を講じていく必要があります。

このような状況の中、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むとともに、次期中期4か年計画や財政ビジョンをはじめとする各種計画の目標達成に向けた施策を着実に実施します。また、10年、20年先を見据え、将来にわたって持続可能な施策の充実を目指し、健康づくりをはじめとした各種取組を推進していきます。

<令和4年度の6つの柱>

- 1 新型コロナウイルス感染症対策の実施
- 2 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保
- 3 地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加
- 4 障害者福祉の充実
- 5 暮らしを支えるセーフティネットの確保
- 6 参加と協働による地域福祉保健の推進

<主な取組>

「新型コロナウイルス感染症対策の実施」 市民の安心・安全を確保するため、ワクチンの接種を進めます。また、感染症コールセンターの運営や診療・検査体制の充実に加え、自宅療養者への支援体制を強化します。さらに、高齢者・障害者施設等に対し、運営継続に係る支援を実施するほか、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、生活にお困りの方や悩みを抱えている方等に対しての支援を行います。

「健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保」 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣の改善や生活習慣病予防に向けた取組を進めます。第2期健康横浜21の最終評価を踏まえ、第3期計画の策定を進めます。また、各種がん検診や特定健診の受診率の向上に取り組めます。さらに、増加する火葬や墓地の需要に対応するため、鶴見区において新たな斎場整備を着実に進めるとともに、市営墓地の整備に取り組めます。

「地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加」 よこはま地域包括ケア計画を推進し、介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービスの充実を図ります。また、元気な高齢者が活躍できるよう、介護予防・健康づくり、社会参加を通じた生きがいづくりを進めます。さらに、敬老特別乗車証のICT化により、利用実態の透明化を図ります。

「障害者福祉の充実」 障害のある人もない人も誰もが自らの意思により自分らしく生きることができるよう、引き続き第4期障害者プランを推進し、地域共生社会の実現を目指します。また、新たに「障害福祉のあんない」アプリ版を開発し、情報支援の強化に取り組むとともに、自殺対策や依存症対策、障害者差別解消法への取組等、社会情勢を踏まえた対応を一層進めます。

「暮らしを支えるセーフティネットの確保」 様々な事情により生活にお困りの方からの相談を広く受け止め、個人の尊厳を守り、社会から孤立しない、自分らしく安定した生活の実現に取り組むとともに、包括的な支援体制の整備を進めます。ひきこもり支援については、相談窓口を開設して、ひきこもりの状態にある当事者や家族等を支援するとともに、関係機関のバックアップ体制を充実させます。

「参加と協働による地域福祉保健の推進」 地域福祉保健活動の基盤づくりや身近な地域の支え合い活動の充実に向け、第4期横浜市地域福祉保健計画を推進するとともに、第5期市計画策定に向けた検討、準備を行います。また、地域における身近な福祉保健の拠点となる地域ケアプラザについて、未整備地区での整備に取り組むとともにICTを活用したリモート相談を一部施設で試行実施します。

これらの取組を通じ、市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標に、市民生活の安心・安全の確保に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

健康福祉局予算案総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	3年度	4年度	増△減	増減率 (%)	備考
7 款					
健康福祉費	377,369,898	404,340,963	26,971,065	7.1	
1 項					
社会福祉費	45,227,742	46,574,281	1,346,539	3.0	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費
2 項					
障害者福祉費	119,872,083	128,314,433	8,442,350	7.0	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3 項					
老人福祉費	13,655,729	17,221,219	3,565,490	26.1	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4 項					
生活援護費	131,686,416	132,410,562	724,146	0.5	生活保護費、援護対策費
5 項					
健康福祉施設整備費	9,607,924	9,206,538	△ 401,386	△ 4.2	健康福祉施設整備費
6 項					
公衆衛生費	54,270,844	67,456,831	13,185,987	24.3	健康安全費、健康診査費、健康づくり費、地域保健推進費、公害・石綿健康被害対策事業費
7 項					
環境衛生費	3,049,160	3,157,099	107,939	3.5	食品衛生費、衛生研究所費、食肉衛生検査所費、環境衛生指導費、葬務費、動物保護指導費
17 款					
諸支出金	121,992,174	124,780,740	2,788,566	2.3	
1 項					
特別会計繰出金	121,992,174	124,780,740	2,788,566	2.3	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	499,362,072	529,121,703	29,759,631	6.0	

(特別会計)

国民健康保険事業費会計	317,512,526	320,134,290	2,621,764	0.8
介護保険事業費会計	314,310,106	318,090,364	3,780,258	1.2
後期高齢者医療事業費会計	84,453,843	90,003,246	5,549,403	6.6
公害被害者救済事業費会計	37,952	34,919	△ 3,033	△ 8.0
新墓園事業費会計	1,644,296	2,148,776	504,480	30.7
特別会計計	717,958,723	730,411,595	12,452,872	1.7

健康福祉局一般会計予算の財源

	3年度	4年度
特定財源	(46.8)	(47.9)
	233,790,161	253,703,175
一般財源	(53.2)	(52.1)
	265,571,911	275,418,528
合	(100)	(100)
計	499,362,072	529,121,703

() 内は構成比

目 次

・	令和4年度健康福祉局予算案の考え方	1
・	令和4年度健康福祉局予算案総括表	2
<hr/>		
I	新型コロナウイルス感染症への対策の実施	4
・	新型コロナウイルス感染症対策に対する基本的な考え方	3 不安・負担の軽減 4 感染防止や福祉施設等の継続運営に向けた支援
1	新型コロナウイルスワクチン接種事業	5 生活にお困りの方への支援
2	診療や検査、療養支援の充実	
<hr/>		
II	地域福祉保健の推進	10
6	地域福祉保健計画推進事業等	8 地域ケアプラザ整備・運営事業
7	権利擁護事業	9 福祉のまちづくり推進事業等
<hr/>		
III	高齢者保健福祉の推進	14
・	介護保険制度関連事業の概要	14 介護保険外サービス
・	横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて	15 認知症施策の推進
10	介護保険事業	16 高齢者の社会参加促進
11	(地域支援事業) 介護予防・日常生活支援総合事業	17 介護人材支援事業 18 低所得者の利用者負担助成事業
12	(地域支援事業) 包括的支援事業	19 地域密着型サービス推進事業
13	(地域支援事業) 任意事業	20 施設や住まいの整備等の推進
<hr/>		
IV	障害者施策の推進	24
・	障害福祉主要事業の概要	28 障害者の就労支援
21	障害者の地域生活支援等	29 障害者のスポーツ・文化
22	障害者の地域支援の拠点	30 障害者差別解消・障害理解の推進
23	障害者の相談支援	31 重度障害者医療費助成事業・更生医療事業
24	障害者の移動支援	32 こころの健康対策
25	障害者支援施設等自立支援給付費	33 依存症対策事業
26	障害者グループホーム設置運営事業	34 精神科救急医療対策事業
27	障害者施設の整備	
<hr/>		
V	生活基盤の安定と自立の支援	33
35	生活保護・生活困窮者自立支援事業等	38 小児医療費助成事業・ひとり親家庭等医療費助成事業
36	ひきこもり支援	39 後期高齢者医療事業
37	援護対策事業	40 国民健康保険事業
<hr/>		
VI	健康で安全・安心な暮らしの支援	37
41	市民の健康づくりの推進	47 食の安全確保事業
42	がん検診事業	48 快適な生活環境の確保事業
43	予防接種事業	49 動物の愛護及び保護管理事業
44	感染症・食中毒対策事業等	50 難病対策事業 公害健康被害者等への支援
45	衛生研究所運営事業	51 斎場・墓地管理運営事業
46	医療安全の推進	
・	外郭団体関連予算案一覧	45

※この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。

※各事業の令和4年度予算額の横に、() で前年度予算額を併記しています。

「I 新型コロナウイルス感染症への対策の実施」の章については、[] で前年度現計予算額も併記しています。

※【基金】と記載している事業は社会福祉基金を充当している事業です。

I 新型コロナウイルス感染症への対策の実施

令和4年度新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民が安全で安心した生活を送れるよう、次に掲げる内容を新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方に掲げ、各種取組を実施していきます。

<新型コロナウイルス感染症対策に対する基本的な考え方>

◆感染予防・拡大防止の推進

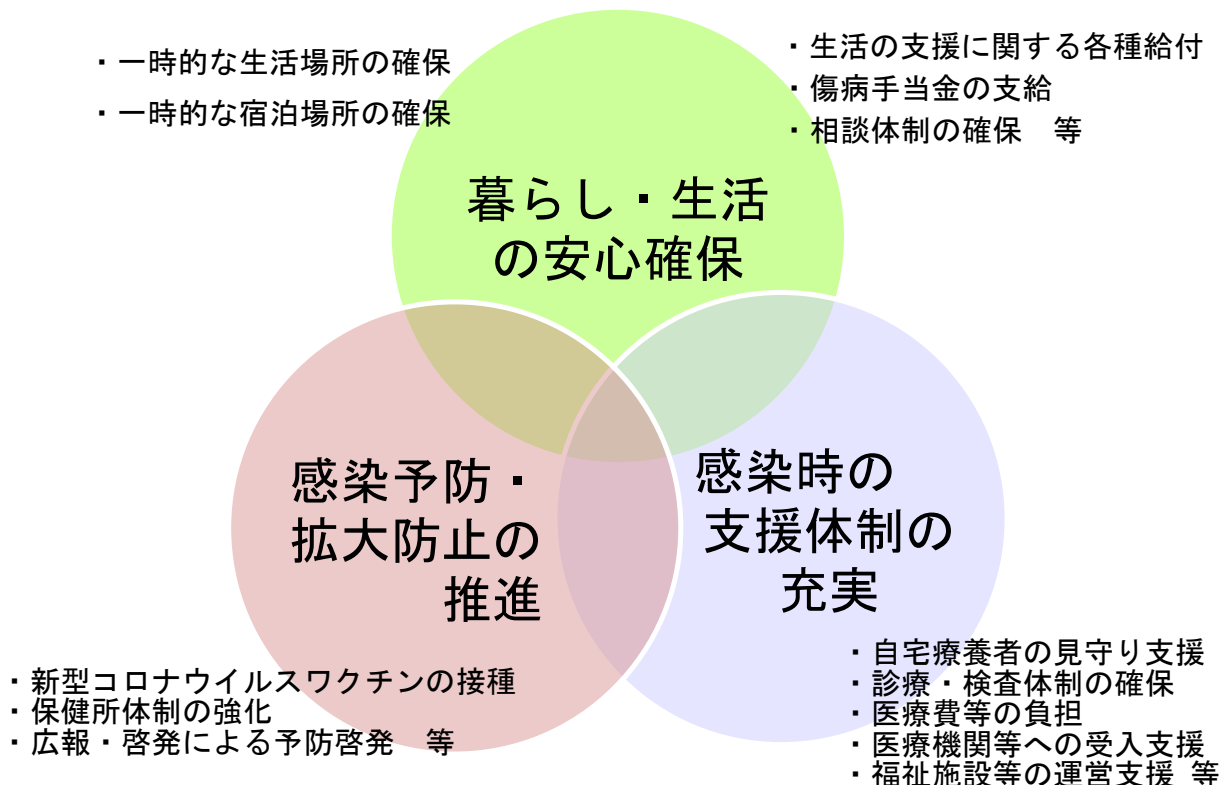
希望する全市民が、円滑に新型コロナウイルスワクチンの接種を受けられるよう、予約受付や問合せ及び接種等の体制を整備し、接種を着実に実施します。また、保健所体制の強化や全ゲノム解析による感染状況の把握と監視体制の強化、Y-A-E-I-Tによる検体採取、高齢者・障害者施設等に対する抗原検査キットの配付により、引き続き感染の拡大防止を進めます。

◆感染時の支援体制の充実

新型コロナウイルス感染症に感染した場合にも、市民が安心して受けることができる診療・検査体制の整備や、自宅で療養する方に対して、よりきめ細かく支援をするための見守り支援体制の確保などにより、市民の生命と健康を守る体制を充実させます。

◆暮らし・生活の安心確保

生活の支援に関する各種給付や、一時的な生活及び宿泊場所の確保など、生活に不安を抱える方に対する支援を進めます。また、自殺対策や自立相談支援では、きめ細かな相談支援を行うことにより不安の軽減につなげます。



新型コロナウイルス感染症対策の概要

新型コロナウイルス関連予算 434億847万円

1 新型コロナウイルスワクチン接種事業（6ページ）323億4,606万円

接種に関する市民へのご案内と円滑な予約受付 84億6,400万円

- ・予約受付
- ・問合せの体制整備
- ・個別通知等の発送
- ・広報・広告による情報提供

接種体制の整備等 238億8,206万円

- ・接種費用
- ・医療機関等での接種の促進
- ・ニーズに即した接種会場の設置・運営
- ・接種体制の整備等

2 診療や検査、療養支援の充実（7ページ）64億4,013万円

検査体制の充実 20億588万円

- ・Y-AEITによる検体採取
- ・衛生研究所によるPCR検査・遺伝子解析
- ・高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業
- ・高齢者・障害者施設等に対する抗原検査事業

自宅療養者への見守り支援 15億6,895万円

医療機関等への受入支援 1億4,847万円

- ・帰国者・接触者外来支援事業
- ・精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業

診療体制の確保支援 14億4,007万円

- ・帰国者・接触者外来の設置・運営
- ・休日における診療体制の強化

保健所体制の強化 12億7,676万円

3 不安・負担の軽減（8ページ）32億555万円

コールセンター運営 4億3,587万円

一時的な生活場所の確保 7,481万円

医療費等の公費負担 26億9,487万円

- ・行政検査公費負担事業
- ・医療費公費負担事業

- ・高齢者施設への退院支援事業
- ・緊急ショートステイ事業
- ・生活支援ショートステイ事業

4 感染防止や福祉施設等の継続運営に向けた支援（8ページ）3億5,804万円

広報・啓発による感染予防 500万円

運営に係る支援 3億5,304万円

- ・サービス提供体制確保・継続支援
- ・業務継続計画（BCP）の策定支援

5 生活にお困りの方への支援（9ページ）10億5,869万円

生活の支援に係る給付 8億1,836万円

- ・住居確保給付金の給付
- ・国民健康保険傷病手当金の支給

不安の軽減 2億3,372万円

- ・自殺対策事業
- ・自立相談支援事業

一時的な宿泊場所の確保 661万円

- ・ホームレス等自立支援事業

1	新型コロナウイルスワクチン接種事業	
本 年 度	323億4,606万円	
前 年 度	250億2,700万円	
差 引	73億1,906万円	
本年度の財源内訳	国	322億2,088万円
	県	1億2,507万円
	その他	11万円
	市 費	—

事業内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、希望する全市民を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種を実施します。

1 接種に関する市民へのご案内と円滑な予約受付 84億6,400万円（46億2,600万円）〔121億2,658万円〕

市民が円滑に接種を受けられるよう、個別通知や広報により、接種に関するご案内を行うとともに、予約受付や問合せの体制を整備します。

(1) 予約受付・問合せの体制整備及び個別通知等の発送 83億9,500万円

予約受付や問合せに円滑に対応するため、コールセンターの運営や相談員の配置を行います。

また、2回接種を完了し追加接種の対象となる方及び4年度に5歳になる方等に、接種券を同封した個別通知を作成し、発送します。

(2) 広報・広告による情報提供 6,900万円

接種に関する情報について、広報よこはまや市ウェブサイト等の本市広報媒体に加え、広報チラシやデジタル広告・交通広告等の様々な媒体を用いて周知を図ります。

2 接種体制の整備等

238億8,206万円（204億100万円）〔639億1,367万円〕

(1) 接種費用

54億9,548万円

ワクチン接種をした医療機関等に対して、国が定める接種費用及び手数料を支払います。（自己負担額：0円）

(2) 医療機関等での接種の促進

43億859万円

市民が身近な医療機関で接種を受けられる体制の整備や、在宅の高齢者等への訪問接種及び小児接種を促進するため、医療機関に各種協力金を交付します。

(3) ニーズに即した接種会場の設置・運営

101億6,714万円

鉄道駅からのアクセス等を考慮のうえ、1日あたり3,000回以上接種できる大規模な会場や方面別の会場等、3回目接種を希望する市民の多様なニーズに応じた集団接種会場を設置・運営します。

(4) 接種体制の整備等

39億1,085万円

医療機関へのワクチンの配送や、集団接種会場で必要となる医療資器材の調達等を行うほか、ワクチン接種事業を行うために必要な各種事務を実施します。

また、被接種者からの申請に基づき、接種証明書の交付を行います。

2		診療や検査、療養支援の充実	<p>事業内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、医療機関等と連携し、診療体制の確保や検査体制の充実に取り組み、市民の安心・安全を確保します。</p> <p>また、医療施設や高齢者施設等で陽性者が確認された場合に、保健所の医師や保健師が迅速な検査を行い、クラスターの発生防止や早期収束につなげます。</p> <p>1 検査体制の充実〈拡充〉</p> <p>20億588万円（10億1,032万円）〔15億2,975万円〕</p> <p>(1) <u>Y-A-E-I-Tによる検体採取</u> 13億8,600万円</p> <p>クラスターの発生防止、早期収束を図るため、<u>医療機関や高齢者施設等で陽性者が確認された場合に、クラスター予防・対策チーム（Y-A-E-I-T）が現地に出勤し、対象者を濃厚接触者に限らず、必要な方に幅広くPCR検査を実施します。</u></p> <p>(2) <u>衛生研究所によるPCR検査・遺伝子解析</u></p> <p>6,048万円</p> <p><u>市内感染状況の把握と監視体制の強化を図るため、市衛生研究所で次世代シーケンサーを用いた全ゲノム解析を実施します。</u></p> <p>(3) <u>高齢者施設新規入所者PCR検査費等助成事業</u></p> <p>2,176万円</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化を防止するため、新規で高齢者施設へ入所する高齢者を対象に、本人の希望によりPCR検査を行う場合に、その費用を助成します。</p> <p>(4) <u>高齢者・障害者施設等に対する抗原検査事業〈新規〉</u> 5億3,764万円</p> <p><u>高齢者・障害者施設等で新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が発生した場合に、即時検査ができるよう、市内施設等に対して抗原検査キットを配付します。</u></p> <p>2 診療体制の確保支援 14億4,007万円（11億3,845万円）〔19億1,901万円〕</p> <p>(1) <u>帰国者・接触者外来の設置・運営</u> 12億7,407万円</p> <p><u>帰国者・接触者外来の診療を確保・支援するため、診療に必要な仮設建物等を確保するほか、採取した検体を市衛生研究所で検査します。また、患者の移送手段を確保し、適切な受診調整に繋がります。</u></p> <p>(2) <u>休日における診療体制の強化</u> 1億6,600万円</p> <p>多くの医療機関が休診する休日でも切れ目のない診療体制を確保するため、休日急患診療所で、新型コロナウイルス感染症の疑いがある発熱患者等の診療・検査体制を強化します。</p> <p>3 自宅療養者への見守り支援 15億6,895万円（0万円）〔12億691万円〕</p> <p><u>保健所の健康観察により、医師の診療が必要と判断された自宅療養者に対して、よりきめ細かく支援をするため、区医師会や委託事業者、外来診療に協力する病院等による電話診療や訪問診療、CT検査等ができる体制を確保します。</u></p> <p>4 医療機関等への受入支援 1億4,847万円（1億935万円）〔2億7,335万円〕</p> <p>(1) <u>帰国者・接触者外来支援事業</u> 1億4,744万円</p> <p>帰国者・接触者外来で、濃厚接触者等の患者をより多く受け入れる体制を確保するため、帰国者・接触者外来を開設している医療機関に対し、患者受入れ件数に応じて支援金を支給します。</p> <p>(2) <u>精神科救急新型コロナウイルス感染症疑い患者等受入体制強化事業</u> 103万円</p> <p>新型コロナウイルス感染症疑い患者等を措置入院等により受け入れた精神科病院に対して、受入れに係る負担を補填することを目的として、協力金を支給します。</p> <p>5 保健所体制の強化 12億7,676万円（3億7,040万円）〔13億2,619万円〕</p> <p><u>疫学調査などの感染症業務に対応する保健所の危機管理体制を強化するため、会計年度任用職員の採用及び人材派遣契約の活用により、人員を確保します。</u></p>
本年度	64億4,013万円		
前年度	26億2,852万円		
差引	38億1,161万円		
本年度の財源内訳	国	9億8,605万円	
	県	27億2,323万円	
	その他	—	
	市費	27億3,085万円	

3	不安・負担の軽減		事業内容 市民の不安・負担の軽減を図るため、感染症コールセンターを運営するとともに、医療費等の負担、一時的な生活場所の確保に取り組みます。 1 コールセンター運営 4億3,587万円 （4億6,018万円）〔9億2,035万円〕 <u>市民や症状のある方からの相談や問合せに対応するため、引き続きコールセンターを運営します。</u> 2 医療費等の負担 26億9,487万円 （17億2,211万円）〔40億9,033万円〕 (1) 行政検査公費負担事業 15億4,522万円 行政検査について、医療保険適用後の患者自己負担に相当する金額について公費で負担します。 (2) 医療費公費負担事業 11億4,965万円 入院勧告に基づいて医療機関に入院した患者に対し治療に必要な費用を公費で負担します。 3 一時的な生活場所の確保 7,481万円 （2,708万円）〔1億361万円〕 (1) 高齢者施設への退院支援事業 4,773万円 療養期間を経過した治癒者の医療機関から介護施設への移行を支援することにより、日常生活への復帰を促し、逼迫している病床の確保を図ります。 (2) 緊急・生活支援ショートステイ事業 2,708万円 濃厚接触者となった高齢者を緊急に受け入れるための確保費等を介護施設及び養護老人ホームに助成します。
本 年 度	32億555万円		
前 年 度	22億937万円		
差 引	9億9,618万円		
本年度の財源内訳	国	16億3,279万円	
	県	4億3,587万円	
	その他	120万円	
	市 費	11億3,569万円	

4	感染防止や福祉施設等の継続運営に向けた支援		事業内容 新型コロナウイルス感染症に関する広報により、市民に対して正しい知識や予防に向けての理解促進を図ります。 また、高齢・障害者施設等でサービス等を継続して提供できるよう、必要経費の助成や業務継続計画の策定支援を実施します。 1 広報・啓発による感染予防 500万円 （511万円）〔511万円〕 <u>感染症予防の正しい知識や感染が疑われる場合の対応、制度改正の内容等について、チラシやポスター、デジタルコンテンツ等を活用した広報、啓発に取り組みます。また、情報の多言語化等により、市民に伝わりやすい情報発信を進めます。</u> 2 運営に係る支援 3億5,304万円 （3億1,478万円）〔3億1,978万円〕 (1) サービス提供体制確保・継続支援 3億4,804万円 高齢・障害者施設等で利用者や職員に感染者が発生した場合等に、感染対策に必要な消毒費用や追加的人件費等の経費を助成します。 (2) 業務継続計画（BCP）の策定支援 500万円 市内障害福祉事業所等を対象に、感染症発生時等における業務継続計画の策定に向けた研修を実施し、持続的なサービス提供体制を支援します。
本 年 度	3億5,804万円		
前 年 度	3億1,989万円		
差 引	3,815万円		
本年度の財源内訳	国	7,167万円	
	県	2億3,742万円	
	その他	62万円	
	市 費	4,833万円	

5	生活にお困りの方への支援		事業内容 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、 <u>生活に困り事を抱える方に対し、一時金の給付やきめ細かな相談支援等による不安の軽減に向けた支援を実施します。</u> 1 生活の支援に係る給付 8億1,836万円 (18億2,533万円) [18億2,533万円] (1) 住居確保給付金の支給 7億9,636万円 生活にお困りの方に対し家賃相当分を支給します。 (2) 国民健康保険傷病手当金の支給 2,200万円 国の財政支援のもと、国民健康保険加入者で被用者のうち新型コロナウイルスに感染した方などに対し、傷病手当金を支給します。 2 一時的な宿泊場所の確保 661万円 (661万円) [661万円] ホームレス等自立支援事業 生活自立支援施設はまかせでの感染拡大防止を図るため、入所時に体調不良となっている方等の一時的な宿泊場所を確保します。 3 不安の軽減 2億3,372万円 (1億7,390万円) [1億7,390万円] (1) 自殺対策事業 3,672万円 インターネットを通じた相談の実施や、様々な悩みに応じた専門的な相談支援に繋げる情報提供を実施します。 (2) 自立相談支援事業 1億9,700万円 コロナ禍で増加した生活相談に対して、きめ細かな相談支援を行います。
	本年度	10億5,869万円	
	前年度	20億584万円	
	差引	△9億4,715万円	
本年度の財源内訳	国	7億144万円	
	県	9,308万円	
	その他	168万円	
	市費	2億6,249万円	

II 地域福祉保健の推進

6	地域福祉保健計画推進事業等		事業内容 福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え合いの取組を進めます。
	本年度	5億7,696万円	1 地域福祉保健計画推進事業 1,703万円 (1,360万円) 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、元年度から5年度を計画期間とする第4期横浜市地域福祉保健計画を推進します。 あわせて、第5期市計画（計画期間：6～10年度）策定に向けた検討、準備を行います。
	前年度	4億6,783万円	
	差引	1億913万円	
本年度の財源内訳			
	国	1,724万円	2 民生委員・児童委員事業〈拡充〉 3億5,988万円 (3億4,936万円) 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の活動費を支給するとともに、引き続き、民生委員活動の周知や活動を支援する取組を行います。 <u>また、11月末で3年の任期が満了するため、一斉改選を行います。</u>
	県	—	
	その他	207万円	
	市費	5億5,765万円	
3 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業 2,327万円 (2,714万円) 在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者について、本市が保有する個人情報（名簿）を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、相談支援や地域における見守り活動等につなげます。 また、各区の実情に応じて、75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者の個人情報（名簿）も民生委員及び地域包括支援センターへ提供します。			
4 災害時要援護者支援事業 1億5,537万円 (5,394万円) 災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等が円滑に行われるよう、災害時要援護者名簿の提供をはじめ、地域での自主的な支え合いの取組を支援します。 このうち、3年度の災害対策基本法改正等に併せて、個別避難計画等の制度をモデル事業を通して検討していきます。			
5 ごみ問題を抱えている人への支援事業 2,141万円 (2,379万円) いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生の防止を図ります。専門家の助言を得ながら取り組むなど、各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、福祉的支援を重視した対策を実施します。 また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組めます。			

7	権利擁護事業		事業内容 高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。 成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市における成年後見制度利用促進基本計画について、第4期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。
本年度	6億852万円		1 横浜生活あんしんセンター運営事業 2億8,094万円（2億7,258万円） 生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などが困難な高齢者や障害のある方を支援する事業を補助します。 成年後見制度の利用を促進し、相談支援機関としての役割を發揮できるよう、区社会福祉協議会あんしんセンターの体制を強化します。
前年度	5億6,979万円		
差引	3,873万円		
本年度の財源内訳	国	2億100万円	
	県	5,198万円	
	その他	3,643万円	
	市費	3億1,911万円	
3 市民後見人養成・活動支援事業 4,869万円（4,839万円） 地域における権利擁護を市民参画で進めるため、市民後見人バンク登録者に対する活動支援を行います。バンク登録者全体研修のほか、受任者への個別面談や後見活動への助言などを実施します。また、関係機関と連携しながら、バンク登録者への受任促進を進めるとともに、第6期養成課程を実施します。			2 中核機関運営事業 5,176万円（5,162万円） 地域における成年後見制度の利用を促進するため、中核機関「よこはま成年後見推進センター」と市協議会を運営します。 市協議会は、弁護士をはじめとする専門職団体と福祉等の関係機関により、制度が市民にさらに広く認知されるよう区域を超えた市域の課題を検討します。 市協議会で協議した方向性を踏まえ、中核機関は、制度の効果的な広報・相談のほか、相談機関の連携や人材育成等を通じ、利用促進に取り組みます。
4 成年後見制度利用促進事業 1,343万円（1,391万円） (1) 成年後見サポートネット 地域包括支援センター等の相談機関と弁護士等の専門職団体の連携を促進し、相談機関のスキルアップを図るために、区ごとに成年後見サポートネットを実施します。 併せて、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「区域の協議会」に位置付け、区内の成年後見に係る相談分析と課題検討を行うほか、相談機関のバックアップ機能を果たします。 (2) 親族調査事務委託 権利擁護を必要とする高齢者や障害者への対応を速やかに行うため、区長申立てに係る親族調査及び親族図の作成等を専門職団体に委託して実施します。			
5 成年後見制度利用支援事業 2億1,370万円（1億8,329万円） 成年後見制度利用のための申立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用の一部または全部を助成します。 なお、申立費用については、区長が申立てを行った人のみを対象としています。			

8	地域ケアプラザ 整備・運営事業	
本年度	37億4,030万円	
前年度	37億2,416万円	
差引	1,614万円	
本年度の 財源内訳	国	—
	県	—
	その他	2,342万円
	市費	37億1,688万円

※ 地域包括支援センターの事業費は含まない。同経費は介護保険事業費会計に計上。(18ページ:12番参照)

事業内容

市民の誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域活動交流及び地域包括支援センター等の機能を担う地域ケアプラザの整備・運営を行います。

1 整備事業 6億8,529万円(7億3,218万円)

地域ケアプラザの整備計画の完了に向けて、残り3か所の整備を進めます。

(整備計画数:146か所)

6年度の港南区 上永谷駅前(仮称)で整備完了)

	所在区	名称	主な事業内容	しゅん工予定	開所予定
1	金沢区	西柴	床取得	4年度	5年3月
2	保土ヶ谷区	保土ヶ谷(仮称)	床取得	4年度	5年4月
3	港南区	上永谷駅前(仮称)	工事	5年度	6年度

2 運営事業<拡充>

30億5,501万円(29億9,198万円)

(1) 地域ケアプラザの運営 (144か所)

地域における身近な福祉保健の拠点として、様々な相談を受けるとともに、次の事業を実施します。

- ア 地域活動交流事業
- イ 生活支援体制整備事業
- ウ 地域包括支援センター運営事業
- エ 介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業
- オ 一般介護予防事業
- カ 居宅介護支援事業
- キ 通所系サービス事業(一部施設のみ実施)

(2) 地域ケアプラザ運営の指導・支援等

効果的な運営を図るため、運営についての指導・支援等を実施します。

- ア 施設運営指導
- イ 指定管理者選定

(3) 地域活動交流コーディネーター及び生活支援コーディネーター向けの研修

(4) ICT環境整備事業<拡充>

ICTを活用したリモート相談を一部地域ケアプラザで試行実施します。

(5) 地域ケアプラザ借地料等

(6) 福祉避難所応急備蓄物資の整備(新規整備分のみ)

(7) 綱島地区における樽町地域ケアプラザ分室運営事業

高齢者人口が非常に多く、今後も増加が見込まれる樽町地域ケアプラザ(港北区)圏域内の綱島地区において、分室の運営を行います。

9	福祉のまちづくり推進事業等		事業内容 「横浜に関わる全ての人がお互いを尊重し、助け合う、人の優しさにあふれたまちづくり」を実現するため、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的にとらえ、福祉のまちづくりを推進します。 また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。
本年度	5億393万円		1 福祉のまちづくり推進事業 1,040万円 (1,164万円) 福祉のまちづくり推進指針を普及啓発するため、動画等を活用した広報を行います。また、3年度に引き続き条例の基準及び施設整備マニュアルを見直します。 (1) 「福祉のまちづくり推進会議」の開催 (2) 福祉のまちづくり条例に基づく施策の検討 (3) 推進指針の広報等 (4) 福祉のまちづくり普及啓発 (5) 条例対象施設についての事前協議・相談等 2 ノンステップバス導入促進補助事業 1,711万円 (2,592万円) 誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。(31台)
前年度	3億4,492万円		
差引	1億5,901万円		
本年度の財源内訳	国	1,283万円	
	県	—	
	その他	426万円	
	市費	4億8,684万円	
3 福祉有償運送事業 421万円 (420万円) 福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。			
4 再犯防止推進計画推進事業 148万円 (153万円) 「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性—横浜市再犯防止推進計画—」を効果的、効率的に推進するため、「横浜市更生支援ネットワーク会議」を通じて、刑事司法関係者と市内福祉関係者等との連携協力関係を築きます。			
5 地域福祉保健関係職員人材育成事業 993万円 (908万円) (1) 市民の福祉保健を担う社会福祉職・保健師の専門性を向上させるため、職員から責任職までの一貫した育成体系に基づき、キャリア形成支援を行います。 (2) 次代の地域福祉保健人材の育成のため、社会福祉士・保健師等の資格取得を目的とした学生実習を各区福祉保健センターで受け入れます。 (3) 市民の福祉保健の向上に資する支援体制を維持していくため、採用が困難となっている社会福祉職・保健師の人材確保に取り組みます。			
6 福祉保健システム運用事業 4億6,080万円 (2億9,255万円) 高齢・障害・児童福祉等のサービス提供に使用する福祉保健システムの運用保守等を行います。また、情報システム標準化、法・制度改正対応等の改修を行います。			

Ⅲ 高齢者保健福祉の推進

介護保険制度関連事業の概要

介護保険事業費会計

1 介護保険給付 (16ページ：10番) 2,942億3,253万円

在宅(居宅)サービス 1,440億1,066万円

- ・訪問介護
- ・訪問入浴介護
- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・居宅療養管理指導
- ・通所介護
- ・通所リハビリテーション
- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
- ・特定施設入居者生活介護
- ・福祉用具貸与
- ・特定福祉用具販売
- ・住宅改修
- ・居宅介護支援

地域密着型サービス 468億1,462万円

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型共同生活介護
(認知症高齢者グループホーム)
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護
- ・地域密着型通所介護

予防給付 <要支援者対象>
(再掲) 67億96万円

施設サービス(介護保険3施設) 868億1,813万円

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設/介護医療院

その他 165億8,912万円

- ・高額介護(予防)サービス費
- ・高額医療合算介護(予防)サービス費
- ・特定入所者介護(予防)サービス費
- ・審査支払手数料

2 地域支援事業 (17~19ページ) 166億2,155万円

介護予防・日常生活支援 総合事業 95億2,780万円 (17ページ：11番)

- ・地域づくり型介護予防事業
- ・訪問支援事業
- ・よこはまシニアボランティアポイント事業
(よこはま健康スタイル推進事業)
- ・介護予防・生活支援サービス事業
(訪問介護相当サービス、
通所介護相当サービス等)

包括的支援事業 56億2,634万円 (18ページ：12番)

- ・地域包括支援センター運営費
- ・生活支援体制整備事業
- ・地域包括ケア推進事業
- ・ケアマネジメント推進事業
- ・地域ケア会議推進事業
- ・市民の意思決定支援事業
(エンディングノート等普及啓発)
- ・認知症初期集中支援推進事業
- ・認知症地域支援推進事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
(医療局予算：3億8,610万円)

任意事業 14億6,741万円 (19ページ：13番)

- ・介護給付費適正化事業
- ・介護相談員派遣事業
- ・高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業
- ・高齢者配食・見守り事業
- ・ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・介護サービス自己負担助成費
- ・地域で支える介護者支援事業

3 その他事務費 76億2,239万円

- ・職員人件費
- ・保険運営費
- ・計画策定・管理費
- ・要介護認定等事務費 等

4 介護保険外サービス (19ページ：14番) 7億6,156万円

- ・ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業
- ・外出支援サービス事業
- ・中途障害者支援事業
- ・高齢者等住環境整備事業
- ・認知症支援事業等

5 低所得者の利用者負担助成事業 (22ページ：18番) 1億6,406万円

- ・社会福祉法人による利用者負担軽減【一般会計】
- ・介護サービス自己負担助成費【介護保険事業費会計(再掲)】

一般会計/介護特会(再掲)

横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けて

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『横浜型地域包括ケアシステム』の構築を進めます。

3年度からスタートした「よこはま地域包括ケア計画（第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）」では、ポジティブ・エイジングを基本目標に掲げ、2025年問題の解決に向けて具体的に取り組みます。

2025年の目指す将来像

地域で支え合いながら、介護・医療が必要になっても安心して生活でき、
高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができる

※第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

第8期計画の施策体系と主要事業

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して ～介護予防・生活支援・社会参加～

- ・地域づくり型介護予防事業 [17ページ 11番] 8,857万円
- ・敬老特別乗車証交付事業 [20ページ 16番] 136億7,896万円
- ・全国健康福祉祭参加事業 [20ページ 16番] 6億8,613万円
- ・よこはまシニアボランティアポイント事業 [17ページ 11番] 7,366万円
- ・生活支援体制整備事業 [18ページ 12番] 10億2,806万円

II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して ～在宅介護・在宅医療、多職種連携～

- ・地域密着型サービス事業所整備等事業 [22ページ 19番] 4億8,471万円
- ・ケアマネジメント推進事業等 [18ページ 12番] 391万円
- ・在宅医療・介護連携推進事業 3億8,610万円（医療局事業）

III ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して ～施設や住まいの整備～

- ・特別養護老人ホーム整備等事業 [23ページ 20番] 44億5,669万円
- ・地域密着型サービス事業所整備等事業（再掲） [22ページ 19番] 4億8,471万円
- ・高齢者施設・住まいの相談センター運営事業 [23ページ 20番] 5,330万円

IV 安心の介護を提供するために ～介護人材の確保・定着支援・専門性の向上～

- ・介護人材支援事業 [21ページ 17番] 3億5,356万円

V 地域包括ケア実現のために ～自分らしい暮らしの実現とサービスの適正化～

- ・地域包括ケア推進事業 [18ページ 12番] 2,901万円
- ・市民の意思決定支援事業（エンディングノート等普及啓発） [18ページ 12番] 778万円

VI 自然災害・感染症対策 ～緊急時の備えと対応～

- ・介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 [8ページ 4番] 2億3,804万円

認知症施策推進計画

- ・認知症支援事業 [20ページ 15番] 1億3,805万円
- ・認知症初期集中支援推進事業 [20ページ 15番] 1億3,771万円
- ・認知症地域支援推進事業 [20ページ 15番] 1,802万円
- ・地域で支える介護者支援事業 [20ページ 15番] 1,926万円

10	介護保険事業 (介護保険事業費会計)		事業内容 <u>介護保険法、第8期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。</u>	
本年度	3,184億7,647万円		1 被保険者 (1) 第1号被保険者(65歳以上) 約93万6千人 (2) 第2号被保険者(40～64歳) 約133万9千人	
前年度	3,147億639万円		2 要介護認定 介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。 また、「要介護認定事務センター」を引き続き運用します。	
差引	37億7,008万円		要介護認定者数 約18万5千人	
本年度の財源内訳	国	687億6,656万円	3 保険給付費 2,942億3,253万円 (2,885億5,507万円) (1) 在宅介護サービス費 1,440億1,066万円 (2) 地域密着型サービス費 468億1,462万円 (3) 施設介護サービス費 868億1,813万円 (4) 高額介護サービス費等 165億8,912万円	
	県	451億2,669万円		
	第1号保険料	664億8,924万円		
	第2号保険料	819億309万円		
	その他	71億523万円		
	市費	490億8,566万円		
			4 介護保険料(第1号被保険者) (1) 保険料基準額 <月額換算>6,500円(3～5年度) (2) 保険料軽減 ア 低所得者の保険料軽減 消費税率引上げによる公費を投入し第1～4段階の負担割合について0.05～0.25の軽減を行います。 イ 低所得者減免	
(3) 段階別保険料 ※消費税率引上げによる公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合、保険料年額(月額)				
段階	割合	対象者		保険料年額(月額)
第1段階	※0.25	生活保護受給者・高齢福祉年金受給者等・中国残留邦人等支援給付対象者		※19,500円(月1,625円)
第2段階	※0.25	本人、世帯とも 市民税非課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	※19,500円(月1,625円)
第3段階	※0.35		(うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者)	※27,300円(月2,275円)
第4段階	※0.60		(うち第2段階・第3段階を除く者)	※46,800円(月3,900円)
第5段階	0.90	本人市民税非課税 世帯市民税課税者	(うち本人年金80万円以下等の者)	70,200円(月5,850円)
第6段階	1.00(基準額)		(うち第5段階を除く者)	78,000円(月6,500円)
第7段階	1.07	本人市民税課税者	(合計所得金額120万円未満の者)	83,460円(月6,955円)
第8段階	1.10		(合計所得金額120万円以上160万円未満の者)	85,800円(月7,150円)
第9段階	1.27		(合計所得金額160万円以上250万円未満の者)	99,060円(月8,255円)
第10段階	1.55		(合計所得金額250万円以上350万円未満の者)	120,900円(月10,075円)
第11段階	1.69		(合計所得金額350万円以上500万円未満の者)	131,820円(月10,985円)
第12段階	1.96		(合計所得金額500万円以上700万円未満の者)	152,880円(月12,740円)
第13段階	2.28		(合計所得金額700万円以上1,000万円未満の者)	177,840円(月14,820円)
第14段階	2.60		(合計所得金額1,000万円以上1,500万円未満の者)	202,800円(月16,900円)
第15段階	2.80		(合計所得金額1,500万円以上2,000万円未満の者)	218,400円(月18,200円)
第16段階	3.00		(合計所得金額2,000万円以上の者)	234,000円(月19,500円)
「合計所得金額」とは、介護保険法施行令上の合計所得金額				

11	〔地域支援事業〕 介護予防・日常生活 支援総合事業 (介護保険事業費会計) ※10「介護保険事業」の再掲	
本年度	95億2,780万円	
前年度	91億1,881万円	
差引	4億899万円	
本年度の 財源内訳	国	33億2,645万円
	県	11億3,903万円
	第1号 保険料	10億4,762万円
	第2号 保険料	24億6,030万円
	その他	1億8,558万円
	市費	13億6,882万円

事業内容

要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）を実施します。

1 地域づくり型介護予防事業〈拡充〉

8,857万円（7,074万円）

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防普及イベントや講演会の開催、啓発媒体の作成・配布等を行います。さらに、各区で健康づくりと連携した普及啓発を実施します。

(2) 地域介護予防活動支援事業〈拡充〉

地域の介護予防活動グループの活性化や住民の立場で介護予防を広める人材の育成・支援をします。また、高齢者が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」の充実に向けた検討を行います。

(3) 元気づくりステーション事業

介護予防を目的とした自主グループ「元気づくりステーション」の新規立ち上げ、活動の活性化等の支援を行います。身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組めるよう活動を拡げます。

(4) 一般介護予防事業評価事業〈拡充〉

次期よこはま地域包括ケア計画策定等に向け、3年に1度の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の大規模調査を実施します。

(5) 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職を元気づくりステーションなどの地域グループや地域ケア会議などに派遣し、介護予防の推進を図ります。

2 訪問支援事業

1億5,361万円（1億5,362万円）

心身の状況等の理由により閉じこもり傾向の方等を対象に保健師・看護師が訪問を行うなど、介護予防や自立に向けた支援を行います。

3 よこはまシニアボランティアポイント事業

7,366万円（9,358万円）

元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、ポイントがたまり、ポイントに応じて寄附又は換金することができる制度です。これにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいがづくりを促進します。

引き続き登録者及び活動者を増やすため、より参加しやすい対象活動や効果的な運営方法等の検討を行います。

(4年度末見込：登録者数 25,533人 活動者数 12,700人 受入施設・団体数 715か所)

4 介護予防・生活支援サービス事業

92億1,196万円（88億87万円）

介護保険の要支援認定を受けた方等を対象として、横浜市訪問介護相当サービス、横浜市通所介護相当サービス、人員基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービス、住民主体のボランティア等による支援を行う介護予防・生活支援サービス補助事業を実施します。

多様なサービスを充実させることにより、効果的かつ効率的な支援を実施します。

12	〔地域支援事業〕 包括的支援事業 (介護保険事業費会計) ※10「介護保険事業」の再掲		事業内容 福祉保健サービス等の総合的な利用の相談・調整等を行う「地域包括支援センター」の設置運営を行います。 また、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。
	本年度	56億2,634万円	1 地域包括支援センター運営費 40億1,575万円 (39億6,655万円) (4年度末見込：設置数 145か所) 保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。 (1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護 (2) 支援困難な方への対応、関係機関とのネットワーク構築、ケアマネジャーへの支援 (3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など(介護予防ケアマネジメント)
	前年度	55億6,340万円	2 生活支援体制整備事業 10億2,806万円 (10億2,021万円) 区社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に配置した「生活支援コーディネーター」を中心に、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。 高齢者等の社会参加を促進するとともに、地域の活動団体の課題解決と活動の活性化を図るため、プロボノの仕組みづくりを進めます。
	差引	6,294万円	
本年度の財源内訳	国	21億5,482万円	
	県	10億7,741万円	
	第1号保険料等	12億8,731万円	
	市費	11億680万円	
医療局予算 3億8,610万円含む			3 地域包括ケア推進事業 2,901万円 (3,120万円) (1) 医療介護保健統合データベースを活用し、医療局と連携して外部研究機関との共同研究に取り組み、研究結果を基にワークショップ等を実施します。 (2) 高齢期の暮らしに関する情報発信の充実に向け、地域包括ケアポータルサイト「ふくしらべ」の内容を拡充するとともに、サイト閲覧者増加に向けた広告等を行います。 (3) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプランを基に、介護予防、生活支援、医療・介護連携、認知症支援など、区域の取組を推進します。
			4 ケアマネジメント推進事業等〈拡充〉 391万円 (377万円) (1) ケアマネジメントの質の向上を図るため研修等を実施します。 (2) <u>在宅生活から施設生活となっても継続的なケアマネジメントが実施できるよう、入所時に施設に手渡す、自身の希望や事柄を記載できるツールを新たに作成します。</u> (3) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。
			5 市民の意思決定支援事業 (エンディングノート等普及啓発) 778万円 (787万円) 市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要な情報を提供します。
			6 認知症初期集中支援推進事業等 1億5,573万円 (1億3,751万円) 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を充実していきます。

13	〔地域支援事業〕 任意事業 (介護保険事業費会計) ※10「介護保険事業」の再掲		事業内容 任意事業として、給付費の適正化や、高齢者の在宅生活の継続に必要な支援を行います。 1 介護給付費適正化事業 2億2,431万円 (2億2,514万円) ケアプラン点検等の主要5事業の取組を着実に進め給付の適正化を推進します。 2 介護相談員派遣事業 1,678万円 (3,224万円) 利用者の生活の場である特別養護老人ホームや介護老人保健施設、高齢者グループホーム等に介護相談員を派遣し、介護サービスの質の向上を図ります。 3 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業〈拡充〉 4億7,804万円 (4億3,538万円) 高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急対応等を行います。また、 <u>一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充します。</u> 4 高齢者配食・見守り事業 5,600万円 (6,800万円) ひとり暮らしの中重度要介護者等に対し、訪問による食事の提供と安否確認を行います。 5 ねたきり高齢者等日常生活用具(紙おむつ)給付事業等 6億9,228万円 (6億9,335万円) ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の要介護者等を対象に、紙おむつを給付します。
本年度	14億6,741万円		
前年度	14億5,411万円		
差引	1,330万円		
本年度の財源内訳	国	5億4,091万円	
	県	2億7,046万円	
	第1号保険料等	3億2,404万円	
	市費	3億3,200万円	

14	介護保険外サービス		事業内容 介護保険外の事業として、在宅の要援護高齢者等を対象に必要なサービスを提供します。 1 ねたきり高齢者等日常生活用具(あんしん電話)貸与事業 1,920万円 (2,167万円) ひとり暮らし高齢者等を対象に、あんしん電話(緊急通報装置)を貸与し、急な体調悪化等の緊急時に近隣の方や救急に連絡が取れるようにします。 2 外出支援サービス事業 6,524万円 (6,275万円) 公共交通機関を利用しての外出が困難な在宅高齢者等に対し、専用車両等により利用者の居宅から医療機関、福祉施設等までの間を送迎することにより、在宅での生活を支援します。 3 中途障害者支援事業 4億2,720万円 (4億1,976万円) 脳血管疾患の後遺症等による中途障害者の地域での社会参加と自立を支援する「中途障害者地域活動センター」へ運営費の補助を行います。 また、中途障害者への理解を深めるための普及啓発や連絡会・研修会等を実施します。 4 高齢者等住環境整備事業等 2億4,992万円 (2億3,449万円) 要介護・要支援認定を受けた高齢者等が安全に在宅生活を続けられるよう、専門スタッフが対象者の身体状況や生活状況に合わせた助言を行うとともに、助言に基づいて実施される工事費用の一部を助成します。
本年度	7億6,156万円		
前年度	7億3,867万円		
差引	2,289万円		
本年度の財源内訳	国	9,172万円	
	県	2,255万円	
	その他	853万円	
	市費	6億3,876万円	

15	認知症施策の推進 ※ 12、13、14 の事業の再掲		事業内容 認知症施策推進計画（3～5年度）に基づき、認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の支援体制整備の取組を進めます。 1 認知症支援事業〈拡充〉 1億3,805万円 （1億2,462万円） 認知症キャラバンメイト・サポーターの養成、もの忘れ検診及び認知症疾患医療センターの運営を継続実施するほか、若年性認知症の相談支援を行う <u>若年性認知症支援コーディネーターを増配置します。</u> 2 認知症初期集中支援推進事業 〈再掲(P18)〉 1億3,771万円 （1億3,074万円） 認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を充実していきます。 3 認知症地域支援推進事業〈拡充〉 1,802万円 （677万円） 認知症カフェの活動支援を行います。また、 <u>チームオレンジの取組をモデル実施します。</u> 4 地域で支える介護者支援事業 1,926万円 （2,036万円） 介護者を対象とした、つどいや講演会等を実施します。認知症への理解促進、高齢者虐待防止の普及啓発や関係機関の連携を推進します。また、認知症の人の身元を特定できる見守りシールを配付します。
本 年 度	3億1,304万円		
前 年 度	2億8,249万円		
差 引	3,055万円		
本年度の財源内訳	国	1億2,228万円	
	県	3,783万円	
	その他	3,983万円	
	市 費	1億1,310万円	

16	高齢者の社会参加促進		事業内容 1 敬老特別乗車証交付事業 136億7,896万円 （137億6,970万円） 高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証を交付します。 <u>敬老特別乗車証のIC化により正確な利用実態を把握します。</u> 2 老人クラブ助成事業等 3億1,204万円 （3億1,178万円） 地域における高齢者相互の支えあいや、社会参加を促進するため事業費の助成を行います。 3 生きがい就労支援スポット運営等事業 2,519万円 （2,537万円） 地域社会で高齢者が活躍できる仕組みづくりに向け金沢区・港北区の2か所で事業を実施します。 4 全国健康福祉祭参加事業〈拡充〉 6億8,613万円 （5,434万円） <u>4年度は地元開催であるため、円滑な大会運営を行うとともに市内で2種目のスポーツ交流大会を開催します。</u> また、市代表選手として全競技（32種目）に参加し、最大440人を派遣します。
本 年 度	147億232万円		
前 年 度	141億6,119万円		
差 引	5億4,113万円		
本年度の財源内訳	国	1億3,422万円	
	県	386万円	
	その他	21億1,734万円	
	市 費	124億4,690万円	

17	介護人材支援事業		事業内容 1 新たな介護人材の確保〈拡充〉 2億646万円（1億7,834万円） 新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大、将来の介護人材への支援を進めます。 <u>(1) 外国人介護人材受入促進セミナー実施事業</u> 〈新規〉 <u>外国人介護人材の受入れを検討する事業所を対象に、受入れを促進するためのセミナーを実施します。</u> (2) 訪日前日本語等研修事業 本市で介護の仕事我希望する外国人を対象に、日本語能力や介護の知識などの研修を実施します。 (3) 外国人と受入施設等のマッチング支援事業 等 海外において、本市で介護の仕事我希望する外国人を発掘し、マッチングを実施します。 (4) 日本語学校学費補助事業 【基金】 介護福祉士を目指す留学生を受け入れる法人に日本語学校の学費を補助します。 (5) 介護福祉士専門学校学費補助事業 専門学校等の学費を立て替えた介護事業者に学費を補助します。 (6) 住居借上支援事業 新たに市内で介護職員となる者を雇用する法人に、住居の借上げのための経費を補助します。 (7) 資格取得・就労支援事業（初任者研修） 等 市内介護事業所での就労を目指す市民を対象に、介護職員初任者研修を実施し、研修の受講と就労を一体的に支援します。 (8) 訪問介護等資格取得支援事業 ホームヘルパー等を目指す市民を対象に研修費用を助成し、資格取得を支援します。 (9) 介護に関する入門的研修事業 介護人材の裾野を広げるため、介護に関する基本的な知識を身につけることができる「介護に関する入門的研修」をオンラインで実施します。
本 年 度	3億5,356万円		
前 年 度	3億1,804万円		
差 引	3,552万円		
本年度の財源内訳	国	500万円	
	県	1億6,350万円	
	社会福祉基金	350万円	
	市 費	1億8,156万円	
			2 介護人材の定着支援〈拡充〉 1億4,120万円（1億3,500万円） 介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりや介護職員の負担軽減に向けた取組を支援します。 <u>(1) 受入施設担当者研修事業〈新規〉</u> <u>外国人介護人材の受入体制を推進するため、外国人介護人材受入施設等の職員を対象に研修を実施します。</u> (2) 訪日後日本語等研修事業 等 (3) 中高齢者、又は外国人雇用を伴う介護ロボット等導入支援事業 (4) 介護職員の宿舎整備事業 3 専門性の向上 590万円（470万円） 介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。 (1) 認知症ケア技法に係るセミナーの実施 認知症ケア技法等の基本的な知識・技術取得のための介護職員向けセミナーを開催し、介護人材の質の向上を図ります。 (2) 地域包括ケア実現を担う人材育成事業 等

18	低所得者の利用者負担助成事業		事業内容 介護保険サービス等の利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等を助成します。
本年度	1億6,406万円		1 社会福祉法人による利用者負担軽減 3,168万円 (3,332万円) 社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料の負担が困難な方に対し、利用料を軽減した場合、法人が負担した金額の一部を助成します。 助成予定対象者数 1,044人
前年度	2億646万円		
差引	△ 4,240万円		
本年度の財源内訳	国	2,800万円	
	県	3,386万円	
	第1号保険料	1,673万円	
	市費	8,547万円	
			2 介護サービス自己負担助成費 1億3,238万円 (1億7,314万円) 収入や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービスやグループホームを利用する際の利用者負担、グループホームの居住費等及び特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部を助成します。 助成の種類及び助成予定対象者数 (1) 在宅サービス助成 884人 (2) グループホーム助成 230人 (3) 施設居住費助成 37人

19	地域密着型サービス推進事業		事業内容 地域密着型サービス事業所の整備を進めるとともに、適切なサービス利用を図るサービスの普及促進、サービスの質の確保及び向上を図る事業者向けセミナーの開催等により運営支援を行います。
本年度	6億9,380万円		1 地域密着型サービス事業所整備等事業 4億8,471万円 (4億4,416万円) 小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス事業所の整備に対する補助を行うとともに、民有地マッチング事業により、未整備圏域の解消を図ります。 また、既存事業所の防災改修工事等に係る補助を行います。
前年度	6億7,180万円		
差引	2,200万円		
本年度の財源内訳	国	6,739万円	
	県	5億5,347万円	
	その他	5,366万円	
	市費	1,928万円	
			地域密着型サービス事業所整備費補助 13か所 2 地域密着型サービス事業所開設準備補助事業 2億485万円 (2億2,489万円) 開設経費補助 16か所 3 地域密着型サービス事業所運営推進事業 424万円 (275万円) (1) 優れた自立支援の取組を行っている事業所の表彰 (2) 事業者向けセミナー等の開催・サービス普及促進

20	施設や住まいの整備等の推進		事業内容 1 特別養護老人ホーム整備事業 44億5,669万円 (42億6,839万円) 介護需要の増大に対応するため、特別養護老人ホームの整備に対する助成を行います。 特別養護老人ホーム建設費補助 12か所																																		
	本年度	92億2,014万円	しゅん工	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名(仮称)</th> <th>建設地</th> <th>建設運営法人</th> <th>定員(シフト)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プレシヤス横浜</td> <td>青葉区元石川町</td> <td>あすか福祉会</td> <td>100 (20) 人</td> </tr> <tr> <td>玉成苑 羽沢</td> <td>神奈川区羽沢町</td> <td>千成会</td> <td>100 (0) 人</td> </tr> <tr> <td>わかたけ都筑</td> <td>都筑区川和町</td> <td>若竹大寿会</td> <td>110 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>スミール荏田</td> <td>都筑区荏田南町</td> <td>たつき会</td> <td>130 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>和の郷戸塚</td> <td>戸塚区俣野町</td> <td>新湊福祉会</td> <td>40 (0) 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align:center">5か所 480人分 (4年度増分)</td> <td>480 (40) 人</td> </tr> </tbody> </table>				施設名(仮称)	建設地	建設運営法人	定員(シフト)	プレシヤス横浜	青葉区元石川町	あすか福祉会	100 (20) 人	玉成苑 羽沢	神奈川区羽沢町	千成会	100 (0) 人	わかたけ都筑	都筑区川和町	若竹大寿会	110 (10) 人	スミール荏田	都筑区荏田南町	たつき会	130 (10) 人	和の郷戸塚	戸塚区俣野町	新湊福祉会	40 (0) 人	5か所 480人分 (4年度増分)			480 (40) 人		
	施設名(仮称)	建設地		建設運営法人	定員(シフト)																																
	プレシヤス横浜	青葉区元石川町		あすか福祉会	100 (20) 人																																
玉成苑 羽沢	神奈川区羽沢町	千成会		100 (0) 人																																	
わかたけ都筑	都筑区川和町	若竹大寿会	110 (10) 人																																		
スミール荏田	都筑区荏田南町	たつき会	130 (10) 人																																		
和の郷戸塚	戸塚区俣野町	新湊福祉会	40 (0) 人																																		
5か所 480人分 (4年度増分)			480 (40) 人																																		
前年度	60億5,254万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>常盤台みずほ</td> <td>保土ヶ谷区常盤台</td> <td>旭会</td> <td>200 (18) 人</td> </tr> <tr> <td>けいあいの郷 永田山王台</td> <td>南区永田山王台</td> <td>敬愛</td> <td>190 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>花のかなで</td> <td>瀬谷区下瀬谷</td> <td>湖成会</td> <td>150 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>若葉台みずほ</td> <td>旭区若葉台</td> <td>旭会</td> <td>130 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>しょうじゅの里三保サテライト荏田</td> <td>青葉区荏田北</td> <td>兼愛会</td> <td>29 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>追加選定中①</td> <td>未定</td> <td>未定</td> <td>29 (10) 人</td> </tr> <tr> <td>追加選定中②</td> <td>未定</td> <td>未定</td> <td>29 (10) 人</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align:center">7か所 757人分 (5年度増分)</td> <td>757 (78) 人</td> </tr> </tbody> </table>				常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台	旭会	200 (18) 人	けいあいの郷 永田山王台	南区永田山王台	敬愛	190 (10) 人	花のかなで	瀬谷区下瀬谷	湖成会	150 (10) 人	若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130 (10) 人	しょうじゅの里三保サテライト荏田	青葉区荏田北	兼愛会	29 (10) 人	追加選定中①	未定	未定	29 (10) 人	追加選定中②	未定	未定	29 (10) 人	7か所 757人分 (5年度増分)			757 (78) 人
常盤台みずほ	保土ヶ谷区常盤台	旭会	200 (18) 人																																		
けいあいの郷 永田山王台	南区永田山王台	敬愛	190 (10) 人																																		
花のかなで	瀬谷区下瀬谷	湖成会	150 (10) 人																																		
若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130 (10) 人																																		
しょうじゅの里三保サテライト荏田	青葉区荏田北	兼愛会	29 (10) 人																																		
追加選定中①	未定	未定	29 (10) 人																																		
追加選定中②	未定	未定	29 (10) 人																																		
7か所 757人分 (5年度増分)			757 (78) 人																																		
差引	31億6,760万円																																				
本年度の財源内訳	国	2億1,912万円	地域密着																																		
	県	45億332万円																																			
	その他	6,601万円																																			
	市費	44億3,169万円																																			
2 特別養護老人ホーム等改修事業〈拡充〉 4億3,379万円 (2億8,609万円) 既存施設に対し、居住環境改善のための改修費等の補助を行います。 (1) プライバシー保護のための改修費補助 6か所 (2) 看取り環境整備費補助 7か所 <u>(3) 新規整備を条件に行う大規模修繕等補助〈新規〉</u> 4か所																																					
3 特別養護老人ホーム等開設準備経費補助事業等〈拡充〉 35億9,016万円 (9億5,004万円) 特別養護老人ホームや介護付き有料老人ホーム等への開設準備経費を補助します。 また、 <u>介護現場の業務効率化・職員負担軽減等の観点から、介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入に必要な経費の補助を行います。</u>																																					
4 高齢者施設等の非常用自家発電・換気設備改修事業等 2億9,701万円 (1億2,152万円) 高齢者施設等が、災害時にも施設機能を維持できるよう、非常用自家発電設備、給水設備の整備に要する費用について補助します。また、感染拡大を防止する観点から、換気設備の改修等に要する費用について補助します。																																					
5 特別養護老人ホーム等医療対応促進助成事業 3億8,919万円 (3億7,544万円) 医療的ケアが必要な方を多く受入れている特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所に運営支援として助成金を交付し、医療的ケアが必要な方の受入れを促進します。																																					
6 高齢者施設・住まいの相談センター運営事業 5,330万円 (5,106万円) 特別養護老人ホームの入所申込の一括受付や高齢者の施設・住まいに関する情報を集約し、各区で個別相談・情報提供を行う「高齢者施設・住まいの相談センター」の運営費を補助します。																																					

IV 障害者施策の推進

1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別	本市事業名
自立支援給付関連 障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業【予算概要21】、障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要22】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要25】 障害者グループホーム設置運営事業【予算概要26】 在宅障害児・者短期入所事業【予算概要21】
計画相談支援給付費等	計画相談・地域相談支援事業【予算概要23】
自立支援医療費等	更生医療事業【予算概要31】 医療給付事業 医療費公費負担事業【予算概要32】 障害者支援施設等自立支援給付費【予算概要25】
補装具費	生活援護事業
高額障害福祉サービス等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業

地域生活支援事業関連 後見的支援推進事業 【予算概要21】	障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。
精神障害者生活支援センター運営事業 【予算概要22】	各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。
地域活動支援センター (障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型) 【予算概要22】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。
障害者相談支援事業 【予算概要23】	基幹相談支援センター等に配置された専任職員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。
発達障害者支援体制整備事業【予算概要23】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。

2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。)

その他の主な事業 障害者自立生活アシスタント事業等 【予算概要21】	地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。(障害者総合支援法の自立生活援助事業を含む)
多機能型拠点運営事業 【予算概要22】	常に医療的ケアが必要な在宅の重度心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
障害者地域活動ホーム運営事業 【予算概要22】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。
重度障害者タクシー料金助成事業 【予算概要24】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付することにより、タクシー料金を助成します。
障害者自動車燃料費助成事業【予算概要24】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付することにより、自動車燃料費を助成します。
障害者就労支援事業 【予算概要28】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の拡大等にも取り組みます。
障害者スポーツ文化センター管理運営事業 【予算概要29】	横浜ラポール及びラポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
障害者差別解消推進事業【予算概要30】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
こころの健康対策 【予算概要32】	自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、措置入院者等の退院後の支援を行います。
依存症対策事業 【予算概要33】	横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、支援者向けガイドラインの作成や相談機能の強化、様々な媒体を活用した普及啓発の取組を行い、引き続きアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者や家族等への支援を充実していきます。
精神科救急医療対策事業【予算概要34】	県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

21	障害者の 地域生活支援等	
本年度	185億6,489万円	
前年度	159億2,645万円	
差引	26億3,844万円	
本年度の 財源内訳	国	64億5,772万円
	県	31億9,886万円
	その他	589万円
	市費	89億242万円

事業内容

本人の生活力を引き出す支援の充実を図り、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。

(「あんしん」と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。)

1 後見的支援推進事業

「あんしん」 6億2,520万円 (6億4,576万円)

障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。

また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら聴き、必要に応じて適切な支援機関につなぎます。(全区実施)

2 障害者ホームヘルプ事業

157億7,678万円 (131億1,422万円)

身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。

また、重度障害者が大学等に修学する際に必要となる通学中の支援や、学校敷地内での移動や食事、排せつの介助など、大学等での体制が整うまでの期間、必要な支援を提供します。

3 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

「あんしん」 2億1,699万円 (2億1,696万円)

一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した単身生活を継続できるよう支援します。

4 医療的ケア児・者等支援促進事業〈拡充〉 **「あんしん」 1,425万円 (888万円)**

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、コーディネーターを担える人材を養成します。

5 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業〈新規〉 **1,400万円 (0万円)**

電源が必要な医療機器を在宅で常時使用する障害児者等に対し、災害等による停電時の備えとして、蓄電池等の非常用電源装置の購入を補助します。それにより、自助力や防災意識を向上させ、災害時にも電源を確保できるよう支援します。

6 在宅障害児・者短期入所事業 **19億14万円 (19億3,348万円)**

介護者の病気・事故等の理由により障害児者が介護を受けられないときに、一時的に施設等に入所し介護を受けることができる短期入所等のサービスを提供します。

また、短期入所を実施する医療機関での強度行動障害児者の受入れを支援します。

7 障害者情報支援事業【基金】〈拡充〉 **1,753万円 (715万円)**

障害者が障害福祉サービスを選択する際に必要な情報を支援するため、本市障害者施策全体の概要を掲載した冊子「障害福祉のあんない」を発行するとともに、アプリ版を開発し情報支援を強化します。

22	障害者の 地域支援の拠点	
本年度	104億7,926万円	
前年度	104億4,163万円	
差引	3,763万円	
本年度の 財源内訳	国	27億8,675万円
	県	13億9,337万円
	その他	8万円
	市費	62億9,906万円

事業内容

1 多機能型拠点運営事業 **あんしん**

1億8,499万円（1億8,623万円）

常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点を運営します。（3か所）

2 障害者地域活動ホーム運営事業

58億6,172万円（58億9,339万円）

障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。

（41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所）

3 精神障害者生活支援センター運営事業

あんしん 12億8,640万円（12億7,838万円）

統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営を行います。

（指定管理方式のA型9区、補助方式のB型9区）

4 地域活動支援センターの運営

あんしん 31億4,615万円（30億8,363万円）

在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設に対して、その運営費を助成します。（4年度末見込み 136か所）

23	障害者の 相談支援	
本年度	18億9,988万円	
前年度	18億4,106万円	
差引	5,882万円	
本年度の 財源内訳	国	7億7,017万円
	県	3億8,509万円
	その他	—
	市費	7億4,462万円

事業内容

1 障害者相談支援事業

8億5,753万円（8億5,807万円）

基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施します。

また、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域生活支援拠点機能の充実に向けて取り組みます。

2 計画相談・地域相談支援事業

10億566万円（9億4,639万円）

障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。

また、施設等からの退所・退院を支援する地域移行支援事業と、地域で単身等で生活する障害者の緊急時に対応する地域定着支援事業を実施します。

3 発達障害者支援体制整備事業

あんしん 3,669万円（3,660万円）

発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修を実施します。

また、地域での一人暮らしに向けた当事者への支援を行うサポートホーム事業を実施します。

24	障害者の 移動支援		事業内容 障害者等の外出を促進するために、各事業を推進して いきます。
本 年 度	67億6,896万円		1 福祉特別乗車券交付事業 30億377万円 (29億3,043万円) 市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シ ーサイドラインを利用できる乗車券を交付します。 利用者負担額 (年額) 1,200円 (20歳未満600円)
前 年 度	68億9,689万円		
差 引	△1億2,793万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	8億2,329万円	
	県	4億1,164万円	
	その他	6,532万円	
	市 費	54億6,871万円	
4 移動情報センター運営等事業 あんしん 1億5,731万円 (1億5,452万円)			2 重度障害者タクシー料金助成事業 あんしん 7億4,007万円 (6億2,350万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、 福祉タクシー利用券を交付します。 (助成額 1枚500円 交付枚数 年84枚〈1乗車7枚 まで使用可〉)
移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支 援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議 会で運営します。			
5 障害者ガイドヘルプ事業 あんしん 21億1,031万円 (24億2,508万円)			
重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に、ヘルパーが外出の 支援を行います。また、ガイドヘルパー資格取得にかかる研修受講料の一部助成等 を行います。			
6 障害者移動支援事業 あんしん 1億3,337万円 (1億4,607万円)			
(1) ハンディキャブ事業 ハンディキャブ(リフト付車両)の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行います。			
(2) タクシー事業者福祉車両導入促進事業 車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。			
(3) ガイドボランティア事業 障害児・者等が外出する際の付き添い等をボランティアが行います。			
7 障害者施設等通所者交通費助成事業 3億8,875万円 (3億9,658万円)			3 障害者自動車燃料費助成事業 2億1,602万円 (2億139万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、 自動車燃料券を交付します。 (助成額 1枚1,000円 交付枚数 年24枚)
施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。			
8 障害者自動車運転訓練・改造費助成事業 あんしん 1,936万円 (1,932万円)			4 障害者自動車燃料費助成事業 2億1,602万円 (2億139万円) 公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、 自動車燃料券を交付します。 (助成額 1枚1,000円 交付枚数 年24枚)
中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者 が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。			

25	障害者支援施設等 自立支援給付費		事業内容 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。
本 年 度	366億4,579万円		1 主な障害福祉サービス (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。 (3) 就労継続支援 就労や生産活動の機会や、一般就労に向けた支援を提供します。 (4) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を提供します。
前 年 度	325億1,776万円		
差 引	41億2,803万円		
本年度の 財源内訳	国	183億1,631万円	
	県	91億5,816万円	
	その他	2万円	
	市 費	91億7,130万円	
			2 利用者数見込 延べ16,484人 (月平均)

26	障害者グループホーム 設置運営事業		事業内容 1 設置費補助 1億7,886万円 (1億7,804万円) 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者(過齢児)移行相当分 (2) スプリンクラー設置補助 13か所 ※新設・移転ホーム分 9か所 ※既設ホーム分 4か所
本 年 度	186億7,577万円		2 運営費補助等 184億4,965万円 (170億7,359万円) グループホームにおける家賃、人件費等の一部を補助することで、運営、支援の強化等を図ります。 925か所 (A型2、B型923) うち新設44か所
前 年 度	172億9,829万円		
差 引	13億7,748万円		
本年度の 財源内訳	国	74億3,784万円	
	県	37億1,259万円	
	その他	—	
	市 費	75億2,534万円	
			3 高齢化・重度化対応事業 あんしん 4,726万円 (4,666万円) 医療的ケア等が必要となる入居者に対応するため、看護師等を配置する高齢化及び重度化対応グループホーム事業を実施します。また、既存ホームのバリアフリー改修に助成を行います。

27	障害者 施設の整備	事業内容 1 障害者施設整備事業 あんしん 5,083万円 (6,058万円) 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 ・多機能型拠点 (設計費、工事費)	
本年度	10億8,416万円	2 松風学園再整備事業 10億1,509万円 (17億9,092万円) 入居者の居住環境改善のため、新居住棟の建設工事を完了し、B棟解体工事に着手します。 また、同園敷地の民設入所施設の運営を開始します。	
前年度	18億6,285万円	3 障害者施設安全対策事業〈拡充〉 1,824万円 (1,135万円) 利用者の安全確保のため、防犯カメラの設置やブロック塀の改修等に要する費用を助成します。 また、緊急災害時に備えて障害者支援施設に非常用自家発電設備設置に要する費用を助成します。 (1) 防犯対策 12施設 (2) ブロック塀等改修工事 1施設 (3) 非常用自家発電設備設置 1施設	
差引	△7億7,869万円		
本年度の 財源内訳	国	1,388万円	
	県	—	
	その他	19万円	
	市費	10億7,009万円	

28	障害者の 就労支援	事業内容 1 障害者就労支援センターの運営 3億51万円 (3億51万円) 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 また、就労支援センターの職員を対象とした研修により、人材育成を進めます。 ・障害者就労支援センターの運営 9か所	
本年度	3億3,579万円	2 障害者共同受注センターの運営 2,045万円 (2,045万円) 横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。	
前年度	3億3,757万円	3 障害者の就労促進 1,483万円 (1,661万円) 障害者の就労・雇用への理解を広げるため、企業を対象としたセミナー等を開催します。 また、障害者就労への市民理解を促進するため、就労現場の紹介や障害者施設が作成した商品販売、就労啓発施設を活用した情報発信等を行うとともに、本市における優先調達の推進に取り組みます。	
差引	△178万円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	1,201万円	
	市費	3億2,378万円	

29	障害者のスポーツ・文化		事業内容 1 障害者のスポーツ・文化活動推進の取組 障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）を中心に障害者スポーツ等の普及啓発や全国大会への選手派遣に取り組むとともに、横浜市スポーツ協会や障害者施設等と連携し、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。 <主な取組> (1) リハビリテーション・スポーツ教室 横浜市総合リハビリテーションセンター等と連携したスポーツや健康に関する相談・運動プログラムの実施 (2) 地域支援事業 障害のある方が身近な場所でスポーツ等ができるよう、ラポール職員による出張教室の開催 (3) 全国障害者スポーツ大会派遣業務 派遣選手の選考を兼ねて実施する「ハマピック」の開催、及び出場選手の強化練習等の実施 (4) 文化振興事業 障害がある方の絵画、写真、陶芸等の作品展の開催やピアノやダンスなどの発表会の実施 (5) 個別の健康増進事業 障害や健康状態に合わせたプログラムの提供等
	本年度	12億3,947万円	
	前年度	12億4,808万円	
	差引	△861万円	
本年度の財源内訳	国	1億415万円	
	県	4,150万円	
	その他	42万円	
	市費	10億9,340万円	

30	障害者差別解消・障害理解の推進		事業内容 1 啓発活動 465万円（430万円） 幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。 (1) 障害者週間イベント等の普及啓発活動 (2) 交通機関等での啓発動画掲載 2 情報保障の取組 2,105万円（2,633万円） 聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。 (1) 手話通訳者のモデル配置（2区） (2) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示（全区） (3) 市民苑の通知に関する点字等対応 (4) 市民向け資料等の文章の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成等 3 相談及び紛争防止等のための体制整備 831万円（826万円） 差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。 4 障害者差別解消支援地域協議会の運営 204万円（186万円） 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。
	本年度	3,605万円	
	前年度	4,075万円	
	差引	△470万円	
本年度の財源内訳	国	950万円	
	県	475万円	
	その他	—	
	市費	2,180万円	

31	重度障害者医療費助成事業 ・更生医療事業		事業内容 1 重度障害者医療費助成事業 113億9,634万円 (112億3,124万円) 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。
	本年度	165億3,996万円	(1) 対象者 次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級(入院を除く)
	前年度	162億3,415万円	(2) 対象者数見込 ア 被用者保険加入者 17,208人 イ 国民健康保険加入者 17,516人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 23,977人 計 58,701人
	差引	3億581万円	
本年度の財源内訳	国	25億6,379万円	2 更生医療給付事業 51億4,362万円 (50億291万円) 身体障害者が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の医療費の一部を公費負担します。
	県	47億2,217万円	
	その他	18億3,502万円	
	市費	74億1,898万円	
			(1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳を交付されている方
			(2) 対象者数見込 2,111人

32	こころの健康対策		事業内容 1 自殺対策事業〈拡充〉 7,268万円 (6,759万円) 本市の自殺者の特徴を踏まえた、総合的な対策を推進します。
	本年度	87億7,349万円	(1) 普及啓発・相談支援・人材育成〈一部再掲(P9)〉 普及啓発の取組を進めるとともに、インターネットを通じた相談や、様々な専門的な相談支援に繋げる情報提供を実施します。また、「ゲートキーパー」の養成研修を実施します。
	前年度	87億7,517万円	(2) 自死遺族支援、自殺未遂者支援 電話相談等による自死遺族の支援、自殺未遂者の初期対応にあたる職員を対象とした研修を実施します。
	差引	△168万円	(3) <u>市民意識調査の実施〈拡充〉</u> <u>5年度までの現横浜市自殺対策計画の見直しに向けた基礎調査として、市民意識調査を実施します。</u>
本年度の財源内訳	国	42億9,883万円	2 医療費公費負担事業 86億6,814万円 (86億7,434万円) 精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。
	県	3,697万円	
	その他	33万円	
	市費	44億3,736万円	
			3 措置入院者退院後支援事業 3,267万円 (3,324万円) 措置入院者等の退院後支援計画作成及び支援、非常勤医師による退院後訪問等を実施します。

33	依存症対策事業		事業内容 3年10月に策定した横浜市依存症対策地域支援計画に基づき、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、引き続きアルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発などの取組を拡充します。
本 年 度	6,429万円		1 依存症対策の推進〈拡充〉 6,429万円 (6,252万円) 依存症の早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげるため、 <u>幅広い領域の相談・支援者等が支援に活用可能な支援者向けガイドラインを作成します。</u> さらに、 <u>メール相談の試行実施等、相談機能を強化します。</u> 併せて、 <u>依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、様々な媒体を活用した普及啓発の取組を充実していきます。</u>
前 年 度	6,252万円		
差 引	177万円		
本年度の財源内訳	国	3,251万円	
	県	111万円	
	その他	4万円	
	市 費	3,063万円	
			(1) 地域支援計画推進 <u>(2) 専門相談支援事業〈拡充〉</u> <u>(3) 普及啓発事業〈拡充〉</u> (4) 連携推進事業 (5) 回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催 (6) 民間団体への補助金による事業活動支援

34	精神科救急医療対策事業		事業内容 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。
本 年 度	3億5,590万円		1 精神科救急医療対策事業〈一部再掲(P7)〉 3億5,590万円 (3億5,932万円) (1) 精神科救急医療の受入体制 患者家族等からの相談や、精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出に対応する体制を確保します。また、精神科救急の専用病床に入院した患者のかかりつけ病院等への転院を進めることで、受入病床を確保します。 (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院(全3病院14床) 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。 (4) 精神科救急協力病院保護室整備事業 あんしん 整備費の一部を補助することにより、保護室整備を促進し、精神科救急患者の受入状況を改善します。
前 年 度	3億5,932万円		
差 引	△342万円		
本年度の財源内訳	国	5,398万円	
	県	701万円	
	その他	22万円	
	市 費	2億9,469万円	

V 生活基盤の安定と自立の支援

35	生活保護・生活困窮者自立支援事業等	<p>事業内容</p> <p>本市におけるセーフティネット施策を充実させるために、生活保護制度及び、生活困窮者自立支援制度における自立支援をさらに拡充し、一体的な実施を進めます。</p> <p>1 生活保護費 1,270億8,124万円（1,255億6,530万円）</p> <p>生活困窮者に対し、国の定める基準でその困窮の程度に応じ、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費、就労自立給付金、進学準備給付金、施設事務費、委託事務費を支給します。</p> <p>(1) 被保護世帯 55,177世帯（3年10月 55,015世帯） (2) 被保護人員 68,701人（3年10月 68,832人）</p> <p>※被保護世帯及び被保護人員は4年度見込み</p> <p>2 被保護者自立支援プログラム事業 4億9,458万円（4億9,346万円）</p> <p>(1) 就労支援事業</p> <p>各区に就労支援専門員を配置し、18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携による求職活動の支援や、求職者のニーズにあった求人情報を提供するなど、被保護者の早期就労に向けた、きめ細かな支援を展開します。</p> <p>(2) 就労準備支援事業</p> <p>すぐに求職活動を行うことが難しい被保護者に職場実習の場を提供し、就労意欲の喚起や一般就労に必要な基礎能力の形成を支援します。</p> <p>3 生活困窮者自立支援事業〈一部再掲〉 15億1,408万円（24億3,175万円）</p> <p>生活保護に至る前の段階や社会的に孤立している等の理由により、生活に困窮している方に対し、自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、包括的な相談支援を実施できる体制づくりに取り組みます。</p> <p>相談者の状況に応じて就労訓練の場の提供など、段階的な支援も含めた就労支援の実施や家計管理の支援など多面的な相談支援を行います。</p> <p>(1) 自立相談支援事業〈一部再掲(P9)〉</p> <p>コロナ禍で増加した生活にお困りの方の相談に対して、きめ細かな相談支援を行います。</p> <p>地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。</p> <p>(2) 住居確保給付金〈再掲(P9)〉</p> <p>離職・廃業若しくは新型コロナウイルスの感染拡大等に伴い減収となった方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。</p> <p>・支給見込件数 2,500件</p> <p>(3) 寄り添い型学習支援事業</p> <p>貧困の連鎖の防止に向け、将来の自立に重要な高校進学を希望する中学生に対する学習支援を実施します。また、高校等に行っていない子どもも含めた高校生世代に対し、将来の自立に向けた講座の開催や、居場所等の支援を実施します。</p>	
本年度	1,290億8,990万円		
前年度	1,284億9,051万円		
差引	5億9,939万円		
本年度の財源内訳	国	956億5,312万円	
	県	4,660万円	
	その他	14億2,677万円	
	市費	319億6,341万円	

36	ひきこもり支援	事業内容 <u>ひきこもりの状態にある当事者やその家族等を支援します。また、地域で相談支援を行う関係機関の連携を強化するとともに、バックアップ体制を強化します。</u> 1 当事者・家族支援〈拡充〉【基金】 1,591万円 （1,820万円） <u>全年齢を対象とした市民向けのひきこもり相談専用ダイヤルを開設します。</u> <u>また、中高年向けのひきこもり相談窓口を開設し、面接等による相談支援を行います。</u> <u>相談者のニーズ理解や支援スキル向上のため、精神科嘱託医のコンサルテーションを実施します。</u> <u>中高年のひきこもりに関する現状を把握し今後の施策に反映するため、市民生活実態調査を実施します。</u> 2 支援者養成・後方支援〈拡充〉【基金】 384万円 （256万円） <u>ひきこもり支援に対する共通理解を促進するため、支援者を対象とした研修を実施します。</u> <u>ひきこもり支援について検討・協議を行う連絡協議会の開催を通じたネットワークの構築や、地域の関係機関へのスーパーバイザー派遣を行います。</u> 3 情報発信・啓発【基金】 262万円 （150万円） <u>市民を対象とした講演会の開催や、パンフレットの作成など、ひきこもりに関する普及啓発を行います。</u>	
本 年 度	2,237万円		
前 年 度	2,226万円		
差 引	11万円		
本年度の財源内訳	国	1,494万円	
	県	—	
	その他	302万円	
	市 費	441万円	

37	援護対策事業	事業内容 <u>寿地区住民やホームレス等住居を持たない生活困窮者及び中国残留邦人等を対象に支援を行います。</u> 1 寿地区対策 6,405万円 （7,498万円） (1) 寿生活館運営事業 (2) 寿地区対策事業 (3) 寿福祉プラザ運営事業 2 寿町健康福祉交流センター等の運営 1億9,838万円 （2億515万円） <u>横浜市寿町健康福祉交流センター及び、ことぶき協働スペースを運営し、寿地区をはじめとする市民の福祉保健医療の充実、健康づくり・介護予防、社会参加の取組等を進めるとともに、地区内外との交流を促進します。</u> 3 ホームレス等自立支援事業〈拡充〉 <u>〈一部再掲(P9)〉</u> 4億169万円 （4億603万円） <u>生活自立支援施設はまかぜで、ホームレス等の就労や福祉制度の利用による自立を推進します。</u> <u>はまかぜや簡易宿泊所での滞在が困難な要配慮者のための借上げシェルターを拡充、また、はまかぜ入所時体調不良者等のための一時宿泊場所を確保します。</u> 4 中国残留邦人等援護対策事業 8億1,463万円 （8億3,072万円） <u>中国残留邦人等に対し、生活支援のための給付や日本語教室受講等の支援を行います。高齢化が進み、支援対象世帯数は微減しつつあります。</u>	
本 年 度	14億7,875万円		
前 年 度	15億1,688万円		
差 引	△3,813万円		
本年度の財源内訳	国	8億8,636万円	
	県	—	
	その他	398万円	
	市 費	5億8,841万円	

38	小児医療費助成事業 ・ひとり親家庭等 医療費助成事業		事業内容 1 小児医療費助成事業 93億4,080万円 (93億3,888万円) 小児の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成 します。 (1) 対象者 0歳～中学3年生 (3歳以上所得制限あり)
本 年 度	110億2,253万円		(2) 対象者数見込み 306,646人
前 年 度	109億507万円		1、2歳児で保護者の所得が基準額以上の人及び 小学4年生以上は、通院1回500円までの負担があり ます (市民税非課税者は無料)。 ※院外薬局 (薬代) 及び入院は全額助成。
差 引	1億1,746万円		2 ひとり親家庭等医療費助成事業 16億8,173万円 (15億6,619万円) ひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療の自己負 担分を助成します。 (1) 対象者 (所得制限あり) ア ひとり親家庭等の親及び児童 イ 養育者家庭の養育者及び児童
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	(2) 対象者数見込 39,753人
	県	23億8,125万円	
	その他	7,049万円	
	市 費	85億7,079万円	

39	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 (後期高齢者医療 事業費会計)		事業内容 国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、 後期高齢者医療事業を実施します。 後期高齢者医療制度は、神奈川県後期高齢者医療広域 連合と市町村が連携して運営します。
本 年 度	900億325万円		1 対象者 75歳以上、65～74歳の一定の障害のある方
前 年 度	844億5,384万円		2 被保険者数 518,433人 (3年度: 495,781人)
差 引	55億4,941万円		3 一部負担金割合 原則1割。現役並み所得の方は3割。 <u>4年10月から、1割負担の中で一定以上の所得があ る方は2割負担。</u> (現役並み所得の方は3割負担)
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	4 保険料 (1) 保険料率 <u>(2年毎改定、4年3月広域連合議会にて決定)</u> <u>均等割額 43,100円 (前年43,800円)</u> <u>所得割率 8.78% (前年8.74%)</u> ※低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割 額の7割・5割・2割を減額。
	県	—	(2) 保険料賦課限度額66万円 (前年64万円) ※政令改正
	保険料等	501億9,101万円	
	市 費	398億1,224万円	

40	国民健康保険 (国民健康保険事業費会計)		事業内容 他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、無職の人等を対象とし、傷病、出産等について必要な保険給付を行います。					
本年度	3,201億3,429万円		1 被保険者数 ： <u>647,246人</u> （3年度：670,657人） 世帯数 ： <u>443,361世帯</u> （3年度：440,460世帯）					
前年度	3,175億1,253万円		2 一部負担金割合 原則3割。小学校就学前は2割。 70歳以上は2割（現役並み所得者は3割）。					
差引	26億2,176万円		3 保険料（4年度予算）〈拡充〉 (1) 1人あたり年間平均保険料額 <u>112,310円</u> （3年度：110,189円） ※医療給付費分、後期支援金分、介護納付金分の合計 ※市費及び繰越金の繰入れを行い、保険料負担を緩和					
本年度の財源内訳	国	372万円	(2) 保険料賦課限度額 ※政令改正予定 ・医療給付費分：65万円（3年度：63万円） ・後期支援金分：20万円（3年度：19万円） ・介護納付金分：17万円（3年度同）					
	県	2,173億5,232万円						
	保険料等	749億994万円						
	市費	278億6,831万円						
(3) 未就学児に係る均等割額の減額 ※政令改正 〈新規〉 国民健康保険法施行令の改正により、国民健康保険に加入する未就学児を対象に4年度から均等割額の5割を減額（軽減措置）します。								
〈保険料率の比較〉 ※4年度は見込み料率								
	賦課割合		医療給付費分料率		後期支援金分料率		介護納付金分料率	
	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割
4年度	40%	60%	35,120円	7.51%	10,600円	2.26%	14,980円	2.90%
3年度	40%	60%	34,430円	7.36%	10,430円	2.24%	14,710円	2.65%
※低所得者軽減該当世帯：世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を減額。								
4 データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業〈拡充〉 24億6,651万円 （23億513万円）								
(1) 特定健康診査・特定保健指導（対象者：495,000人）〈拡充〉 特定健康診査の自己負担額の無料化を継続します。 また、これまでの特定健診未受診者への個別勧奨に加え、新たに特定保健指導未利用者に対しても対象者特性に合わせた個別勧奨を行います。								
(2) 第3期データヘルス計画等（6～11年度）の策定に向けた分析等〈新規〉 特定健康診査の結果やレセプト等の健康・医療情報を活用し、第3期データヘルス計画等の策定に向けたデータ分析等を実施します。								

VI 健康で安全・安心な暮らしの支援

41	市民の健康づくりの 推 進	<p>事業内容 健康横浜21に基づき、「食生活」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」「運動」「休養・こころ」の5つの分野の取組を充実させ、<u>企業や地域等と連携した健康づくりを進めます。</u> <u>また、健康増進法に基づく受動喫煙防止対策等に取り組み、健康寿命延伸を目指します。</u></p>	
本 年 度	6 億7,863万円	<p>1 健康横浜21の推進〈拡充〉 8,718万円 (8,910万円) 関係機関・団体等と連携し、生活習慣の改善と生活習慣病の重症化予防に取り組み、市民の健康づくりを進めます。 <u>(1) 第3期健康横浜21の策定〈拡充〉</u> <u>第3期健康横浜21（計画期間：6年度～）の策定を進めます。なお、第3期計画は、歯科口腔保健推進計画（仮称）及び食環境づくりを推進する第3期食育推進計画と一体的に策定します。</u> <u>(2) 地域人材の育成</u> 保健活動推進員など、地域の健康活動の担い手育成や活動を支援します。</p>	
前 年 度	7 億1,183万円		
差 引	△ 3,320万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳			
国	1 億4,413万円	<p>2 よこはま健康アクション推進事業 1 億3,615万円 (1 億3,140万円) 健康横浜21の取組のうち、特に重点的に進める取組として、関連する施策と連携して推進します。また、企業と連携した健康づくりを推進します。 (1) 保健指導などによる糖尿病等の疾病の重症化予防の推進（医療局予算含む） (2) 生活保護受給者等への健診受診勧奨、保健指導など健康管理支援の実施 (3) 従業員の健康づくりに取り組む事業所を支援する「横浜健康経営認証制度」の推進</p>	
県	921万円		
その他	9,803万円		
市 費	4 億2,726万円		
医療局予算 472万円含む		<p>3 よこはま健康スタイル推進事業 4 億3,730万円 (4 億6,758万円) (1) よこはまウォーキングポイント事業 スマホアプリや歩数計を活用し、日常生活の中で手軽に楽しみながら健康づくりに取り組んでもらうことで、運動習慣の定着化を目指します。ウェアラブル端末からの歩数連携等アプリの利便性向上に取り組むとともに、引き続き事業効果の検証に取り組みます。 (2) よこはまシニアボランティアポイント事業〈再掲(P17)〉</p>	
		<p>4 受動喫煙防止対策事業 1,800万円 (2,375万円) 飲食店向けの説明機会の拡充、店舗への巡回や通報に基づく現地確認を通じて事業者に働きかけ、健康増進法に定められた受動喫煙防止対策が順守される環境づくりを推進します。 また、法の趣旨や内容について広く周知啓発を実施し、受動喫煙防止に対する市民意識の向上に取り組みます。</p>	

42	がん検診事業		事業内容 1 各種がん検診 37億1,660万円 (46億3万円) <u>早期発見・早期治療の促進を図るため、市内の医療機関及び区福祉保健センター等で市民の受診機会を確保し、各種がん検診を実施します。</u> (胃・肺・子宮・乳・大腸・前立腺(PSA))			
	本年度	40億3,141万円				
前年度	49億2,684万円					
差引	△8億9,543万円					
本年度の財源内訳	国	1億1,924万円				
	県	—				
	その他	107万円				
	市費	39億1,110万円				
			区分	対象	4年度	
			胃がん検診	エックス線	50歳以上 (2年度に1回)	12,000人
				内視鏡		18,000人
			肺がん検診	40歳以上 (年度に1回)	128,000人	
			子宮頸がん検診	20歳以上の女性 (2年度に1回)	108,000人	
			乳がん検診	40歳以上の女性 (2年度に1回)	57,600人	
			大腸がん検診	40歳以上 (年度に1回)	160,000人	
			前立腺がん検診 (PSA検査)	50歳以上の男性 (年度に1回)	74,000人	
			計		557,600人	
2 受診率向上への取組 (1) 大腸がん検診の自己負担額の無料化 9,600万円 (1億800万円) 引き続き、本市のがん患者数1位の大腸がんについて、 <u>検診受診者の自己負担額を無料とします。</u>						
(2) 妊婦健診対象者の子宮頸がん検診の自己負担額の無料化 2,086万円 (2,086万円) 妊婦の方は、産婦人科を定期的に受診し、子宮頸がん患者率の高まる年齢の方が大部分を占め、高い勧奨効果が望めるため、母子健康手帳とともに配付する健診券綴の中に、引き続き子宮頸がん検診無料クーポン券を追加します。						
(3) 個別通知の送付等による受診勧奨 1億9,795万円 (1億9,795万円) (ア) がん検診の受診勧奨通知 <対象人数> 約193万人 国において受診率向上効果が認められている個別勧奨通知について、受診を習慣づけるようなキャッチフレーズを掲載するなど、行動経済学的知見を取り入れた内容とし、対象年齢(21歳から69歳まで)の方へ送付します。 (イ) 検診開始年齢の方への無料クーポン券の送付 <対象人数> 約4万4,000人 検診の初回受診率を高めることを狙いとして、検診開始対象年齢となる子宮頸がん検診(20歳)及び乳がん検診(40歳)の方に対して、無料クーポン券を送付します。						

43	予 防 接 種 事 業		<p>事業内容 感染症の発生及びまん延を予防することなどを目的に予防接種法に基づく定期予防接種を市内協力医療機関等において実施します。</p> <p>1 こどものための予防接種事業〈拡充〉 101億188万円（77億4,159万円）</p> <p>（1）定期予防接種〈拡充〉 100億9,988万円（77億3,959万円） 四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ）、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、麻しん風しん混合、BCG、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん予防ワクチンの11種類の予防接種を引き続き実施します。 なお、<u>国の通知に基づき、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨を再開します。また、勧奨が差し控えられていた期間に接種の機会を逃した方への救済措置を実施します。</u></p> <p>（2）骨髄移植等により免疫を失った方への再接種費用助成 200万円（200万円） 骨髄移植等により定期予防接種の免疫が失われたお子さんに対し、予防接種費用を助成します。</p>
本 年 度	121億7,296万円		
前 年 度	97億9,831万円		
差 引	23億7,465万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	1億6,811万円	
	県	2,197万円	
	その他	6万円	
	市 費	119億8,282万円	
<p>2 高齢者のための予防接種事業 14億9,078万円（14億5,943万円）</p> <p>（1）肺炎球菌ワクチン 2億2,763万円（2億408万円） 高齢者の肺炎球菌による疾病の発生及び重症化を予防するため、65歳以上の5歳刻みの対象者及び60歳以上65歳未満で一定の障害を有する方に対して、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。 （自己負担額：3,000円）</p> <p>（2）季節性インフルエンザワクチン 12億6,315万円（12億5,535万円） 65歳以上の高齢者及び60歳以上65歳未満の方で一定の障害を有する方に対して、インフルエンザの予防接種を実施し、接種費用の一部または全額を助成します。 （自己負担額：2,300円）</p>			
<p>3 風しんの感染拡大防止対策事業 5億8,030万円（5億9,729万円）</p> <p>（1）成人男性への予防接種（第5期定期予防接種） 4億4,752万円（4億6,507万円） これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、抗体検査を実施し、陰性の方に予防接種を実施します。（自己負担額：無料）</p> <p>（2）妊婦のパートナー等を対象とした予防接種 1億3,278万円（1億3,222万円） 「先天性風しん症候群」と風しんの発生予防を図るため、妊娠を希望する女性やそのパートナー及び同居家族等に対し、予防接種費用及び抗体検査費用を助成します。 （自己負担額：抗体検査無料、予防接種3,300円）</p>			

44	感染症・食中毒 対策事業等		<p>事業内容 感染症・食中毒などの発生を予防するとともに、発生時の被害を最小限にとどめ、安全・安心な市民生活を確保するために必要な事業を実施します。</p>
本年度	4億4,959万円		<p>1 感染症・食中毒対策事業 4,773万円 (4,344万円) 感染症等の啓発により発生防止を図るほか、発生時には迅速な調査等により被害の拡大防止を図ります。</p> <p>2 感染症発生動向調査事業 5,607万円 (6,016万円) デング熱等の蚊媒介感染症対策として蚊のモニタリング調査を継続するなど、感染症等の発生動向を調査・分析し予防対策等に繋がります。</p> <p>3 結核対策事業〈拡充〉 2億3,161万円 (2億3,278万円) 結核接触者等を対象に健康診断を行い、結核の早期発見・まん延防止を図るとともに患者の医療費を負担します。 (1) 接触者健診・管理検診の実施 (2) <u>私立学校等健診費補助〈拡充〉</u> 外国出生結核患者の増加を踏まえ、<u>補助対象施設に日本語学校等を追加することにより、結核対策の充実を図ります。</u> (3) 医療費支払 (4) 感染症診査協議会開催</p> <p>4 エイズ・性感染症予防対策事業 6,041万円 (6,122万円) H I V・性感染症の感染予防、感染の早期発見、適切な医療の提供等を図るため、土日夜間を含めたエイズに関する相談・検査・医療体制を整備します。</p> <p>5 新型インフルエンザ等対策事業 5,377万円 (5,523万円) (1) 発生時に患者を受け入れる市民病院や、帰国者・接触者外来を設置する地域中核病院で使用する個人用感染防護具や医療資器材等を確保します。 (2) 帰国者・接触者外来の医療従事者向けの抗インフルエンザ薬を外来設置病院及び横浜市薬剤師会との協定に基づき、市内薬局等で備蓄します。 (3) 地域中核病院等で、発生時を想定した帰国者・接触者外来訓練を実施します。 (4) 発生時に備え「新型インフルエンザ等対策医療関係者連絡会」を運営し、保健・医療体制等に関する連携強化を図っていきます。 (5) 市民に対し、正しい知識や発生時の予防策等についての啓発を行います。</p>
前年度	4億5,283万円		
差引	△324万円		
本年度の財源内訳	国	1億6,376万円	
	県	—	
	その他	14万円	
	市費	2億8,569万円	

45	衛生研究所 運営事業	事業内容 保健所等と連携して、新型コロナウイルス等の感染症や食中毒等の検体及び食品等についての各種試験検査を行うとともに、検査に関連する調査研究、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行います。	
本年度	2億4,941万円	1 管理費 1億3,455万円 （1億4,133万円） 試験検査業務等が正確かつ円滑に実施できるよう、衛生研究所の運営及び設備の管理等を行います。	
前年度	2億5,482万円	2 試験検査費 3,990万円 （4,062万円） 保健所等から搬入される感染症や食中毒等の検体、食品等の各種試験検査を行います。	
差引	△541万円	3 試験検査機器維持整備事業費 6,239万円 （6,286万円） 試験検査に必要な機器の整備を行い、検査の迅速性、信頼性を図ります。	
本年度の 財源内訳	国	158万円	4 調査研究・研修指導事業 366万円 （366万円） 試験検査業務に関連して、技術上の問題や行政課題を解決するための調査研究を行います。
	県	33万円	5 感染症・疫学情報提供等事業 811万円 （488万円） 感染症の発生状況を国へ報告するとともに、感染症の情報を医療機関や市民に情報提供します。
	その他	361万円	6 ヘルスデータ活用事業 80万円 （147万円） 疾病や健康に関連したデータや健診データ等を分析・把握し、本市の事業評価を支援します。
	市費	2億4,389万円	

46	医療安全の推進	事業内容 1 医療安全支援センター事業 1,789万円 （1,397万円） （1）医療に関する相談に対し、当事者間の問題解決を中立的立場で支援する相談窓口を運営します。 （2）患者サービス向上や医療安全管理体制確保、市民と医療機関のコミュニケーション向上を目的に、医療従事者向け研修会や市民向け講演会を行います。	
本年度	7,922万円	2 薬務事業 1,505万円 （1,411万円） （1）薬局、医薬品販売業、毒劇物販売業等の許認可及び監視指導業務を行います。また、これら業種に関する申請・届出について、手数料の納付を含めた電子化を4年度に開始します。 （2）大麻や覚醒剤等の薬物の乱用を未然に防ぐため、「薬物乱用防止キャンペーン」を開催するとともに市民向けの啓発を実施します。 （3）衛生検査所の登録及び立入検査を行います。	
前年度	6,314万円	3 医療指導事業 4,628万円 （3,506万円） 医療法に基づく市内医療機関への立入検査（医療監視）や、医療機関及び医療法人等への許認可等を通じて、適切で安全な医療提供体制の推進を図ります。 また、法定の医療統計調査を外部委託により実施するほか、病院・診療所の手数料納付について電子化します。	
差引	1,608万円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	2,987万円	
	市費	4,935万円	

47	食の安全確保事業		事業内容 食品関係施設への監視指導等により食中毒や違反食品の流通を防止するとともに、食品の適正表示を推進して食の安全・安心を確保します。
本 年 度	2億5,881万円		1 食品衛生監視指導等事業 8,161万円 (7,558万円) (1) 食品関係施設に対して、HACCP実施状況の確認等の監視指導を実施します。 (2) 食品関係事業者の利便性向上のため、電子申請による営業許可事務の手続を開始します。 (3) eラーニングにより実施している衛生講習会の内容を更新して充実を図ります。
前 年 度	2億6,473万円		
差 引	△592万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	199万円	
	県	—	
	その他	1億6,977万円	3 食品の放射性物質検査事業 693万円 (853万円) 市民の安全・安心を確保するため、市内流通食品等の放射性物質検査を実施します。
	市 費	8,705万円	

48	快適な生活環境の確保事業		事業内容 環境衛生関係施設の衛生を確保します。また墓地等の許可について厳格な審査を行います。
本 年 度	6,952万円		1 環境衛生監視指導等事業 5,341万円 (5,209万円) (1) ホテル、公衆浴場、理容所、美容所等の環境衛生営業施設の衛生を確保するため、監視指導や検査等を実施します。 (2) 住宅宿泊事業法に基づく届出受付事務や指導を実施します。 (3) 墓地等の経営許可については、専門の有識者による財務状況の審査会を適切に開催します。
前 年 度	7,022万円		
差 引	△70万円		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	—	
	その他	1,158万円	3 生活環境対策事業 86万円 (158万円) ネズミ・トコジラミ等による被害を防止するための啓発や相談対応等を行います。 デング熱等の蚊が媒介して拡大する感染症の発生防止のための啓発や相談対応等を行います。
	市 費	5,794万円	

49	動物の愛護及び保護管理事業		事業内容 収容した犬猫の返還や譲渡を一層推進するとともに、終生飼養や動物愛護に係る普及啓発事業を進めます。
本年度	1億8,620万円		1 動物愛護センター運営事業 2,924万円 (3,086万円) 動物愛護の普及啓発の拠点として、より多くの方にご利用いただける施設にしていきます。 2 動物愛護普及啓発事業【一部基金】 2,554万円 (2,875万円) (1) 災害時のペット対策として、同行避難訓練の取組等の啓発を推進します。 (2) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用の一部補助を行うとともに、地域猫支援事業を推進します。 (3) 動物愛護思想、終生飼育や適正飼育の普及啓発等を推進します。 3 動物保護管理事業 6,249万円 (6,296万円) 収容した犬猫の情報をSNS等で発信し、返還及び譲渡を推進します。また、特定動物の飼養者や動物取扱事業者に対し、適正な飼養管理を確認するための立入調査、指導を実施します。 4 狂犬病予防事業 6,893万円 (6,285万円) 犬の登録と狂犬病予防注射の接種を推進します。
前年度	1億8,542万円		
差引	78万円		
本年度の財源内訳	国	3万円	
	県	—	
	その他	1億2,856万円	
	市費	5,761万円	

50	難病対策事業 公害健康被害者等への支援 (一般会計・公害被害者救済事業費会計)		事業内容 1 難病対策事業 54億5,691万円 (48億8,175万円) 難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、以下の事業等を実施します。 (1) 特定医療費(指定難病)助成事業 指定難病に罹患している方の負担軽減のため、治療に係る医療費の一部を助成します。 (2) 療養生活環境整備事業 在宅人工呼吸器使用患者支援事業やホームヘルパー養成研修事業等を実施します。 また、一時入院事業や難病相談事業等もあわせて実施します。 2 公害健康被害補償事業等 5億3,820万円 (5億4,330万円) 公害健康被害の補償等に関する法律等に基づき、公害健康被害者・遺族に対する補償費の給付や健康増進に必要な事業を実施します。 また、石綿健康被害救済給付の申請受付等を実施します。 3 公害被害者救済事業費会計 3,492万円 (3,795万円) 横浜市公害健康被害者保護規則等に基づき、必要な事業を実施します。
本年度	60億3,003万円		
前年度	54億6,300万円		
差引	5億6,703万円		
本年度の財源内訳	国	26億5,073万円	
	県	—	
	その他	5億3,770万円	
	市費	28億4,160万円	

51	斎場・墓地管理運営事業 (一般会計・新墓園事業費会計)		事業内容
	本 年 度	49億6,323万円	1 斎場運営事業 19億7,013万円 (18億8,119万円) 火葬業務等を円滑に行うため市営4斎場の管理運営を行います。また、市営斎場の残骨灰売払収入を活用し、斎場の利用環境向上に取り組みます。
	前 年 度	42億8,720万円	2 民営斎場使用料補助事業 3,114万円 (3,111万円) 民営火葬場を利用する市民に対し、市営斎場火葬料との差額の一部を補助します。
	差 引	6億7,603万円	3 墓地・霊堂事業 2億2,386万円 (2億1,914万円) 市営墓地(久保山、三ツ沢、日野公園墓地、根岸外国人墓地)及び久保山霊堂の管理運営を行います。
本年度の財源内訳	国	—	4 市営墓地危険箇所対策事業 6,153万円 (6,153万円) 市営墓地の危険箇所の安全対策として、これまでに実施した法面等危険箇所調査等の結果を踏まえ、がけ崩れ等対策強化に取り組みます。
	県	—	5 新墓園運営事業 10億9,578万円 (10億2,930万円) メモリアルグリーン及び日野こもれび納骨堂について、指定管理者による管理運営を行います。また、日野こもれび納骨堂の使用者募集を行います。
	その他	24億2,684万円	6 市営墓地整備事業 11億5,950万円 (6億9,600万円) (1) 舞岡地区新墓園 10億5,300万円 (6億1,500万円) 公園型墓園を整備するための造成工事等を行います。
	市 費	25億3,639万円	(2) 大規模施設跡地等墓地整備 1億650万円 (8,100万円) 深谷通信所跡地での環境影響評価の手續等を進めます。
			7 東部方面斎場(仮称)整備事業 4億2,129万円 (3億6,893万円) 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。 (1) 整備火葬炉数 16炉(本炉15炉、予備炉1炉) (2) 実施内容 実施設計、周辺工事等

外郭団体関連予算案一覧

(単位：千円)

団体名	区分	3年度	4年度	増△減	主な事業内容
(公財)横浜市寿町健康福祉交流協会	委託料	216,141	209,361	△ 6,780	① 寿生活館の管理 ② 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営
	計	216,141	209,361	△ 6,780	
(福)横浜市社会福祉協議会 ＜合計＞	補助金	3,890,892	3,837,844	△ 53,048	
	委託料	1,910,980	1,908,132	△ 2,848	
	計	5,801,872	5,745,976	△ 55,896	
(福)横浜市社会福祉協議会 (*障害者支援センター分を除く)	補助金	1,437,896	1,449,688	11,792	① 団体事業費等 ② 振興資金利子補給 ③ 横浜生活あんしんセンター ④ 横浜市民生委員児童委員協議会の運営
	委託料	1,509,691	1,503,685	△ 6,006	① 地域ケアプラザの管理・運営 (地域包括支援センターの運営) ② 福祉保健研修交流センター「ウイリング横浜」の運営
	計	2,947,587	2,953,373	5,786	
障害者支援センター	補助金	2,452,996	2,388,156	△ 64,840	① 地域活動支援センター・地域作業所助成 ② グループホームA型助成 ③ 地域活動ホーム助成
	委託料	401,289	404,447	3,158	① 後見的支援推進事業 ② 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」の運営
	計	2,854,285	2,792,603	△ 61,682	
(福)横浜市リハビリテーション事業団	委託料	3,030,321	3,003,049	△ 27,272	① リハビリテーションセンター等の運営 ② 障害者スポーツ文化センターの運営等
	計	3,030,321	3,003,049	△ 27,272	
(公財)横浜市総合保健医療財団	補助金	2,601	2,592	△ 9	① 精神障害者地域生活推進事業運営費助成等
	委託料	1,010,438	1,029,791	19,353	① 総合保健医療センターの運営 ② 生活支援センターの運営 ③ 精神障害者の家族支援
	計	1,013,039	1,032,383	19,344	
合計		10,061,373	9,990,769	△ 70,604	



HEALTH AND SOCIAL WELFARE BUREAU

けんこういくし

横浜市保健医療協議会
令和 4 年 2 月 28 日
健康福祉局精神保健福祉課

横浜市依存症対策地域支援計画について（報告）

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症をはじめとした依存症全般を対象とする、本市の総合的な依存症対策の方向性を示す横浜市依存症対策地域支援計画を令和 3 年 10 月に策定しました。

本市の依存症に関する支援の方向性を示す計画となります。包括的・重層的な支援体制の構築に向け、今後も依存症対策の推進に、ご協力をお願いします。

1 計画の概要

(1) 目的

依存症対策の支援の方向性を民間支援団体や医療や福祉の関係機関の支援者の皆様と共有することで、包括的な支援の提供を目指します。

(2) 計画期間

5年間（令和 3 年度から令和 7 年度まで）

(3) 基本理念

「依存症の本人や家族等の抱える困難が軽減され、より自分らしく健康的な暮らしに向かって進み続けるようにできること」

(4) 重点施策

- 重点施策 1 予防のための取組
- 重点施策 2 依存症に関する正しい理解、知識を広めるための普及啓発
- 重点施策 3 相談につながるための普及啓発
- 重点施策 4 身近な支援者等から依存症支援につなげるための取組
- 重点施策 5 専門的な支援者による回復支援の取組
- 重点施策 6 地域で生活しながら、回復を続けることをサポートする取組

2 計画の冊子及び概要版リーフレット（別紙）

区役所、市役所（市民情報センター）、横浜市こころの健康相談センター等において配架・配布しています。また、本市ウェブサイトにも掲載しています。

横浜市依存症対策 地域支援計画

計画期間：令和3年度～令和7年度

【概要版】

令和3年10月

横浜市

1 計画策定の趣旨

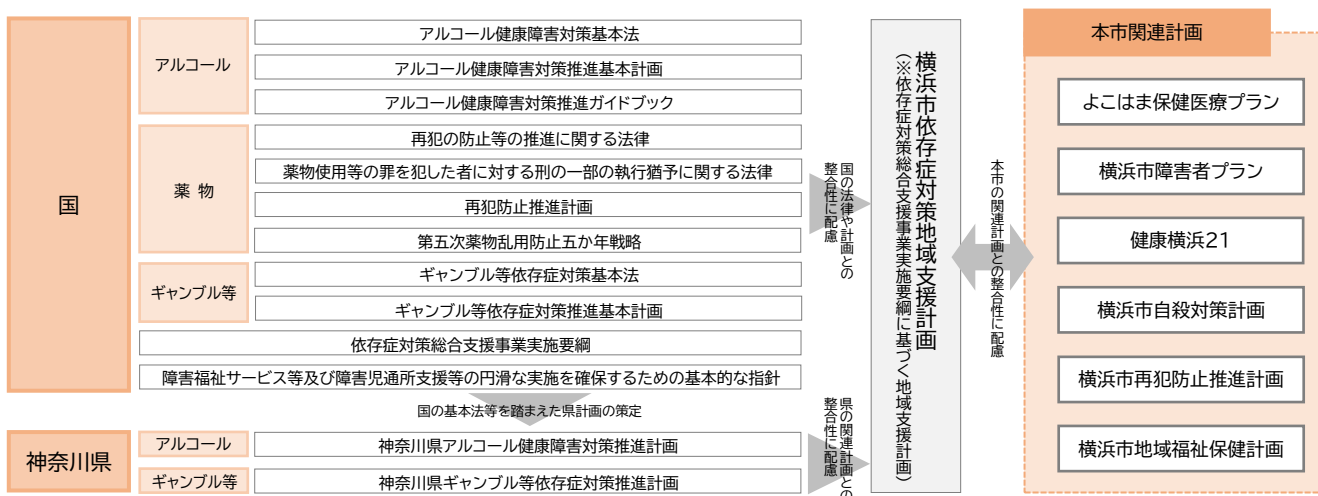
- 依存症は、本人の健康状態や社会生活等だけでなく、家族等へも影響を及ぼします。依存症の背景には複合的な課題が存在している事例も多く、医療・福祉・司法など、様々な領域の専門家が連携して支援を行うことが求められます。
- 近年、国や神奈川県において、法律や計画が整備されるなど、各依存症に関する支援体制の制度が整えられてきました。
- こうした動きを踏まえ、本市においても、こころの健康相談センター、各区役所での精神保健福祉相談を中心に、相談支援、普及啓発などの取組を充実させてきました。また、市内では依存症当事者の支援に、長きにわたって、多数の民間支援団体等が活動してきました。
- 本計画は、本市の依存症対策の取組と、民間支援団体等が積み上げてきた活動を結びつけ、依存症に関する支援の方向性を打ち出し、関係者と共有することで包括的な支援の提供を目指すものです。

2 用語の定義

用語	定義
依存症	<ul style="list-style-type: none"> ● アルコールや薬物などの物質の使用や、ギャンブル等やゲームなどの行為を繰り返すことによって脳の状態が変化し、日常生活や健康に問題が生じているにもかかわらず、「やめたいと思わない」、「やめたくても、やめられない」、「コントロールできない」状態である ● 「疾病及び関連保健問題の国際統計分類（第11回改訂版）」(ICD-11)では、物質使用及び嗜癖行動による障害に位置付けられている ● 本人の意志の弱さや家族等の周囲の人の努力不足によるものではなく、様々な生きづらさや孤独を抱えるなど、原因や背景は多様であり、適切な医療や支援につながることで回復できる
回復	<ul style="list-style-type: none"> ● 依存症の本人や家族等の抱える困難が軽減され、より自分らしく健康的な暮らしに向かって進んでいけること、自分らしく健康的な暮らしを続けること

3 計画策定の位置付けと計画期間

- 本計画は国の依存症対策総合支援事業実施要綱において定められた、地域支援計画として策定するものであり、国や神奈川県との関連計画及び本市における医療・福祉領域の関連計画との整合を図りながら策定しています。
- また、本計画の計画期間は、計画策定後の令和3年度から令和7年度までの5年間とします。



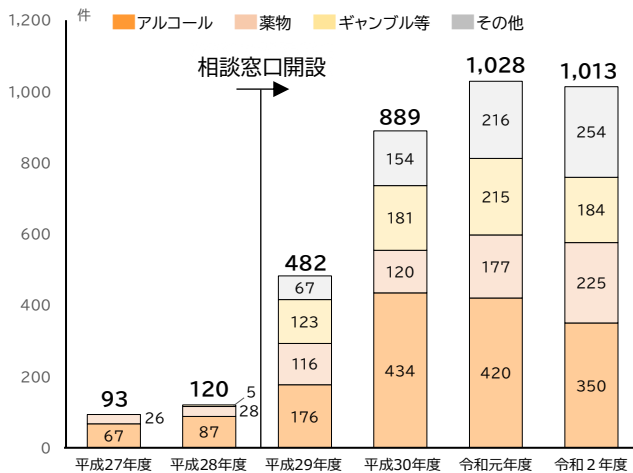
4 計画で取り扱う依存対象

- 本計画は、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症の3つを主たる施策の対象としつつ、ゲーム障害といった新しい依存症など、その他の依存症も含む依存症全般を視野に入れた内容として策定しています。

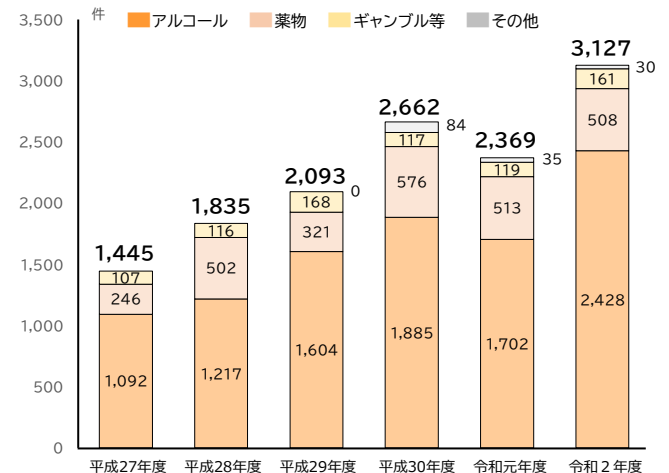
1 本市の依存症に関連する状況

- 厚生労働科学研究の研究結果に基づく推計(平成30年度)によると、アルコール依存症の生涯経験者の割合は男性の0.8%、女性の0.2%となっています(※1)。
- 国立精神・神経医療研究センターの調査結果(令和元年度)によると、生涯で1度でも薬物の使用を経験した人の割合は、2.5%となっています(※2)。
- 本市の調査結果(令和元年度)によると、過去1年以内にギャンブル等依存症が疑われる人の割合の推計値は成人の0.5%、生涯でギャンブル等依存症が疑われる人の割合の推計値は成人の2.2%となっています(※3)。
- 本市における依存症に関する相談件数を見ると、令和2年度には、こころの健康相談センターでのべ1,013件、区役所でのべ3,127件の相談を受け付けています(※4)。

こころの健康相談センターにおける依存症関連ののべ相談件数



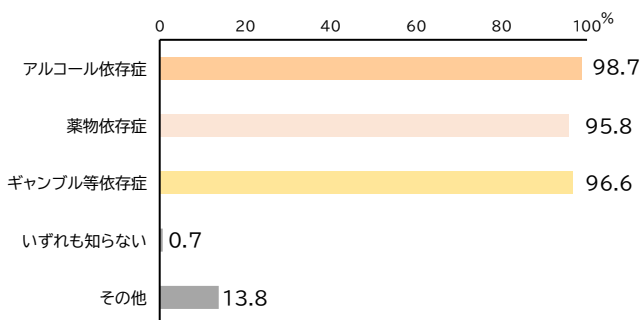
区役所における依存症関連ののべ相談件数



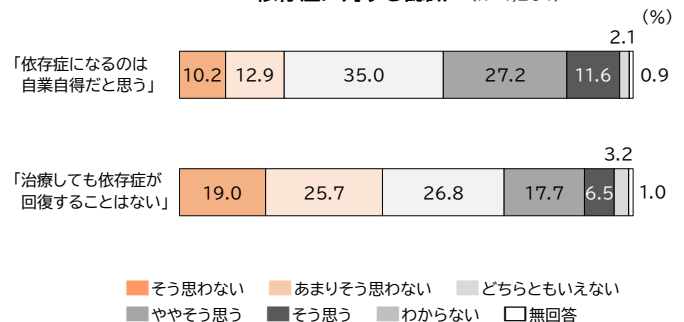
(※1) 「2018年わが国の成人の飲酒行動に関する全国調査」(厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業)分担研究平成30年度報告書)
 (※2) 国立精神・神経医療研究センター「薬物使用に関する全国住民調査(2019年)」(令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス政策研究事業)分担研究報告書)。ここでいう「薬物」は「有機溶剤、大麻、覚醒剤、MDMA、コカイン、ヘロイン、危険ドラッグ、LSDのうちいずれかの薬物」のことを指す。
 (※3) 横浜市「横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査」(令和元年度)
 (※4) 出典は横浜市資料。なお、「その他」の依存症への相談件数は平成29年度より抽出しているため、同年以降の相談件数を掲載。

- 本市が令和2年に「ヨコハマeアンケート」(※)で実施した「依存症に対するイメージや知識に関するアンケート」の結果によれば、回答者の95%以上が、アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症について知っており、依存症に対する認知度は高いことがうかがえます。
- 他方で、「依存症になるのは自業自得だと思う」の質問については38.8%が、「治療しても依存症が回復することはない」の質問については24.2%が「そう思う」又は「ややそう思う」と回答しており、依存症に関する正しい知識が浸透していないことがうかがえます。

知っている依存症 (n=1,264)



依存症に対する認識 (n=1,264)



(※) 市内在住の15歳以上の登録メンバーによるインターネット調査

2 本市及び関係機関、民間支援団体等における取組と状況

① 身近な支援者

- 区役所の高齢・障害支援課、生活支援課などでは、行政の相談窓口として、初期の相談や専門的な相談等、幅広く対応しています。相談内容の背景に依存症の問題があった場合には、専門的な支援者へのつなぎを行っています。
- そのほか、身近な支援者としては、精神障害者生活支援センターや基幹相談支援センター、地域ケアプラザといった福祉の機関、法テラスや司法書士、弁護士、保護観察所といった司法に携わる機関・支援者、学校などの教育機関等があります。
- 身近な支援者における相談や対応する課題等の背景には、依存症の問題が含まれることが珍しくない状況にあります。こうした支援者が依存症問題に対する理解と対応力を高め、専門的な支援者との連携を強化していくことが、依存症の予防・早期発見・早期支援に向けて極めて重要と考えられます。

② 医療機関

- 神奈川県内には専門医療機関をはじめとして、依存症の治療等を行う医療機関が複数あります。また、それ以外の医療機関（一般医療機関）においても、依存症の早期発見と専門的な支援者へのつなぎに向けた重要な役割を担っているものと考えられます。

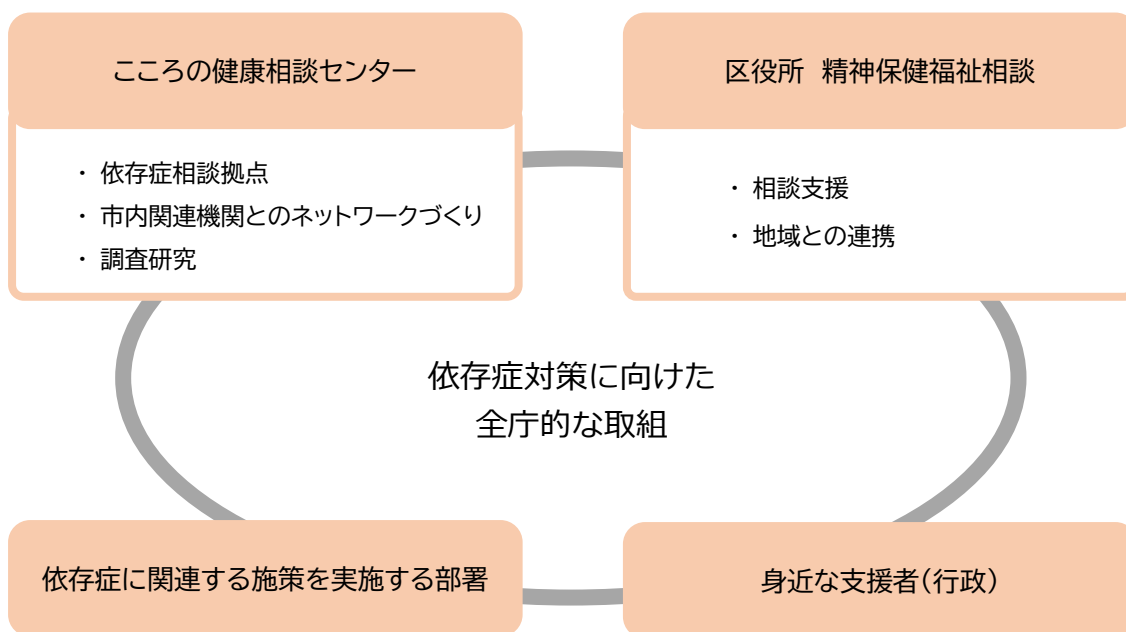
③ 民間支援団体等(回復支援施設・自助グループ等)

- 市内には多くの回復支援施設や自助グループ・家族会等が活動しており、依存症からの回復を目指し、様々なプログラムの実施や依存症の問題を抱えた人たちや家族等が相互に支えあう取組を進めています。

④ 行政(こころの健康相談センター・区役所 精神保健福祉相談等)

- 実施要綱に基づく依存症相談拠点であるこころの健康相談センターで、地域の関係機関と連携しながら、個別相談（依存症相談窓口）、回復プログラム、家族教室、普及啓発や支援者向け研修等の事業を実施しています。
- 区役所では、関係課が連携し、複合的な問題に対応しています。高齢・障害支援課の精神保健福祉相談では、依存症の本人や家族等の地域生活を支えるため、それぞれの区の状況に応じた取組を実施しています。
- その他の依存症に関連した施策を実施する部署では、所管する事業において、普及啓発等の取組を実施しています。

本市における依存症対策の取組体制



3 計画課題の整理

- 本計画の策定にあたって、各種調査、本市の附属機関である精神保健福祉審議会の依存症対策検討部会（以下、「検討部会」という。）での議論等を通じ、一次支援から三次支援における12の「課題」を設定しました。

本計画における一次・二次・三次支援の対象と定義

●一次支援

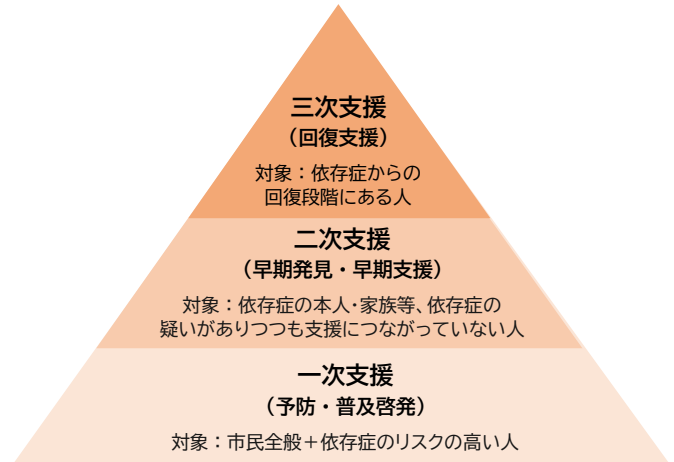
依存症の予防に向けた普及啓発や偏見解消に向けた理解促進の取組を指します。

●二次支援

依存症の早期発見・早期支援に向けた取組、依存症の支援につながっていない人、他の支援を受けている人で依存問題を抱えている人への支援に向けた取組などを指します。

●三次支援

依存症の本人やその家族等の回復を支えていくための取組を指します。また、民間支援団体等や医療機関の活動支援なども含まれます。



本市の依存症対策における課題

フェーズ	課題	課題の具体的内容
一次支援	① ライフステージに合わせた切れ目ない依存症に関する情報提供・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早い時期（学齢期）からの普及啓発 ・ 幅広い年齢層（成人、高齢者含む）への普及啓発 ・ 幅広い支援者と連携した啓発の取組 ・ ゲーム障害を含む、依存対象と出会う時期に応じた正しい知識の普及啓発
	② 特に依存症のリスクが高まる時期に重点化した普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフイベントの発生に合わせた正しい知識の普及啓発
	③ 依存症に関する基本知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症の発症リスクが高い生活習慣等についての啓発 ・ 依存症に対する誤解・偏見の解消に向けた普及啓発 ・ 一般市民に対する専門的な医療機関や民間支援団体等の活動内容の周知
二次支援	④ 依存症の本人や家族等が早期に適切な支援につながるための普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談に至るための相談支援機関や支援策等の情報提供・周知 ・ 家族等が相談をする場の必要性 ・ 職場での普及啓発 ・ 回復イメージが具体的に認識できる情報提供、回復プロセスの周知・啓発 ・ 受け手が必要な情報を得やすい情報提供の検討
	⑤ 依存症の複合的な背景を踏まえた重層的な早期支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、専門的な医療機関、身近な支援者、民間支援団体等による、長期にわたる継続的な支援体制の構築 ・ 生活困窮や虐待等の依存症関連問題への対応 ・ 未成年あるいは高齢、身体や認知機能の障害等のため民間支援団体等での支援が困難な事例への対応 ・ 依存症自体の支援より他の生活に関する支援を必要とする人への対応
	⑥ 身近な支援者等から専門的な支援者へ円滑につなぐ取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な支援者における依存症が疑われる人の発見とつなぎへの対応 ・ 身近な支援者への支援情報・知識の提供
	⑦ 専門的な支援者や家族等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人等が継続的な支援を受ける上での課題への対応 ・ 家族等に対する支援
三次支援	⑧ 支援団体ごとの特色を生かし、多様なニーズに対応するための情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者像や支援内容等の施設ごとの特色を生かした、ニーズに合う支援提供 ・ 支援者によるアセスメント（その人に合った支援を見極めること） ・ 女性への回復支援の課題解決
	⑨ 支援者によるアセスメント力向上	
	⑩ 専門的な支援者等が継続的に活動するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間支援団体等における、制度と支援ニーズの不一致解消に向けた検討 ・ 他の生活に関する支援への負担の対応検討 ・ 施設の安全管理・危機管理 ・ 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた「新しい生活様式」を踏まえた活動の検討 ・ 専門的な支援者間、身近な支援者間で情報共有などを行う場の必要性、横のつながりがある環境 ・ 継続した勤務に向けた、民間支援団体等スタッフの人材育成、ケア
	⑪ 様々な支援ニーズに取り組む民間支援団体等の運営面等の課題への対応	
	⑫ 回復段階において新たに顕在化する課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労への移行についての課題解決に向けた検討 ・ 医療機関との連携 ・ 地域で生活していくための支援 ・ 矯正施設等から地域移行をした後の孤立を防ぐための継続した支援 ・ 依存症以外に重複した問題や障害のある人に対する支援課題への対応 ・ 依存症への偏見等による民間支援団体等の運営課題への対応 ・ 回復期における家族等の負担の大きさと家族等への継続的な支援

1 基本理念

- 本計画における基本理念は以下の通りです。

【基本理念】

依存症の本人や家族等の抱える困難が軽減され、より自分らしく健康的な暮らしに向かって進み続けるようにできること

2 基本方針

- 先に掲げた基本理念を達成するため、本計画では、以下の通り基本方針を定めます。

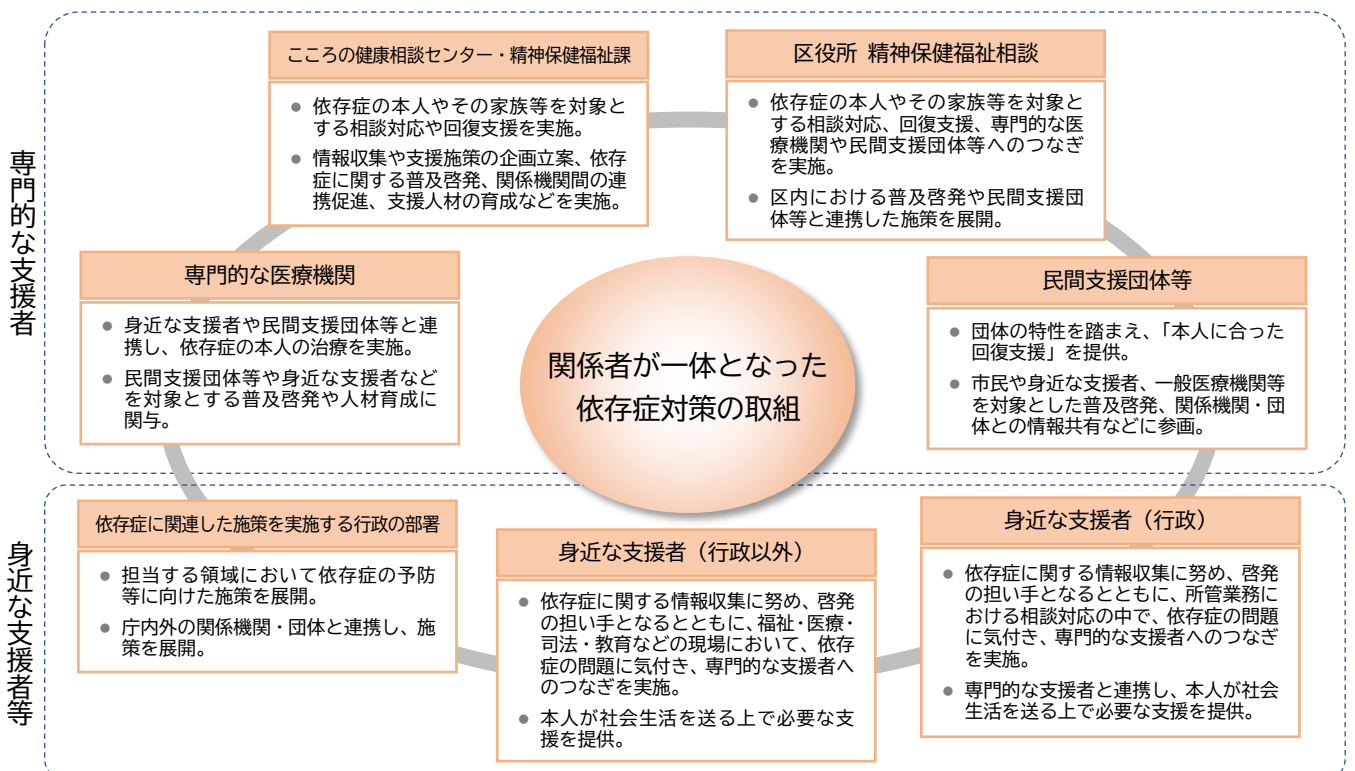
【基本方針】

依存症の予防及び依存症の本人や家族等が自分らしく健康的に暮らすための支援に向け、関係者がそれぞれの強みを生かしながら、連携して施策を推進すること

3 基本方針の実現に向けた取組体制

- 基本方針の実現に向けて、本市こころの健康相談センター、区役所の精神保健福祉相談、さらには専門的な医療機関、民間支援団体等、身近な支援者（行政）、身近な支援者（行政以外）、依存症に関連した施策を実施する本市関係部署が連携し、関係者が一体となって依存症対策の取組を進めます。

基本方針の実現に向けた取組体制



1 一次支援に係る重点施策

重点施策1 予防のための取組

【幅広い年齢層を対象として、様々な場所で普及啓発・予防教育を展開するとともに、依存症の予防に向け、心身の健康を保つ取組を推進】

(1) 総合的な依存症対策の取組

ア 若年層への啓発・依存症予防の知識の提供

- 児童・生徒を対象にリーフレットの配布などによる教育、啓発を実施するほか、ホームページ等で広く青少年・若者向けの効果的な広報や教育、啓発を実施。
- 子どもの健全育成に大きな役割を担う教員、保護者、地域の大人や団体、区役所などの相談支援者等を対象とした、依存症予防に関する知識の提供を実施。
- ゲーム障害に関する正しい理解とゲームとの適切な付き合い方や家庭で保護者ができる関わり方等について、小中学校等と連携して普及啓発を実施。

イ それぞれの年齢等に適した普及啓発・予防教育の実施

- それぞれの年齢・世代・性別等に応じた内容・手法による普及啓発・予防教育を推進。

ウ 大学生への啓発

- 横浜市立大学において、健康診断時に啓発チラシを配布するとともに、アルコール摂取についての問診や保健相談を実施。
- 市内にキャンパスを有する大学等に対して、本市が作成する若年層向けの普及啓発資料の提供や相談窓口の周知を図るなど、個々の大学等における啓発活動を支援。

エ 身近な支援者等による啓発

- 身近な支援者によるリーフレットの配架・配布などの依存症の啓発や予防に向けた情報提供などを実施。
- 依存症の予防に向け、区役所の精神保健福祉相談や精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センター、発達障害者支援センター等における啓発や情報提供の取組を推進。

オ 心身の健康を保つ取組

- こころの健康を保つため、ストレスチェックや対処法、こころの病気に関する基本的知識等についてホームページやリーフレット等により啓発を推進するとともに、こころの健康に関する相談を実施。
- 生活習慣改善相談として、健康診断の数値・結果データの見方や、生活習慣病・禁煙に関する相談を実施。
- 誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進める市内中小企業等を「よこはまグッドバランス賞」として認定するほか、市民に対して様々な機会を活用した普及啓発を実施するなど、横浜市全体のワーク・ライフ・バランス推進を目指した取組を推進。

カ 様々な課題への支援

- 依存症の背景となりうる様々な健康問題や生活課題等に対応するため、区役所の関係各課において、相談を受け、必要な支援を提供。関係課等と情報共有し、連携した対応を実施。
- 教育相談として、小中学生の不登校・友人関係・学習・進路・セクシャルハラスメントなど、学校生活上の困りごとについての相談に対応。また、学校カウンセラー等が教職員と連携し、児童・生徒や保護者の相談に対応。



依存症啓発リーフレット

(2) アルコール依存症に特化した取組

ア 多量飲酒等の防止(適量な飲酒)への取組

- 生活習慣病改善相談や健康づくり関連イベントなどの中で、多量飲酒等の防止に向けた啓発等の取組を実施。
- 「よこはま企業健康マガジン」(メール配信)による市内企業へのアルコール問題に関する記事の配信などを通じ、市内で働く人たちに多量飲酒等の防止の重要性を啓発。

イ 未成年飲酒防止・不適切な誘引防止の取組

- 学習指導要領に基づく保健学習において、未成年者の飲酒の防止に向けた教育等を推進。
- 周囲の大人が未成年者に対して不適切な飲酒を誘引することのないよう、啓発活動を実施。

ウ 女性特有の課題に応じた不適切な飲酒の防止の取組

- 依存症に至る進行の早さ、妊娠中の胎児への影響の危険性など、特有の課題が生じる女性のアルコール依存症の予防のため、リーフレットの配布などを通じて、依存症に関する情報提供や普及啓発を実施。

(3) 薬物依存症に特化した取組

ア 教職員等向け研修の実施

- 青少年の薬物の乱用を防止するため、薬物乱用による心身への影響や依存症などについて、教職員等を対象とした研修を実施。

イ 薬物乱用防止への取組

- 不正大麻・けし撲滅運動や講習会、啓発の充実を図るとともに、薬物乱用防止庁内連絡会を通じた関係機関との連携・情報共有を引き続き推進。

(4) ギャンブル等依存症に特化した取組

ア 高等学校の保健体育におけるギャンブル等依存症の教育

- 高等学校の保健体育の授業で、アルコール、薬物等の依存症に加えて、ギャンブル等依存症についても実施。

イ 場外券売り場などでの普及啓発

- 公営競技の場外券売り場等において、リーフレットの配架・配布など、ギャンブル等依存症に関する普及啓発を実施。

重点施策2 依存症に関する正しい理解、知識を広めるための普及啓発

【依存症に対する偏見の解消や正しい理解の促進に向けて、市民全般を対象とした普及啓発の取組を推進】

(1) 総合的な依存症対策の取組

ア 依存症について関心を持ち正しい理解を促進する普及啓発

- 多くの市民が依存症の問題に関心を持ち、依存症に関する正しい理解が進むよう、メディアやインターネットを活用した情報発信など、多くの人の目に触れる手段・方法による情報の提供・発信を実施。
- 依存症に関する正しい理解促進のための市民向け講座を開催。

イ 依存症の正しい知識の普及啓発

- 依存症は誰もが直面しうる問題であり、適切な支援を受けることで回復できるという正しい知識の普及啓発のため、セミナー・講演会の開催、リーフレット等の配布を実施。
- 民間支援団体等において、当事者による語りを含むセミナー・講演会などを実施し、こころの健康相談センターや区役所においてその開催を支援。

本市 依存症の基礎知識ホームページ



重点施策3 相談につながるための普及啓発

【本人や家族等が適切な相談支援機関につながるよう、相談先に関する情報の提供や依存症の正しい知識の啓発を推進】

(1) 総合的な依存症対策の取組

ア 依存症の本人や家族等が相談につながる普及啓発

- 依存症の本人、その家族等や友人・知人などが相談支援機関についての情報を入手し、相談につながるができるよう、多くの人の目に触れる手段・方法により相談支援機関に関する情報の提供・発信を実施。
- 厚生労働省が定める啓発週間に合わせて、相談勧奨や市民向けセミナー等の普及啓発を実施。

イ 幅広く身近な場所での普及啓発

- 重複障害、多重債務や生活困窮、DV・虐待等の問題を抱える依存症の本人や家族等が訪れる可能性の高い区役所の関係各課の窓口等で、リーフレット配布など、専門的な支援者等に関する情報の提供を実施。
- 他の障害が重複する人に相談支援機関の情報を提供するため、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センター、発達障害者支援センター等の身近な支援機関・団体における普及啓発の取組を推進。

ウ 家族等向けの啓発

- 区役所の関係各課などに相談に来た家族等に対し、相談支援機関や専門的な支援者に関する情報提供などを実施。
- 家族等からの相談が可能な専門医療機関について、家族等や身近な支援機関の職員などへの周知を推進。
- 家族等に向け、依存症の基礎知識や対応方法について、ホームページ、セミナー等による啓発を実施。

エ 民間支援団体等による講演会等の開催

- 民間支援団体等において、依存症の本人や家族等に対する相談や回復支援に関する情報提供のための講演会等を開催。また、本市において、開催の周知を支援。

オ インターネットを活用した情報提供

- Web上でできるチェックリストの提供や、チェック結果を踏まえて本人等のニーズに合った相談・支援・医療機関の検索ができるWebサイトの作成などを実施。また、民間支援団体等の相談先に関する情報の掲載も実施。



(2) アルコール依存症に特化した取組

ア 産業保健分野における普及啓発

- 産業保健総合支援センターなどと連携しながら、市内企業等の従業員に向けたアルコール依存症の問題に関する情報提供等を実施。
- 市職員に向けて、飲酒に関する啓発やアルコール依存症に関する相談対応等を実施。

(3) 薬物依存症に特化した取組

ア 重複処方の人へのお知らせ

- 医療機関への重複受診や重複・多剤処方が見られる人に対し、文書等の送付により処方薬を対象とした薬物依存の問題に関する注意喚起を実施。
- 重複処方等の人に対し、専門的な支援者などの情報提供を実施。

(4) ギャンブル等依存症に特化した取組

ア ギャンブル等依存症の本人等が相談につながる普及啓発

- 借金・多重債務問題の相談、法律相談等において、リーフレットの配架・配布など、相談支援機関に関する普及啓発、情報提供を推進。
- ギャンブル等の問題を抱える本人の気付きや相談につながるよう、ギャンブル等の事業者と連携し、ポスター掲示やリーフレットの配架・配布などの普及啓発を実施。



相談を促す啓発カード

重点施策4 身近な支援者等から依存症支援につなげるための取組

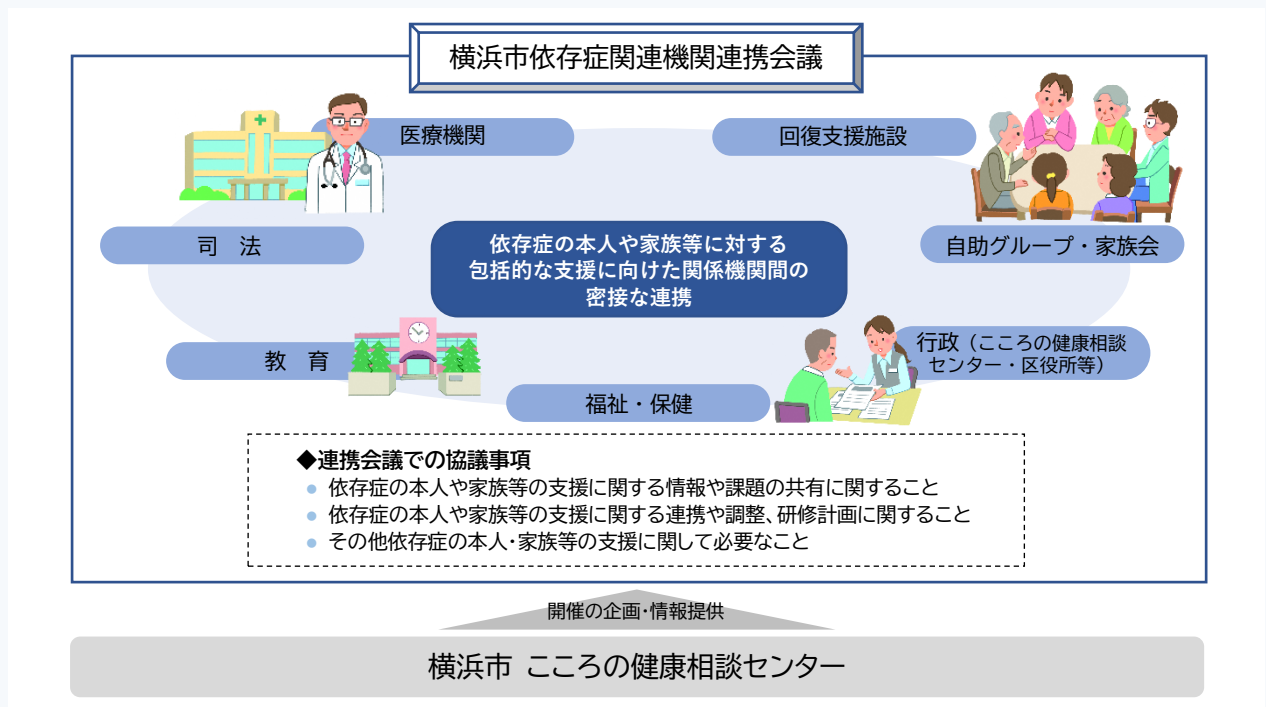
【身近な支援者等による依存問題を抱える人の発見と専門的な支援者へのつなぎに向けた取組を推進】

(1) 総合的な依存症対策の取組

ア 連携会議による支援情報の収集と共有等

- 依存症の本人等に対する包括的な支援を行うため、関係機関の連携や情報・課題の共有を目的とした横浜市依存症関連機関連携会議（以下、「連携会議」という。）を、相談拠点であるこころの健康相談センターが定期的に開催。

横浜市依存症関連機関連携会議のイメージ図



イ 行政、民間支援団体等、医療機関、身近な支援者などの幅広い支援者のネットワーク、顔の見える関係の構築

- 行政、民間支援団体等、医療機関、身近な支援者などによる幅広い支援者ネットワークと顔の見える関係づくりを推進。

ウ 支援ガイドラインの作成及び支援者向け研修の実施

- 身近な支援者から、専門的な支援者へ適切なつなぎを行うための、支援ガイドラインの作成を推進。
- 身近な支援者の依存症理解の促進と支援の向上に寄与するための研修の実施。



エ 身近な支援者から専門的な支援者へつなぐ取組

- 本人や家族等の相談に対して、関係機関と連携し、身近な支援者から専門的な支援者への適切なつなぎを実施。

オ 身近な支援者と連携した取組

- 身近な支援者において、依存症の理解を促進するための研修をこころの健康相談センターと連携して開催するなど、依存症関連の取組を推進。

カ 福祉サービス提供事業者等への情報提供や研修の実施

- 依存症の問題を抱えている支援対象者やその家族等を専門的な支援者へつなぐことができるよう、介護事業者や障害福祉サービス事業者、相談支援事業者に向けた、依存症に関する情報提供や研修等を実施。
- 子どもの保護者等が依存症の問題を抱えている場合も少なくないと考えられることから、保育・教育機関の職員などを対象とした情報提供や研修などを実施。

キ 市内の支援者情報をまとめた情報ツールの整備

- 身近な支援者が、対象者のニーズに合った支援者を検索できるよう、市内の支援者の情報をまとめた情報ツールを整備。

ク 救急医療機関との連携

- 救急医療機関において、アルコールや薬物の多量摂取や事故等による外傷で搬送された人に依存症の疑いがある場合、容態が安定した患者やその家族等が専門的な支援者につながるができるよう、依存症の基本知識や専門的な支援者の連絡先等を掲載したリーフレットを院内に配架・配布し、啓発を実施。

ケ かかりつけ医への研修の実施

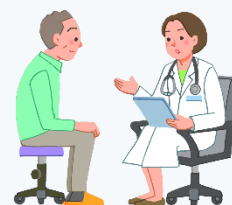
- 多くの市民が継続的な関係を構築する「かかりつけ医」対象の研修において、依存症についても説明を実施。

コ 区役所の関係各課が連携した相談等への対応

- 区役所の精神保健福祉相談及び関係各課において、研修受講などを通じて、依存症についての理解と相談対応力の向上を推進。
- 相談を受けた担当課だけでは対応が難しい場合には、関係各課や関係機関と横断的な情報共有や連携した対応を実施

サ 医療関係者による支援者向け研修の実施

- 身近な支援者等が依存症理解を深めることを目的として、専門の医師等による医学的な見地からの支援者向け研修を実施。



(2) アルコール依存症に特化した取組

ア 内科等での気付きとつなぎ

- 内科等において依存症が疑われる事例をスクリーニングし、専門的な支援者へつなぐための仕組みづくりを検討。
- 依存症の本人や依存症が疑われる人がアルコールに起因する疾患により内科等を受診した際に、医師やその他の医療従事者が依存症の可能性に気付き、専門的な医療機関や民間支援団体等へつなぐことができるよう、医療従事者等に向けて依存症に係る情報提供や研修などを実施。

(3) 薬物依存症に特化した取組

ア 保護観察所との密な連携と情報共有

- 薬物等に関連する犯罪等により保護観察処分となっている人を再犯防止に向けた適切な支援へつなぐため、保護観察所と連携して、市内の相談支援機関に関する当事者への情報提供や支援者向け研修の実施等を推進。
- 薬物依存のある保護観察対象者等の支援に係る実務者検討会や地域支援連絡協議会に参画し、神奈川県内の他自治体や保護観察所との情報交換や連携などを緊密に行う体制を構築。
- 国立精神・神経医療研究センターが実施する、薬物事犯による保護観察対象者を対象とするコホート調査に協力し、回復や再使用等に影響する要因を明らかにすることを旨とするとともに、切れ目のない支援体制の構築に向け、行政や関係機関・団体が連携して治療や支援等を行う地域体制の構築を推進。

(4) ギャンブル等依存症に特化した取組

ア 借金・消費生活・法律相談等から専門的な支援者へのつなぎ及び啓発

- 依存症の本人や依存症が疑われる人から相談があった場合に、借金・消費生活・法律等に関する相談窓口等の身近な支援者から専門的な支援者へつなぐとともに、関係機関のホームページ等に掲出される情報を紹介するなどの啓発を実施。
- 依存症の本人や依存症が疑われる人が相談に訪れる可能性のある、借金・消費生活・法律等に関する相談窓口等で、依存症の可能性に気付き、専門的な支援者等へつなぐことができるよう、相談に携わる人に向けて、依存症に係る情報提供や研修などを実施。

重点施策5 専門的な支援者による回復支援の取組

【専門的な支援者による強みを生かした支援の実施や、施設の危機管理・人材育成等を支援する取組を推進】

(1) 総合的な依存症対策の取組

ア 行政における相談支援

- こころの健康相談センターにおいて、専門の相談員が依存症の本人や家族等からの相談を受けるとともに、回復プログラム等の案内や区役所との連携、専門的な支援者等へのつなぎを実施。
- 区役所の精神保健福祉相談において、身近な相談窓口として相談対応を行うとともに、福祉サービスの利用の決定や訪問・介入などの継続的な支援、地域の資源を活用した支援を実施。また、区役所の関係各課が連携して複合的な福祉課題に対する支援を実施。

イ 回復プログラム・家族教室の実施

- こころの健康相談センターにおいて、依存症のメカニズムを学び、再発のサイン・対処法などを本人と一緒に考える回復プログラムを実施。
- こころの健康相談センターや区役所において、家族等が依存症について学び、対応方法や回復について考える家族教室を実施。



ウ 民間支援団体等による依存症の本人や家族等への支援

- 多様性のある本市の民間支援団体等が、それぞれの特性を生かして、依存症の本人や家族等の回復に向けた取組を実施。

エ 利用者のニーズに合った制度の検討

- 障害者総合支援法等の制度の中では対応しきれない利用者のニーズ等を踏まえ、依存症特有の課題について各制度との調整を検討。

オ 民間支援団体等への活動支援

- 民間支援団体等が継続して依存症の本人や家族等を支援できるよう、ミーティング・普及啓発・相談等の団体の活動を補助。
- 男女共同参画センターにおいて、自助グループの活動場所の提供等の支援やセミナー開催の支援を実施。

カ 施設の危機管理体制充実に向けた支援

- 自然災害や事件、新型コロナ等の感染症の流行等から施設の利用者や職員を守るため、施設運営に関する情報提供や緊急時対応マニュアルの作成を推進。
- 防災・防犯・感染症予防に必要な物品の導入補助など、施設の危機管理体制の充実に向けた支援を実施。

キ スタッフの人材育成・セルフケアのための取組

- 民間支援団体等のスタッフの継続的な人材育成、スタッフの「燃え尽き症候群」や離職の防止に向けて、支援スキルの向上やセルフケアのための研修の開催、施設を越えたスタッフ間のネットワーク形成を支援。

ク 連携会議による情報共有

- 連携会議の開催により、行政、医療、福祉・保健、教育、司法などの関係機関がお互いの理解を深め、依存症の問題で悩む人が必要な支援にアクセスしやすいネットワークの構築を推進。

ケ 専門的な医療機関の充実に向けた研修等の実施

- 依存症の治療に対応できる医療機関の充実を図るため、精神科等の医療関係者に対する研修等を実施。

重点施策6 地域で生活しながら、回復を続けることをサポートする取組

【回復支援施設等から地域に生活の場を移した後に、孤立せず、回復し続けられる取組を推進】

(1) 総合的な依存症対策の取組

ア 連携会議によるサポート体制の構築

- 相談拠点である本市こころの健康相談センターが開催する連携会議を通して、支援者間の情報共有等の促進を図り、地域生活の中で回復し続けられる支援体制の構築を推進。

イ 地域における依存症の支援

- 地域生活の中での回復の継続に向けて、関係する各主体と専門的な支援者が、情報や技術を共有するとともに、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築に向けた協議の場等において、関係者間の連携を進め、支援体制を構築。
- 依存症の本人が介護や障害福祉サービスを必要とする場合に、地域での生活を支える最も身近な支援者である、介護事業者や障害福祉サービス事業者、相談支援事業者がスムーズに支援を行うことができるよう、依存症に関する情報提供や研修等を実施。

ウ 回復や支援に関する情報共有

- 支援の質の向上と回復プロセスの理解促進に向け、支援のあり方や様々な回復プロセスを関係機関全体で共有し、行政や民間支援団体等、一般市民への周知を実施。

エ 更生保護と一体となったサポート

- 保護観察所等と連携し、当事者への民間支援団体等の情報提供や依存症以外の問題も含む相談対応を推進。
- 国立精神・神経医療研究センターが実施する、薬物事犯による保護観察対象者を対象とするコホート調査に協力し、対象者への継続的な支援を実施。

オ 就労の支援

- 依存症の本人の就労の支援に向けて、行政と民間支援団体等が連携し、依存症からの回復者を雇用する企業や関係機関に対し、依存症からの回復と就労の両立のために必要な知識等（偏見・差別等の防止、回復プロセスにおいて長期的な視点が求められることなどへの理解）の普及啓発を実施。
- 若者サポートステーションにおいて、就労に向けて様々な困難を抱える15～49歳の人及びその家族等を対象として、総合相談や就労セミナー、就労訓練等を実施し、職業的自立に向けて支援。
- 障害者就労支援センターにおいて、働くことを希望する障害児・者を対象として、就労に関する相談、職場実習等を通じた適性把握、求職活動支援や就労後の定着支援等を、企業や関係機関と連携しながら実施。

カ 自立後の住まいの確保

- 依存症からの回復過程にある人や、依存症に関連する犯罪により刑務所等から出所した人が、地域の中で自立した生活を続けられるよう、住まいの確保に向けて、依存症に関する正しい知識の周知を進め、広く偏見の解消を推進。
- 住宅に困窮する低額所得者で市内に在住又は在勤の人に対しては、公募により、低廉な家賃で市営住宅を提供。
- 低額所得者、障害者等が民間賃貸住宅への入居をしやすくする仕組みとして「住宅セーフティネット制度」を活用。
- 住宅確保要配慮者の居住支援を充実させるため、横浜市居住支援協議会と不動産事業者や福祉支援団体、区局の連携を強化する制度の検討を推進。



1 関係主体に期待される役割

- 本計画の推進のためには、関係主体がそれぞれの役割を果たしながら、連携し、一体となって取り組むことが必要です。
- また、一次支援から三次支援において、個々の団体・機関等がそれぞれの専門性を発揮して支援を行うとともに、自団体・機関が専門とする支援領域以外でも可能な支援・活動のあり方を模索することが重要です。

【関係主体に期待される役割】

◇ 身近な支援者(行政、福祉、一般医療機関、司法、教育)

- 依存症に関する情報収集・理解促進によって啓発の担い手となるとともに、所管する業務に関連して本人等が相談に訪れた際には、依存症問題に対して気づき、適切な専門的な支援者へのつなぎを行うことが求められます。
- また、依存症の回復支援を行う専門的な支援者と連携を図りながら、本人が社会生活を送る上で必要な支援等を提供する役割が期待されます。

◇ 専門的な医療機関

- 身近な支援者や民間支援団体等と連携しながら、依存症の本人に対する治療に取り組むほか、民間支援団体等や一般医療機関を含む身近な支援者、市民などを対象とした、依存症に関する普及啓発や支援者のスキル向上などにも積極的に関与していく役割が期待されます。

◇ 民間支援団体等(回復支援施設、自助グループ・家族会)

- 回復支援施設においては、依存症の本人や家族等に対し、専門性と各団体の特性を生かしながら、その人に合った回復支援を提供していくことが求められます。
- 自助グループ・家族会においては、同じ問題や悩みなどを抱えた人同士が出会い、相互に援助し、分かち合うことで、その問題からの回復を目指します。
- また、市民等に向けた啓発活動を行うことや、連携会議等により他の民間支援団体等及び行政や身近な支援者との連携を通じた情報共有を行う役割も期待されます。

◇ こころの健康相談センター・健康福祉局精神保健福祉課(依存症関連施策の実施者としての行政)

- 専門的な医療機関や民間支援団体等と緊密な連携を図りながら、依存症に関する普及啓発、本人や家族等を対象とする相談対応や回復支援、民間支援団体等の職員や身近な支援者を対象とする人材育成、関係機関間の連携促進、民間支援団体等の運営支援、事業者に対する協力の要請など、依存症問題の解決に向けた幅広い施策を立案し、実行する役割を担います。

◇ 区役所 精神保健福祉相談(依存症関連施策の実施者としての行政)

- 区役所の精神保健福祉相談において、本人やその家族等からの相談に対して、区役所の関係各課や身近な支援者と連携して、回復に向けた支援、適切な専門的な医療機関や民間支援団体等へのつなぎを行うことが求められます。
- また、区内において依存症に関する普及啓発を実施するとともに、民間支援団体等と連携して施策を実施する役割を担います。

◇ 依存症に関連した施策を実施する部署(依存症関連施策の実施者としての行政)

- 本市の依存症に関連した施策を実施する各部署においては、担当する領域において依存症の予防等に向けた関連施策を実施することが求められます。
- また、依存症への対応は、福祉・保健、医療、司法、教育などの幅広い領域における連携が重要であることから、庁内外の関係機関・団体と連携を図り、施策を展開していく役割を担います。

2 計画の進行管理

- 本計画では、計画に位置付けられている各施策の効果を検証し、定期的な見直しにつなげていくため、PDCAサイクルの手法を活用し、計画全体の進行管理を行います。
- 計画期間中の年度ごとに、重点施策に位置付けられている個々の施策の進捗状況を把握・確認するとともに、検討部会に報告し、そこでの議論を通じて事業の達成状況や計画の進捗状況などの点検や評価を行います。点検や評価の結果を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じて事業の見直しや改善、新規事業の追加などを実施していきます。
- 本計画を評価するための目安として、重点施策ごとにモニタリング指標を設定し、施策の効果などの点検を実施します。
- 指標の検証にあたっては、施策ごとの取組の方向性を設定し、実績等の振り返りを定期的に行います。

各重点施策におけるモニタリング指標

重点施策		モニタリング指標
一次支援 〔 予防・普及啓発 〕	重点施策1 予防のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 若年層へ向けた学校等での依存症の正しい理解や予防のための取組や、区役所をはじめとした様々な身近な支援者による依存症に関する普及啓発、情報提供が行われているほか、心身の健康を保つための相談支援や様々な生活課題への支援が行われている。
	重点施策2 依存症に関する正しい理解、知識を広めるための普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● メディアやインターネットを活用した依存症の正しい理解や誤解・偏見を解消するための情報発信や、民間支援団体等による講演会・セミナー等が定期的で開催されている。
二次支援 〔 早期発見・早期支援 〕	重点施策3 相談につながるための普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● メディアやインターネットを活用した相談につながる情報発信や、Web上でのチェックリスト等による相談勧奨を行うことで、依存症の本人や依存症が疑われる人とその家族等が適切な相談支援機関へつながるための情報提供が行われている。
	重点施策4 身近な支援者等から依存症支援につなげるための取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援者間の情報や課題の共有を通じたネットワーク構築や、依存症を抱える人の発見と重層的な支援体制構築に向けた連携会議が定期的で開催されている。 ● 身近な支援者から専門的な支援者等へのつなぎを行うためのガイドラインが構築されている。
三次支援 〔 回復支援 〕	重点施策5 専門的な支援者による回復支援の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 回復へのきっかけづくりや、依存症について学び回復や対応方法を考える回復プログラムや家族教室が開催されている。 ● 民間支援団体等が、団体間や関係機関と情報共有を図りながら、本人や家族等のニーズに合った支援が提供されている。
	重点施策6 地域で生活しながら、回復を続けることをサポートする取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域生活の中で回復し続けられる支援体制の構築のため、身近な支援者と専門的な支援者による回復支援の様々な事例の収集と共有が図られている。

◆パブリックコメントの結果について

- (1) 実施概要 : 令和3年3月8日～4月6日
※電子申請回答フォーム、メール、郵送、FAX等にてご意見を募集
- (2) 意見総数 : 総計469件(172人・団体)
- (3) その他 : いただいたご意見を見ると、依存対象ではギャンブル等依存症に関連するものが最も多く寄せられました。特に、IRやカジノに関するご意見が多数寄せられ、関心の高さがうかがえました。IRの実現に向けて、ご心配の声も多くいただきました。本計画の策定により、予防の取組を進めるとともに、依存症に悩むご本人やご家族等への支援などの依存症対策の充実を進めていきます。



横浜市依存症対策地域支援計画【概要版】

令和3年10月発行

発行

横浜市健康福祉局精神保健福祉課

〒231-0005 横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル10階

電話:045-662-3554 FAX:045-662-3525 E-mail:kf-izon@city.yokohama.jp

令和 4 年 2 月 28 日
保健医療協議会
医療局がん・疾病対策課

糖尿病の重症化予防事業における地域ネットワークについて

1 趣旨

糖尿病の重症化予防にむけた診診・病診の医療連携や、保健指導・支援につなげることを目的として、新たに患者を支えるためのネットワーク構築を目指し、令和 2 年度より医療・介護関係者と検討会を開催しています。また、令和 3 年度から、ネットワーク構築について地域で実践をするため、モデル区での取組を進めています。

令和 3 年度の取組実績と令和 4 年度の取組予定についてご報告します。

2 「令和 3 年度横浜市糖尿病重症化予防ネットワーク検討会」の報告

(1) 開催状況

第 1 回検討会：令和 3 年 5 月 26 日（WEB 会議）

第 2 回検討会：令和 3 年 9 月 30 日（WEB 会議）

第 3 回検討会：令和 4 年 1 月 27 日（WEB 会議）

(2) 委員名簿（令和 4 年 1 月現在）

（五十音順）

団体名・所属名、役職、職種	氏名（敬称略）
横浜市介護支援専門員協議会 理事長 元町ケアサービス（介護支援専門員）	加藤 由紀子
神奈川県医師会 理事 いどがや内科・糖尿病内科クリニック院長（糖尿病専門医）	川田 剛裕
横浜在宅看護協議会 副会長 磯子区医師会訪問看護ステーション 管理者（看護師）	河村 朋子
横浜市歯科医師会 専務理事 小杉歯科医院 院長（歯科医師）	小杉 禎久
神奈川県理学療法士会 横浜市立大学附属病院（理学療法士）	佐伯 拓也
横浜市病院協会 けいゆう病院 糖尿病内分泌内科副部長（糖尿病専門医）	城 理絵
横浜市薬剤師会 副会長 株式会社リーフ薬局上白根 代表（薬剤師）	瀬戸 卓
（学術） 横浜市立大学大学院医学研究科分子内分泌・糖尿病内科学教授（糖尿病専門医）	寺内 康夫
横浜市医師会 常任理事 豊福医院 副院長（医師）	豊福 深奈
（学術） 済生会横浜市東部病院 看護部 師長（糖尿病看護認定看護師）	檜原 直美
神奈川県栄養士会 副会長 いしかわ内科クリニック（管理栄養士）	長谷川 利希子

(3) 主な検討内容

[ネットワークと関係職種の役割の整理]

- ・ネットワーク構築のためには、関係職種が互いの役割を理解することが重要であるため、**別紙1**のように整理しました。今後、モデル区の実践状況の取組や職種別研修の中で説明資料として活用していきます。

[評価指標について]

- ・ネットワークモデル事業の取組評価指標について、実施体制の構築、実施量（研修参加人数等）の他に、アウトカム（効果）評価の指標について検討しました。
- ・横浜市とモデル区の「糖尿病治療の中断率の改善をネットワークの評価指標とできないか」と考え、集計データを元にご意見をいただき、検討中です。

[ネットワークの構築にむけて必要なこと]

- ・モデル区での実践状況の報告を受けて、成果と課題について整理しています。成果の1つとして、取組を通じて、区の中で新たな人材の発掘や連携体制構築の糸口になり、多職種連携の必要性が確認されたことがあげられます。
- ・職種や分野によって、糖尿病への関心や知識の差があるため、職種別の研修も必要です。職種別の研修は関係団体のご協力をいただき、市域で進めていきます。

3 令和3年度モデル区取組の報告

令和3年度は、青葉区、港北区（五十音順）の2区をモデル区として取組を進めました。取組・課題については、**別紙2**の通りです。

4 令和4年度の実践について

(1) 横浜市糖尿病の重症化予防ネットワーク検討会

3回実施予定です。委員継続について、関係団体に依頼します。

(2) モデル区の実践

- ・令和3年度モデル区の実践成果と課題を基に、その優先的課題に対応した取組を進めるため、令和4年度も引き続き、青葉区・港北区をモデル区として継続します。
- ・2年間のモデル区の実践について分析し、ネットワーク構築のために必要な取組を横浜型モデルとしてまとめます。

【取組依頼内容】

- ・研修／啓発（多職種連携研修、多職種連携に基づいた区民啓発など）
- ・事例検討 ・地域資源リストの更新
- ・多職種連携ツールの検討

(3) 市域での職種別研修

- ・初年度は、医療・生活支援のそれぞれのネットワークを動かす中心である、医師（プライマリーケア）とケアマネジャー（介護支援専門員）を対象にした研修を各1回実施します。
- ・糖尿病の理解、多職種との連携、地域ネットワークの必要性、糖尿病患者を治療中断させないためのかわり方などをテーマに、企画を検討します。

5 今後のスケジュール予定

令和4年2月～	関係団体に令和3年度の実践実績と4年度の実践予定についてご報告 保健医療協議会に報告（2月28日） 健康横浜21推進会議に報告（3月28日）
令和4年度	糖尿病重症化予防ネットワーク検討会を3回実施予定 モデル区取組を継続実施

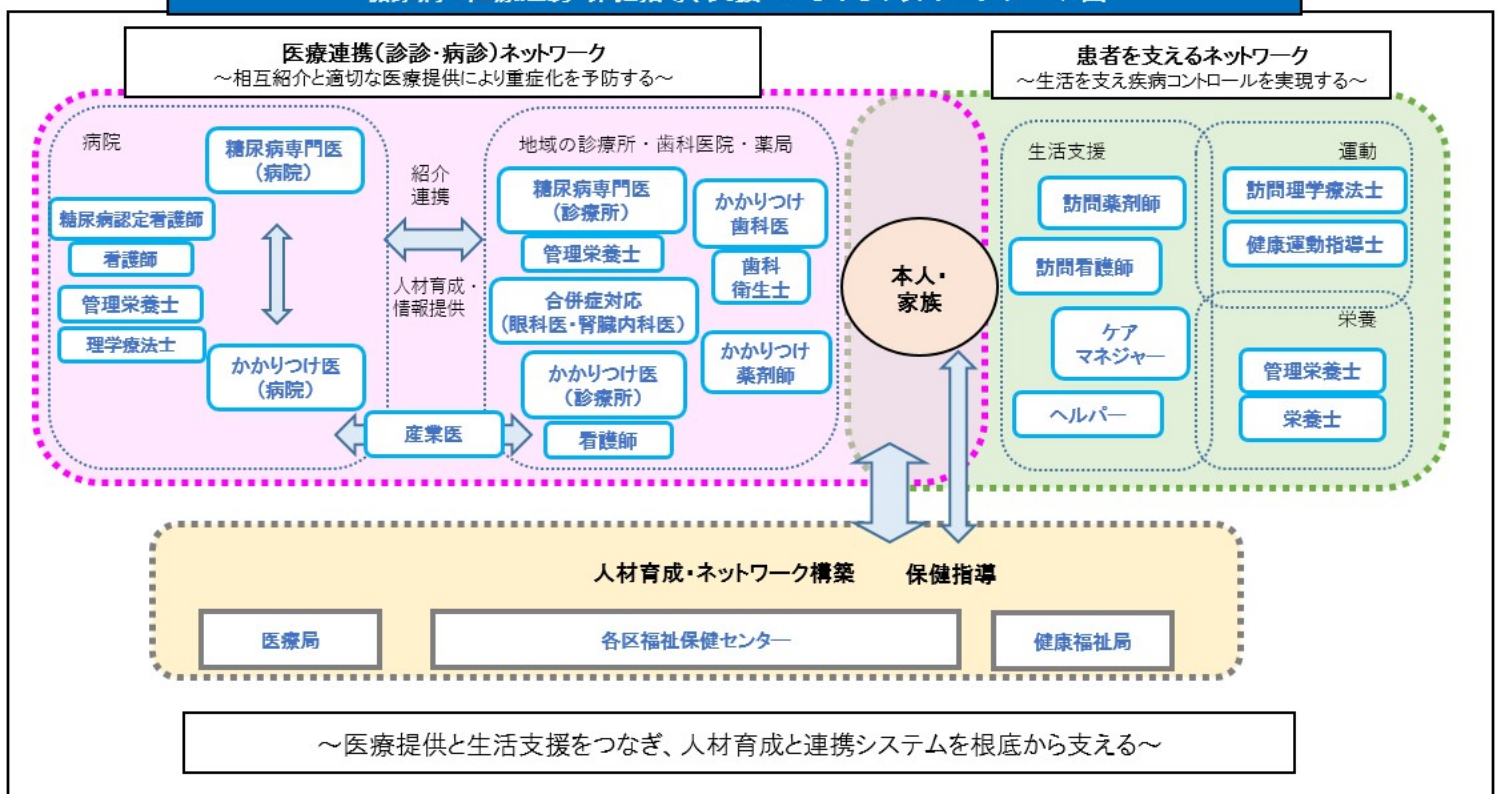
糖尿病重症化予防ネットワーク・関係者に期待される役割〔横浜市版〕

1 連携の重要性

糖尿病の重症化を予防するには、適切な時期に、必要な治療、食事・運動・薬等に関する保健指導につながる事が大切です。また重症化するまでに自覚症状に乏しいことから、つながった後にも、中断しやすいという課題があります。

そのため、糖尿病重症化予防を目的とした、医療・保健・福祉・介護等の関係者による患者へのサポート体制を充実し、さらに様々な職種が連携して患者を支える切れ目ないネットワークの構築が重要です。

糖尿病の医療連携・保健指導、支援につなげるネットワークイメージ図



2 関係者に期待される役割

職種	役割
かかりつけ医 (診療所)	日常的な診察・検査の実施、糖尿病の早期発見 近隣の糖尿病専門医・病院等と連携し、紹介 保健指導上の留意事項の伝達など
糖尿病専門医 (診療所)	糖尿病治療全体の管理、合併症の評価 治療方針の決定 糖尿病のコントロール良好な患者の逆紹介 多職種との連携
かかりつけ 歯科医	糖尿病が疑われる患者の発見、かかりつけ医へ紹介 かかりつけ医との連携 歯周病などの定期検査の実施、治療、療養支援
かかりつけ 眼科医・腎臓内科医	糖尿病が疑われる患者の発見、かかりつけ医へ紹介 網膜症・腎症などの定期検査の実施、治療
かかりつけ 薬剤師	服薬状況の管理・把握、かかりつけ医との連携と薬剤調整提案 広範な生活相談や情報提供 在宅患者における多職種連携
糖尿病専門医 (病院)	糖尿病治療全体の管理、合併症の評価 治療方針の決定 糖尿病のコントロールを良好な状態にして地域に返す 糖尿病教室、教育入院や栄養指導の実施
糖尿病看護認定 看護師 (病院)	教育入院での療養指導 患者の療養生活に即した患者支援(生活習慣改善への支援) 合併症の進行度に合わせた自己管理支援
管理栄養士	生活習慣全般理解をベースとした食生活把握 栄養指導により食生活改善へ導く 生活状況に応じた食品の選択や調理方法のアドバイス
歯科衛生士	口腔チェック、口腔ケア指導、歯周病改善指導
理学療法士	患者の身体機能評価に基づいた適切な運動指導 運動の方法や運動量のアドバイス
健康運動指導士	保健医療関係者と連携し、個々の心や体の状態に合わせた安全かつ効果的 な運動を実践
訪問看護師	生活全般の理解・把握に基づいた在宅での療養支援 生活改善、治療意欲の維持支援 医療チームと介護福祉の生活支援の橋渡し
ケアマネジャー	介護の現場での情報をかかりつけ医と共有し、ケアプランを作成 多職種の情報を収集・統合し、生活全般の支援調整
ヘルパー	疾病コントロールに必要な生活全般の援助・家事支援 療養上必要な身体介護、足浴、調理など 生活全般の把握、相談・アドバイス
行政	専門職による集団・個別の保健指導、多職種との連携による療養支援 ネットワーク形成のための枠組み提供と取り組み支援

令和3年度モデル区の実組・課題について

モデル区において①関係者会議を開催し、②モデル区の資源の把握 ③医療と介護・福祉の多職種研修の開催 ④患者支援の実施と事例検討 に取り組みました。また、その経過中で今後に向けた課題も見えてきましたので、あわせて報告します。

1 各モデル区の実組（区名 50 音順）

【青葉区】

① 関係者会議	多職種で編成する糖尿病ネットワーク取組会議を新たに立ち上げ、現場での課題や現状を土台に取組むとともに、地域ですでに活用しているネットワークの活用を含めて検討を重ねた。
②資源把握	既存の区が多職種連携会議である『顔見え会議』で呼びかけ、資源情報の集約・リスト化を進めている。（令和3年度末にまとまる予定）
③多職種連携研修	9月14日（火）19:00～20:30 Zoom ウェビナー開催 （参加者92人） 『青葉区における糖尿病医療・介護多職種連携会議』 基調講演：「糖尿病患者支援における多職種連携の重要性について」 講師：昭和大学藤が丘病院糖尿病・代謝・内分泌内科 長坂昌一郎教授 リレートーク：糖尿病専門医、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、 糖尿病看護認定看護師、訪問看護師、管理栄養士、 理学療法士、ケアマネジャー、ヘルパー
④事例検討	MCS*を活用し、オンラインネットワーク上で多職種の参加での架空事例による事例検討を実施中。
⑤その他	すでに在宅療養患者等の支援者連携を目的に、地域の共通ツールとしてMCS*を活用している実態がある。 今後は糖尿病多職種連携のツールとしても活用の予定で、すでに「青葉区糖尿病重症化予防ネットワーク」として立ち上げ、関係者の加入が完了した段階。
全体概況（評価）	新たな組織を立ち上げて取組を進めつつ、青葉区糖尿病・歯周病重症化予防ネットワーク（医歯薬連携）とリンクし、重層的検討を積み重ねることができた。 すでに地域で活用されているMCSをネットワークのコミュニケーションツールとして利用することで、今後の連携体制を継続する基盤ができた。事例検討の媒体として利用することで、糖尿病重症化予防のみならず、青葉区としてこれまで培ってきた在宅医療の推進・多職種連携の推進の助力となりうる。

※MCS：メディカルケアステーションの略。医療介護の現場で利用できる無料の地域包括ケア・多職種連携のためのコミュニケーションツール。

【港北区】

①関係者会議	港北区高齢者支援ネットワーク（多職種連携会議）世話人会を土台として取組を進めた。糖尿病に特化した取組を行うチームを形成し、令和4年度から本格的に活動を開始予定。
②資源把握	上記組織を土台として、関係団体に呼びかけて糖尿病に特化した資源情報の集約・リスト化を進めている。（令和3年度末にまとまる予定）
② 多職種連携 研修	7月21日（水）18:50～20:45 Zoom開催（参加者129人） 『糖尿病重症化予防のために求められる多職種連携』 講演：「透析にしないための糖尿病治療の現状と現場でのアプローチ」 講師：糖尿病専門医（新吉田医院）東浩介先生 シンポジウム： 「糖尿病重症化予防のために求められる多職種連携」 糖尿病専門医、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー
④事例検討	実事例をもとにZoomを利用して2回開催 1回目：11月5日：事例共有と課題分析、支援方針・支援計画を策定し役割を分担 2回目：2月21日：実践の振り返りと評価
⑤その他	市民啓発講演会11月25日（木）18:00～20:00 Zoom開催（参加者139人） 『上手な糖尿病との付き合い方 ～合併症を起こさずに糖尿病と付き合う極意お教えします～』 講演：糖尿病専門医、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士 重症化予防の取組は多職種連携だけでなく市民への啓発が重要であるとの認識から、ネットワークが自発的に企画・実施したもので、地域新聞などでも広く取り上げられた。
全体概況 （評価）	年間を通じ、高齢者支援ネットワーク世話人会で話題に挙げて取組を推進した結果、組織全体としての取組に位置付けることができた。 多職種研修や事例検討を通じ、関係者の連携の重要性を再認識するとともに、糖尿病重症化予防の取組がフレイルや認知症など、高齢期のその他の健康問題と深くかかわっていることをネットワーク全体で再確認できた。 高齢者に対しては糖尿病以外の健康問題や社会的課題にも取り組む必要があるため、中長期的課題として取組む方法として新たに糖尿病チームの立ち上げに至った。今後は、コアメンバーを中心としたチームの取組が大きな牽引力として期待できる。

2 課題

<p>推進の課題</p>	<p>【担い手】 区医師会・在宅医療相談室が中心で取組み主体が明確である。多職種からの意見の出し方や協力方法について、リーダーシップと分担の采配を継続的にしていただく必要がある。</p> <p>【体制】 地域の中では、医歯薬の連携ネットワークや、コメディカル・介護福祉等との多職種ネットワーク等様々なネットワークが形成されている。情報共有・相互作用について常に配慮して推進していく必要がある。</p>
<p>取組内容の課題</p>	<p>【資源把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度集めた資源情報の活用方法とメンテナンスの実施が必要 ・他の資源情報リストとリンクする必要がある場合がある ・資源の実情や具体的内容を把握するための手段があるとよい <p>【研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援者への多職種連携の重要性の継続的啓発が必要 ・効率的な連携のための職種別研修の開催を求める声も上がっている（知識・技術の向上等） <p>【事例検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援に必要な知識や技術の習得と、多職種の役割（分担）を学ぶ場として最適である一方、頻回な開催は調整の負担を考えると困難 ・在宅医療連携拠点での事例検討では単発的になってしまうため、地域の連携課題として地域ケア会議等で取り上げていく必要がある
<p>実施経費の課題</p>	<p>現行はモデル事業であり、将来的にネットワークとして構築された体制を維持するための事業費が必要</p>
<p>その他の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業保健、特定保健指導など、関連事業とのリンクが不十分 ・モデル区以外の区への波及・拡大方法をどうしていくか

横浜こどもホスピスの開所について

令和 3 年度第 1 回横浜市保険医療協議会において報告しました「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」について、昨年 11 月、無事に開所致しましたので、ご報告します。

1. 開所について

(1) 落成式

【実施日】令和 3 年 11 月 21 日（日曜日）

【プログラム（主な参加者）】

[午前の部（式典）]

来賓挨拶、感謝状贈呈、テープカット、施設見学（任意）

（神奈川県知事、横浜市長、横浜銀行頭取、大洋建設代表取締役等 約 21 名）

[午後の部（イベント）]

来賓挨拶、インタビュー、メッセージ紹介、施設紹介

（連合町内会長、健康福祉・医療委員会委員長、金沢区長、医療局長等 約 30 名）

※ 新型コロナウイルス感染症への対策のため、人数を制限し、開催しました。

【メディア掲載】

東京新聞、毎日新聞、朝日新聞 等



(2) 内覧会の開催実績（令和 4 年 1 月末現在）

- 落成式後、利用者の受け入れに先立ち、内覧会を実施しています。

【実施回数】150 回以上

【来訪人数】500 名以上

（内訳：横浜市大附属病院等医療関係者、近隣学校等教育関係者、行政関係者 等）

(3) 「うみとそらのおうち」の利用実績（令和 4 年 2 月現在）

- 令和 3 年 12 月に利用者第 1 号のご家族にご利用いただきました。
- 現在、11 家族からの相談があり、すでに 4 家族の方に利用いただいております。

2. 今後の取組について

横浜こどもホスピスが地域に開かれ、受け入れられる施設になることを目指し、医療局内に加え、関連区局とも連携し、施設が地域に根差すためのサポートをすることで、療養・治療中心の生活を送る子どもや家族が安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。

【最近の取組】

- ・瀬ヶ崎小学校と連携し、全校生徒を対象に「いのちの授業」を開催（12/6）
- ・大学都市パートナーシップ協議会事務担当者会議での開所報告・ボランティア募集（1/18）
- ・医療的ケア児・者支援検討委員会での開所報告（2/21）

横浜こどもホスピス



うみと
そらの
おうち

全国で2か所目！

横浜市初のこどもホスピスが開所します！ 「横浜こどもホスピス～うみとそらのおうち」



外観写真※法人提供



内観写真※法人提供

横浜こどもホスピスは、療養生活を送る子どもや家族を支える地域コミュニティ型の通所施設です。令和3年11月21日（日）に横浜市金沢区に開所します。

【利用対象者】

- ・いのちに関わる病気で治療中心の生活を送る子どもと家族
(例) 小児がんで入院治療又は在宅療養中、先天性心疾患で入退院を繰り返している、進行性の筋ジストロフィーなどの神経筋疾患で長期の療養生活が必要となる など

【コンセプト】

- ・子どもと家族が、生き生きと過ごせる場所
- ・家族一緒に、子どもたちの「やりたい」「やってみたい」を叶える場所
- ・家族一緒に、楽しい思い出がつくれる場所

【運営主体】

認定 特定非営利活動法人 横浜こどもホスピスプロジェクト (代表：^{たがわひさと}田川尚登氏)

- ・看護師や保育士が常駐し、子どもに合わせた個別のプログラムを提供します。
- ・ボランティアが多く参加し、子どもと家族を支えます。
- ・遺贈をはじめ、多くの企業や個人からの寄附や助成金によって運営しています。

【横浜市の支援】

- ・市有地の無償貸付（30年間）
- ・事業費（看護師の person 費）の一部補助（開所後5年間／年間500万円を上限）

本市は、地域との連携や交流を通じ、支援の輪を広げ、横浜こどもホスピスが地域に根差した施設になること、また、開所をきっかけに、治療中心の生活を送る子どもや家族に対する理解を進め、子どもや家族が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

[開所について]

開所日：11月21日（日）※同日、落成式が開催される予定です。

開所場所：横浜市金沢区六浦東一丁目49番5号

【参考】横浜こどもホスピスプロジェクトからのお知らせ

1. 利用対象者

LTC※の子どもとその家族

- ・居住区又は治療している医療機関が横浜市内にある方を優先
- ・0～18歳（開設当初は0～6歳を対象とする予定）

※LTC：Life-threatening conditionsの略。英国等では、生命を脅かす疾患や病態、早期の死を免れることが困難な病気とされています。

【LTCの例】

- ・**小児がん** など根治的治療によって **治癒するかもしれないが功を奏さない可能性もある病態**
- ・**神経筋疾患** など早期の死は避けられないが、**延命治療による延命が得られる可能性のある病態**
- ・**代謝性疾患** や **染色体異常** など進行性で **根治的な治療がないため、緩和ケアに限られる病態**

2. 利用の流れ（1日2～3家族の利用を想定しています）

- ①会員登録
- ②ヒアリング（子どもや家族の希望や体調を最優先に個別のプログラムを決定）
- ③来所（遊びや学び、食事、入浴、休息などの個別プログラムを提供）
- ④退所・ご帰宅

3. 地域貢献・普及啓発活動

- 医療・福祉・教育関係者、学生、地域住民等を対象としたこどもホスピスや小児緩和ケアに関する勉強会「**小児緩和ケアネットワークカンファレンス**」を実施しています。
- 地域行事への参加や交流、施設でのワークショップの開催、ボランティア活動を通して、「**顔の見える関係**」をつくっていきたいと考えています。
- 横浜こどもホスピスに関する情報は、URL（<https://bit.ly/2ZZpsyl>）または下記QRコードからご覧いただけます。



法人問い合わせ【寄附・見学・取材等】

認定特定非営利活動法人
横浜こどもホスピスプロジェクト
【担当】本多 貴子
【連絡先】045-274-8686

※お気軽にお問い合わせください！



お問合せ先

医療局医療政策課長 山本 憲司 Tel 045-671-4813

横浜市保健医療協議会運営要綱

制 定 平成 24 年 3 月 22 日 健企第 399 号（局長決裁）

最近改正 平成 30 年 8 月 17 日 医医第 618 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市附属機関設置条例（平成 23 年 12 月横浜市条例第 49 号）第 4 条の規定に基づき、横浜市保健医療協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（担当事務）

第 2 条 横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項に規定する協議会の担任する事務の細目については、次に掲げるものとする。

(1) 横浜市の保健、医療及び生活衛生施策の計画及び評価に関すること。

（委員）

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年以内とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員の代理は、認めないものとする。

（臨時委員）

第 4 条 委員会に、保健、医療及び生活衛生施策に関する事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

(1) 学識経験者

(2) 保健医療福祉関係団体の代表者等

(3) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 臨時委員は、第 1 項の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されたものとする。

(会長)

- 第5条 協議会に会長および副会長をそれぞれ1人置く。
- 2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は、会長が指名する。
 - 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
 - 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 協議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。
- 2 会長は、協議会の会議の議長とする。
 - 3 協議会は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。)の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
 - 4 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(部会及び専門委員会)

- 第7条 協議会に、専門の事項を協議させる必要があるときは、部会及び専門委員会(以下「部会等」という。)を置くことができる。
- 2 部会等の委員は、次に掲げる者のうちから、会長が指名する者をもって組織する。
 - (1) 協議会の委員及び臨時委員
 - (2) 保健医療福祉関係団体の代表者等
 - (3) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者
 - 3 部会等は、当該専門事項に関する協議が終了したときは解散するものとする。
 - 4 部会等は、部会長を1人置き、会長が指名する。
 - 5 部会等は、会長の指示に応じ部会長が招集する。
 - 6 協議会です承が得られた場合は、部会等の議決をもって協議会の議決とすることができる。
 - 7 第6条の規定は、部会等の会議について準用する。この場合において、同条中の「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会等の委員」、「臨時委員」とあるのは「部会等の臨時委員」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

- 第8条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、協議会の会議(部会等の会議を含む。)につ

いては、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。非公開とする場合は、傍聴人を会場から退去させるものとする。

(意見の聴取等)

第9条 会長又は部会長は、協議会又は部会等の会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(所管)

第10条 協議会は、医療局及び健康福祉局の共管とする。ただし、協議会に関する「附属機関の開催状況報告」は、医療局が行う。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、医療局医療政策部医療政策課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成8年7月15日制定の「横浜市保健医療協議会設置要綱」は平成24年3月31日をもって廃止する。

(経過措置)

- 3 この要綱の施行後最初の協議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月17日から施行する。

横浜市の保有する情報の公開に関する条例（一部抜粋）

（行政文書の開示義務）

第 7 条

実施機関は、開示請求があつたときは、開示請求者に対し、当該開示請求に係る行政文書を開示しなければならない。

- 2 実施機関は、前項の規定にかかわらず、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「非開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合は、当該行政文書を開示しないことができる。
 - (3) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。
 - ア 公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの
 - イ 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであつて、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付すことが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの
 - (5) 市の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれのあるもの

（会議の公開）

第 31 条

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき設置する審議会等の附属機関（以下「附属機関」という。）の会議は、公開する。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- (1) 他の法令等に特別の定めがある場合
- (2) 非開示情報に該当する事項を審議する場合
- (3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合